

有 価 証 券 報 告 書

事業年度	自	2019年4月1日
(第220期)	至	2020年3月31日

東 京 瓦 斯 株 式 会 社

E O 4 5 1 4

目 次

頁

第220期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	16
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
4 【経営上の重要な契約等】	30
5 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	39
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	63
1 【連結財務諸表等】	64
2 【財務諸表等】	112
第6 【提出会社の株式事務の概要】	133
第7 【提出会社の参考情報】	134
1 【提出会社の親会社等の情報】	134
2 【その他の参考情報】	134
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	135

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第220期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	東京瓦斯株式会社
【英訳名】	TOKYO GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内田 高史
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目5番20号
【電話番号】	03-5400-7736(直通)
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算グループマネージャー 小森 力彌
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目5番20号
【電話番号】	03-5400-7736(直通)
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算グループマネージャー 小森 力彌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第216期	第217期	第218期	第219期	第220期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	1, 884, 656	1, 587, 085	1, 777, 344	1, 962, 308	1, 925, 235
経常利益 (百万円)	188, 809	55, 688	111, 546	89, 386	102, 735
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	111, 936	53, 134	74, 987	84, 555	43, 382
包括利益 (百万円)	89, 874	70, 835	67, 198	68, 118	40, 250
純資産額 (百万円)	1, 115, 172	1, 112, 807	1, 148, 433	1, 171, 345	1, 159, 228
総資産額 (百万円)	2, 251, 518	2, 230, 269	2, 334, 316	2, 428, 149	2, 537, 724
1 株当たり純資産額 (円)	460. 35	2, 398. 70	2, 487. 58	2, 575. 99	2, 602. 74
1 株当たり当期純利益 (円)	46. 68	115. 09	164. 12	187. 60	98. 07
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48. 9	49. 4	48. 7	47. 7	45. 2
自己資本利益率 (%)	10. 3	4. 8	6. 7	7. 4	3. 8
株価収益率 (倍)	11. 2	22. 0	17. 2	16. 0	26. 1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	354, 658	238, 734	259, 738	141, 306	306, 296
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△236, 406	△204, 873	△247, 162	△203, 462	△270, 798
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△75, 418	△70, 899	△16, 651	27, 628	23, 171
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	170, 102	132, 566	128, 271	93, 032	151, 218
従業員数 (人)	16, 998	16, 823	17, 138	16, 708	16, 591

- (注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれていない。
以降においても、売上高の金額には消費税等は含まれていない。
- 2 平均臨時雇用者数については、重要性が乏しいため、記載を省略している。
- 3 当社は、2017年10月 1 日付で普通株式 5 株につき 1 株の割合で株式併合を行った。
第217期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定している。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年 2 月16日)等を第219期の期首から適用しており、第218期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第216期	第217期	第218期	第219期	第220期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	1, 677, 345	1, 408, 452	1, 598, 860	1, 768, 567	1, 787, 975
経常利益 (百万円)	164, 052	37, 034	95, 890	62, 910	68, 342
当期純利益 (百万円)	93, 566	68, 777	75, 906	53, 717	56, 703
資本金 (百万円)	141, 844	141, 844	141, 844	141, 844	141, 844
発行済株式総数 (千株)	2, 396, 778	2, 302, 856	458, 073	451, 356	442, 436
純資産額 (百万円)	840, 020	842, 515	891, 648	891, 212	818, 433
総資産額 (百万円)	1, 810, 657	1, 847, 788	1, 959, 518	2, 078, 862	2, 094, 493
1 株当たり純資産額 (円)	351. 46	1, 834. 72	1, 952. 46	1, 980. 71	1, 855. 81
1 株当たり配当額 (円)	11. 00	11. 00	33. 00	60. 00	60. 00
(うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	(5. 00)	(5. 50)	(5. 50)	(27. 50)	(30. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	39. 02	148. 97	166. 13	119. 18	128. 18
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46. 4	45. 6	45. 5	42. 9	39. 1
自己資本利益率 (%)	11. 3	8. 2	8. 8	6. 0	6. 6
株価収益率 (倍)	13. 4	17. 0	17. 0	25. 1	19. 9
配当性向 (%)	28. 2	36. 9	33. 1	50. 3	46. 8
従業員数 (人)	7, 973	8, 219	7, 862	7, 343	7, 215
株主総利回り (%)	70. 8	69. 9	79. 0	85. 1	75. 1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89. 2)	(102. 3)	(118. 5)	(112. 5)	(101. 8)
最高株価 (円)	804. 6	557. 2	2, 965. 0 (609. 7)	3, 141. 0	3, 045. 0
最低株価 (円)	488. 9	387. 0	2, 552. 5 (495. 4)	2, 577. 0	2, 061. 5

(注) 1 平均臨時雇用者数については、重要性が乏しいため、記載を省略している。

2 当社は、2017年10月 1 日付で普通株式 5 株につき 1 株の割合で株式併合を行った。

第217期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定している。

3 第218期の 1 株当たり配当額33. 00円は、中間配当額5. 50円と期末配当額27. 50円の合計である。

当社は、2017年10月 1 日付で普通株式 5 株につき 1 株の割合で株式併合を行ったため、中間配当額5. 50円は株式併合前の配当額、期末配当27. 50円は株式併合後の配当額である。

株式併合後の基準で換算した 1 株当たり配当額は55. 00円である。

4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。なお、2018年 3 月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載している。

6 「ガス事業会計規則及びガス事業会計規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令」(平成30年経済産業省令第36号)を第219期の期首から適用しており、第218期に係る主要な経営指標等については、当該会計規則等を遡って適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

1885年10月	東京府から瓦斯局の払い下げを受け、東京瓦斯会社創立
1893年 7 月	商法施行に伴い社名を東京瓦斯株式会社に変更
1894年 1 月	設立登記
1944～1945年	関東瓦斯(株)以下19社を合併吸収
〃 〃	空襲により、製造・供給設備等に甚大な被害を受ける
1953年 5 月	(株)呉服橋ビルディング設立(1989年 6 月 東京ガス都市開発(株)に社名変更)
1959年 8 月	関東ガス器具(株)(現 (株)ガスター)設立
1960年 2 月	東京液化ガス(株)(現 東京ガスエネルギー(株))設立
1961年 8 月	(株)関東配管設立(1985年 8 月 (株)関配に社名変更)
1962年 9 月	本社地区熱量変更実施(3,600キロカロリーから5,000キロカロリーへ)
1966年 5 月	根岸LNG基地稼働開始
1968年 4 月	千葉ガス(株)子会社化
1969年11月	アメリカ(アラスカ)よりLNG(液化天然ガス)導入開始
1972年 6 月	天然ガスへの熱量変更作業開始(5,000キロカロリーから11,000キロカロリーへ)
1973年 1 月	ブルネイよりLNG導入開始
〃 2 月	袖ヶ浦LNG基地稼働開始
〃 10月	東京冷熱産業(株)(現 東京ガスケミカル(株))設立
1974年 8 月	東京ガス・エンジニアリング(株)設立
1976年 1 月	天然ガス環状幹線(袖ヶ浦～根岸間)稼働開始
〃 7 月	筑波学園ガス(株)子会社化
〃 12月	東京酸素窒素(株)設立
1977年12月	東京湾海底幹線稼働開始
1983年 2 月	マレーシアよりLNG導入開始
〃 4 月	ティージー・クレジットサービス(株)(現 東京ガスリース(株))設立
1984年 2 月	新本社ビル(港区海岸)落成、業務開始
1987年 7 月	(株)ティージー情報ネットワーク(現 東京ガス i ネット(株))設立
1988年10月	天然ガスへの熱量変更作業完了
1989年 8 月	オーストラリアよりLNG導入開始
1991年 3 月	東京エルエヌジータンカー(株)設立
〃 7 月	地域事業本部制開始
〃 9 月	東京ガス豊洲開発(株)設立(2013年 4 月 東京ガス用地開発(株)に社名変更)
1992年 7 月	パークタワーホテル(株)設立
1993年12月	ティージー・エンタープライズ(株)設立
1994年 1 月	インドネシアよりLNG導入開始
1998年10月	扇島LNG基地稼働開始
〃 12月	カタールよりLNG導入開始
1999年 6 月	戦略本部制開始
〃 11月	「2000～2004年度中期経営計画」策定
2001年 6 月	埼玉北幹線稼働開始
2002年 2 月	トーヨーエンジニアリング(株)子会社化
〃 4 月	東京ガス・カスタマーサービス(株)設立
〃 5 月	(株)ニジオ設立
〃 6 月	執行役員制度の導入、取締役会改革
〃 7 月	(株)エネルギーアドバンス設立
〃 〃	(株)ティージー・アイティーサービス設立
〃 〃	(株)関配リビングサービス(現 東京ガスリビングライン(株))設立
〃 10月	「2003～2007年度グループ中期経営計画フロンティア2007」策定
〃 〃	TOKYO GAS AUSTRARIA PTY LTD設立
2003年 4 月	Tokyo Gas International Holdings B.V. 設立
〃 8 月	(株)扇島パワー設立

2004年 4月	戦略ビジネスユニット制開始
〃 11月	長野都市ガス㈱設立
2005年11月	栃木ライン稼働開始
2006年 1月	「2006～2010年度グループ中期経営計画」策定
〃 2月	供給ガスの標準熱量変更実施(46.04655メガジュール/m ³ から45メガジュール/m ³ へ)
〃 4月	㈱関配及びトーヨーコエンジニアリング㈱が合併し㈱キャプティに社名変更
〃 7月	当社長野支社の営業を長野都市ガス㈱に承継させる吸収分割を実施
2007年 4月	㈱ティージー情報ネットワークが㈱ティージー・アイティーサービスを吸収合併
2009年 1月	「2009～2013年度グループ中期経営計画」策定
〃 4月	ロシア(サハリン)よりLNG導入開始
〃 5月	当社のLNG調達に関わる事業の一部を㈱ニジオに承継させる吸収分割を実施
〃 10月	当社甲府支社の事業を東京ガス山梨㈱(旧 昭和物産㈱(2002年12月子会社化))に承継させる吸収分割を実施
〃 〃	東京ガスライフバル体制完成
2010年 4月	東京ガス都市開発㈱及び㈱ティージー情報ネットワークがティージー・エンタープライズ㈱の事業の一部を承継する吸収分割を実施
〃 〃	ティージー・エンタープライズ㈱の事業を承継する吸収合併を実施
2011年 3月	東京ガス・カスタマーサービス㈱解散
〃 4月	藤岡市・高崎市ガス企業団のガス事業の全部の事業譲受を実施
〃 11月	「チャレンジ2020ビジョン」策定
2012年 3月	千葉～鹿島ライン稼働開始
〃 4月	当社のLNG調達に関わる事業の一部を㈱ニジオに承継させる吸収分割を実施
2013年 2月	Tokyo Gas America Ltd. 設立
2014年10月	「2015～2017年度の主要施策」策定
2015年 4月	㈱エネルギーアドバンス及び東京ガス・エンジニアリング㈱が合併し、東京ガスエンジニアリングソリューションズ㈱に社名変更
〃 〃	オーストラリアよりコール・ベッド・メタン由来のLNG導入開始
2016年 3月	日立LNG基地稼働開始
〃 〃	茨城～栃木幹線稼働開始
〃 4月	低圧電力販売開始
〃 〃	当社のリキッドガス事業などを統括する事業を東京ガスリキッドホールディングス㈱に承継させる新設分割を実施
〃 〃	㈱ガスターの経営権がリンナイ㈱に移管
〃 5月	千葉ガス㈱及び筑波学園ガス㈱の事業を承継する吸収合併並びに美浦ガス㈱の事業の一部を承継する吸収分割を実施
2017年10月	「東京ガスグループ2018-20年度経営計画GPS2020」策定
〃 〃	古河～真岡幹線稼働開始
2018年 5月	アメリカよりシェールガス由来のLNG導入開始
2019年 4月	東京ガス都市開発㈱、東京ガス用地開発㈱及び東京ガス不動産ホールディングス㈱(2017年 4月設立)が合併し、東京ガス不動産㈱に社名変更
〃 6月	当社が所有し主に不動産賃貸事業等の用に供する不動産及びこれに関わる開発、保有、維持、管理、運営、賃貸借、売買等の不動産事業を東京ガス不動産㈱に承継させる吸収分割を実施
〃 11月	「東京ガスグループ経営ビジョンCompass2030」策定
2020年 3月	「東京ガスグループ2020-2022年度中期経営計画」策定
〃 4月	当社が所有し主に事業所や事業用地、福利厚生施設として利用する不動産及びこれに関わる保有、維持、管理、運営、賃貸借、売買等の不動産事業を東京ガス不動産㈱に承継させる吸収分割を実施

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、子会社89社、関連会社78社、計168社)が営んでいる主な事業内容と、当該事業に係る各会社の位置付け等は次のとおりである。

なお、次の6事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一である。

[ガス事業]

当社(連結財務諸表提出会社)は、ガスの製造、供給及び販売を行っている。

当社は、附帯事業として、東京ガスエネルギー㈱(連結子会社)を通じてLPGを販売している。

当社は、附帯事業として、LNGを販売している。

長野都市ガス㈱(連結子会社)は、ガスの供給及び販売を行っている。

東京ガスケミカル㈱(連結子会社)は、産業ガス等を販売している。

[電力事業]

当社は、附帯事業として、電力を販売している。

㈱ニジオ(連結子会社)は、当社等からLNGを購入し当社等に電力の卸販売を行っている。

㈱扇島パワー(連結子会社)は、発電所の運営・管理を行っている。

[海外事業]

TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD(連結子会社)は、オーストラリア国におけるガス田開発事業への出資を行っている。

Tokyo Gas America Ltd. (連結子会社)は、米国におけるシェールガス開発事業等への出資を行っている。

TOKYO GAS ASIA PTE. LTD. (連結子会社)は、東南アジアにおける中下流事業への出資を行っている。

Tokyo Gas International Holdings B.V. (連結子会社)は、海外事業への出資を行っている。

Castleton Resources LLC(持分法適用関連会社)は、米国においてシェールガス田、及びタイトサンドガス田の操業・開発を行っている。

Birdsboro Power Holdings II, LLC(持分法適用関連会社)は、米国において発電事業を行っている。

GAS MALAYSIA BERHAD(持分法適用関連会社)は、マレーシア国においてガスの供給及び販売を行っている。

TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC. (持分法適用関連会社)は、オーストラリア国東ティモール海沖合におけるガス田開発事業への出資を行っている。

[エネルギー関連事業]

当社は、㈱キャプティ(連結子会社)及び東京ガスライフバル等を通じてガス機器を販売している。

当社は、ガス工事を行っている。

㈱キャプティ(前出)は、当社が発注するガス配管工事を行っている。

東京ガスエンジニアリングソリューションズ㈱(連結子会社)は、当社等からガスの供給を受け、エネルギーサービスを行っている。また、当社が発注するガス関連設備等の建設を行っている。

東京ガスリース㈱(連結子会社)は、東京ガスライフバル等の販売するガス機器等の代金のクレジット業務及び各種リース業務を行っている。

[不動産事業]

東京ガス不動産㈱(連結子会社)は、不動産の開発・賃貸・管理・仲介を行っている。

芝パーク特定目的会社(持分法適用関連会社)は、不動産の取得・運営を行っている。

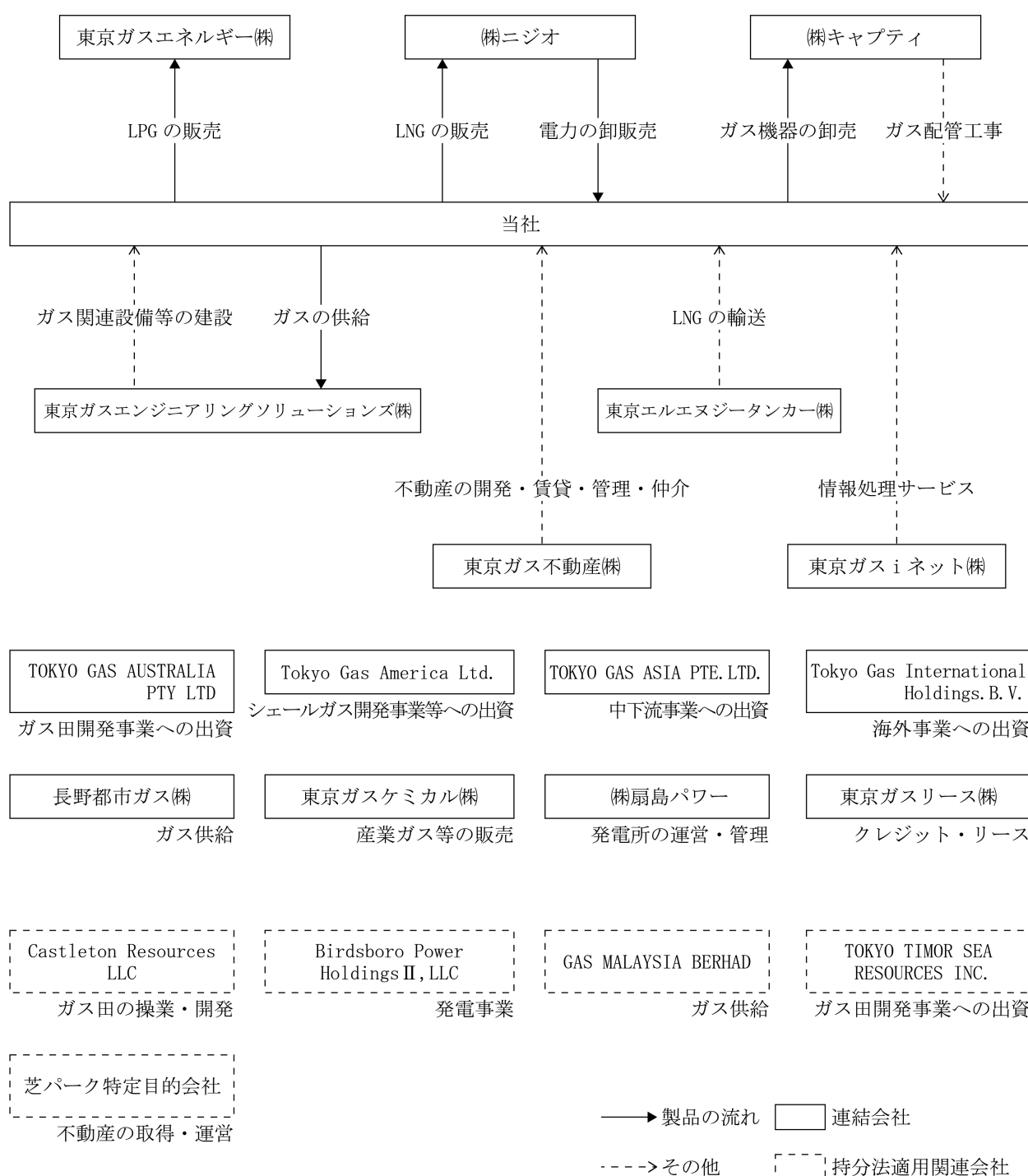
[その他の事業]

東京エルエヌジータンカー㈱(連結子会社)は、保有LNG運搬船により当社が購入するLNGの輸送等を行っている。

東京ガスiネット㈱(連結子会社)は、当社等にコンピュータを利用した情報処理サービス等を提供している。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD (注2)	オーストラリア国 西オーストラリア 州	1,654,337 千米ドル	海外	100	役員の兼任等 出向5名、転籍1名
Tokyo Gas America Ltd. (注2)	米国 テキサス州	1,060,080 千米ドル	海外	100	役員の兼任等 出向6名
TOKYO GAS ASIA PTE. LTD. (注2)	シンガポール	178,202 千Sドル	海外	100	役員の兼任等 出向6名、転籍1名
東京ガス不動産㈱	東京都 新宿区	11,894	不動産	100	当社が使用する不動産の賃貸・管理等を行 っている。 役員の兼任等 出向3名、転籍3名
東京ガスエンジニアリン グソリューションズ㈱ (注2)	東京都 港区	10,000	エネルギー関連 (エネルギーサ ービス、ガス関 連設備等建設)	100	当社からエネルギーサービス用としてガス を購入している。 当社が発注するガス関連設備等の建設を行 っている。 役員の兼任等 出向7名、転籍3名
Tokyo Gas International Holdings B. V.	オランダ国 北ホラント州	54,734 千ユーロ	海外	100	役員の兼任等 出向4名
㈱扇島パワー	神奈川県 横浜市 鶴見区	5,350	電力 (発電所の管 理・運営)	75	役員の兼任等 出向2名、転籍2名
長野都市ガス㈱	長野県 長野市	3,800	ガス(都市ガス)	89.2	役員の兼任等 出向6名、転籍1名
東京エルエヌジー タンカー㈱	東京都 港区	1,200	その他 (外航海運等)	100	当社が購入するLNGの輸送等を行ってい る。 役員の兼任等 出向3名、転籍1名
東京ガスエネルギー㈱	東京都 港区	1,000	エネルギー関連 (液化石油ガス 販売等)	66.6 (66.6)	当社からLPGを購入している。 役員の兼任等 出向5名、転籍3名
㈱キャプティ	東京都 墨田区	1,000	エネルギー関連 (ガス器具・ガ ス工事等)	60 (60)	当社が発注するガス配管工事等を行ってい る。 当社からガス機器等を購入している。 役員の兼任等 出向5名、転籍2名
東京ガスケミカル㈱	東京都 港区	1,000	エネルギー関連 (産業ガス・ 化成品等販売)	100 (100)	役員の兼任等 出向5名、転籍4名
東京ガスリース㈱	東京都 新宿区	450	エネルギー関連 (クレジット)	100 (100)	役員の兼任等 出向4名、転籍1名
東京ガスiネット㈱	東京都 港区	400	その他 (情報処理 サービス)	100	当社から情報処理サービス等を受託してい る。 役員の兼任等 出向5名、転籍1名
㈱ニジオ	東京都 港区	47	電力 (電力卸販売)	100	当社から発電用としてLNGを購入し、当社 等に電力の卸販売を行っている。 役員の兼任等 出向4名、転籍1名 債務の保証
その他 67社(注3)					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。
2 特定子会社に該当する。
3 その他67社の内、TG Barnett Resources LP、TGBI 1.LCC、Tokyo Gas America Power, LLC、Tokyo Gas East Texas Resources LLCは特定子会社に該当する。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
Castleton Resources LLC	米国 テキサス州	613,601 千米ドル	海外	46.0 (46.0)	役員の兼任等 兼任 4 名
芝パーク特定目的会社	東京都 港区	46,464 百万円	不動産	25.0 (25.0)	
Birdsboro Power Holdings II, LLC	米国 ペンシルベニア州	329,537 千米ドル	海外	33.3 (33.3)	役員の兼任等 兼任 2 名
GAS MALAYSIA BERHAD	マレーシア国 セランゴール州	642,000 千RM	海外	18.5 (18.5)	役員の兼任等 兼任 1 名
TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.	米国 デラウェア州	39,000 千米ドル	海外	33.3	役員の兼任等 兼任 2 名 債務の保証
その他 10社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

ガス(人)	電力(人)	海外(人)	エネルギー 関連(人)	不動産(人)	その他(人)	全社(人)	計(人)
6,446	318	108	5,164	1,064	2,618	873	16,591

(注) 従業員数は常勤の就業人員数を記載しており、当社及び連結子会社(以下、本書面では「当社グループ」という。)への当社グループ外からの受入出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者及び臨時従業員を含まない。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7,215	43.0	16.2	6,604,769

ガス(人)	電力(人)	海外(人)	エネルギー 関連(人)	不動産(人)	その他(人)	全社(人)	計(人)
5,580	295	0	465	0	8	867	7,215

(注) 1 従業員数は常勤の就業人員数を記載しており、当社への社外からの受入出向者を含み、当社から社外への出向者及び臨時従業員を含まない。

2 平均年間給与額は賞与及び基準外賃金を含む。なお、管理職の地位にある者を算定対象に含まない。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 新型コロナウイルス感染症に対する当社グループの当面の対応方針

①現状認識

- ・新型コロナウイルス感染症の広がり、日本のみならず世界の社会・経済全体に甚大な影響を及ぼしており、被害の規模・範囲や収束までの期間が予測不可能な点において、これまで当社グループが経験してきた非常事態とは質的に異なると認識している。
- ・当社グループの事業領域・エリアが拡大する中、経営に与える影響は極めて大きいと考えられるが、流動的かつ不透明な要素が多いため、影響分析やそれを踏まえた対策の検討には、一定の期間を要すると認識している。

②基本スタンスと当面の対応方針

(a) エネルギー事業者としての公益的使命

国民生活・経済活動を維持するためのエネルギーの安定供給と安全確保を最優先に、今後も「ライフライン事業者としての公益的使命」と「子会社・協力企業を含めた従業員等の生命・身体确保安全確保」を両立させていく。

(b) 企業市民としての社会的責任

困難に直面しているお客さまや協力企業・取引先・従業員をはじめ、あらゆるステークホルダーに寄り添い、社会からの理解・共感を得られる活動・発信を実施していく。

(c) 株式会社としての持続的発展

当社グループの経営に与えるインパクトは広範かつ長期にわたることが想定される中であっても、グループ経営ビジョン「Compass2030」の実現に向けた2020-2022年度グループ中期経営計画で掲げた施策を着実に実行するとともに、当社グループの将来の経営への影響等を調査・分析し、逐次対応を図っていく。

〈ご参考：当社グループ内外におけるこれまでの主な取り組み〉

＜お客さまへの対応＞

- ・ガス並びに電気料金の特別措置（支払期限の延長）
- ・感染拡大防止を最優先に求めるお客さまの声を踏まえ、非面対での点検作業の実施
- ・ガスの製造や保安に関わる部門の勤務シフトの変更や代替拠点への分散配置等を通じた安定供給の確保

＜従業員等への対応＞

- ・感染予防対策の徹底（エチケット励行、毎朝の検温、時差勤務の活用等）
- ・在宅勤務の推奨及び健康管理の推進（安定供給・安全確保及びお客さま対応等の優先継続業務に関わる従業員を除く従業員のうち、約8割が在宅勤務実施）
- ・職場メンバーの状況変化にも配慮した職場コミュニケーションの充実
- ・子会社・協力企業を含めた従業員等の安全確保と感染防止を前提に、当社と子会社・協力企業における相互理解の下での作業体制構築

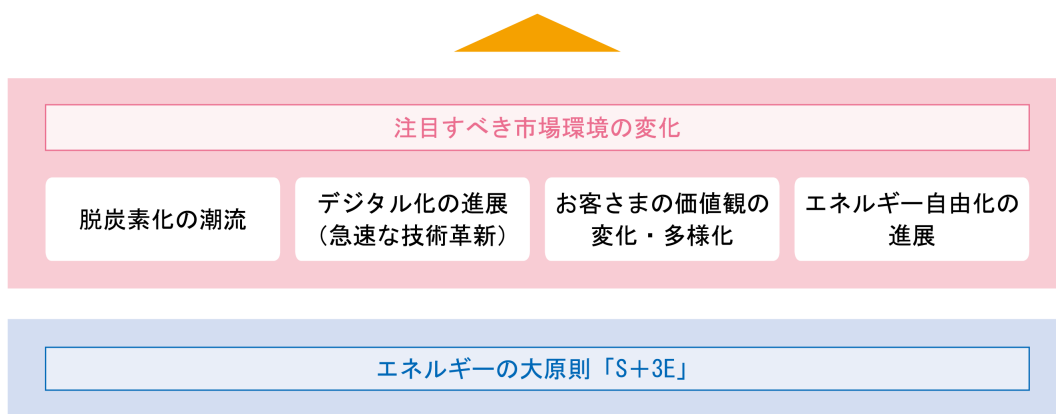
(2) グループ経営ビジョン「Compass2030」において挑戦すること

当社は、2019年11月、グループ経営ビジョン「Compass2030 エネルギーとソリューションを暮らし、都市、地球の未来に」を発表した。当社グループは、1969年に日本で初めてLNGを導入してから半世紀、クリーンな天然ガスを活用したものづくり、都市づくり、暮らしづくりなどを通じて、天然ガスの時代を切り拓いてきた。そして、次の半世紀を見据え、不確実な時代に進むべき方角を示す羅針盤として新たなビジョンを策定し、50年前と同様、新たな挑戦に立ち向かう決意を示している。

安定性・環境性・経済性に加え、不安定な再生可能エネルギーとも相性の良い天然ガスの期待役割はさらに拡大すると考えている。当社グループは、引き続きその価値をお客さまに提供していくと同時に、化石燃料である天然ガスを扱うリーディングカンパニーとして、気候変動と真摯に向き合い、再生可能エネルギーをはじめとする新しい技術と天然ガスを組み合わせて、暮らし、都市、地球に対するソリューションを提供していく。

<環境認識と目指す姿>

次世代のエネルギーシステムをリードしながら、お客さま・社会・ビジネスパートナーとともに
価値を創出し続ける企業グループを目指す



※S+3E : Safety 安全、Energy Security エネルギーの安定供給、Economic Efficiency 経済効率性、Environment 環境への適合

< 3つの挑戦 >



①「CO₂ネット・ゼロ」をリード

- 当社グループの事業活動全体で、お客さま先を含めて排出するCO₂をネット・ゼロにすることに挑戦し、脱炭素社会への移行をリード。
- 天然ガス有効利用の技術・ノウハウを、電気・熱分野の脱炭素化やCO₂の回収技術にも活用。
- 2030年に向けては、日本の目標比率を超える1,000万トン規模の削減に貢献し、地球規模でのCO₂排出削減をリード。

※日本の目標比率：国連に提出した約束草案における温室効果ガス削減目標「2030年度に2013年度比で26%削減」

②「価値共創」のエコシステム構築

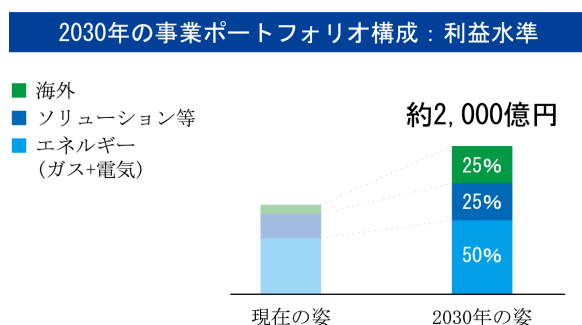
- お客さまや地域社会、異業種企業やベンチャー企業を含むビジネスパートナー、自治体等とともに価値を創り出す、価値共創のエコシステムを構築。
- エコシステムの多様な商品・技術・サービスを柔軟に組み合わせ、一人ひとりの暮らしから地域社会に至るまで、さまざまな課題を解決するソリューションを提供。

※エコシステム：多くの企業が、それぞれ強みを持つ領域の技術・ノウハウ・知見を持ち寄り新たな価値を創出していく事業生態系

③ LNGバリューチェーンの変革

- トレーディング、製造・発電、ネットワーク、カスタマーソリューションのそれぞれから多様な価値を創出・提供。
- これまで培ってきた事業・ノウハウを「究め込む」とともに、新たな領域を「切り拓く」ことにより、価値を創出・提供するお客さまを拡大し、LNGバリューチェーンの各機能を最大化。

<経営指標・主要計数>



※海外：海外におけるすべての事業

※ソリューション等：継続的なサービス契約、エンジニアリング、不動産等

※エネルギー：国内におけるガス・電力事業

2030年の主要計数	
挑戦1 「CO₂ネット・ゼロ」をリード	
CO ₂ 削減貢献	△1,000万トン
再エネ電源取扱量 (国内・海外、調達含む)	500万kW
挑戦2 「価値共創」のエコシステム構築	
お客さまアカウント数	2,000万件
挑戦3 LNGバリューチェーンの変革	
天然ガス取扱量	2,000万トン
※CO ₂ 削減貢献：基準年 - 2013年度	
※お客さまアカウント数：ガス・電気・サービスの延べ契約数 (国内・海外)	
※天然ガス取扱量：海外事業・トレーディング含む(LNG相当)	

(3) 2020－2022年度 グループ中期経営計画において実現すること

- 「脱炭素化の潮流」、「デジタル化」、「お客さまの価値観の変化・多様化」、「エネルギーの自由化」は、本中計期間においても着実に進んでいく。
- 当社としては、ガス契約スイッチ等による収支悪化圧力が高まる。また、総資産・従業員数の約3割を占める導管部門の法的分離は、当社グループの姿が大きく変容する契機となる。

足元の厳しい状況の中にあっても着実に成果を出すとともに、
将来に向かって成長・拡大を図るための基盤固めに取り組む。

<全体像>



※デジタルトランスフォーメーション：データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革すること

< 具体的取り組み >

重点戦略

① カスタマーソリューションの進化

- リアルとデジタルを融合させたビジネスモデルを通じて、多様に変化するお客さまのニーズに応えることでより良い顧客体験を提供し、お客さまアカウント数拡大と収益性向上を実現。
- エリアにとらわれずに当社のガス・電力・サービスを提供していくために、デジタルに特化したセカンドブランドの展開、ビジネスパートナーとの共創による新たなビジネスモデルの構築に取り組む。

② LNGビジネスの拡大

- ガス・電力事業の「原料」として位置付けてきたLNGを、お客さまに価値を提供する「商材」として捉え直し、新社を設立して当社グループの大きな柱となるビジネスに成長。
- LNG需要が世界的に伸長していく中、当社グループのアセットを活用するとともに、他事業者との連携を深めながら、LNG需給の最適化を通じて取扱量と利益を拡大。

③ 海外事業の加速

- これまで培ったLNGの強みと実績を活かして天然ガス需要が高まるアジアのLNGインフラ事業開発に注力することに加え、再エネ電源規模の拡大と資源開発ビジネスのバリューアップにも取り組む。
- 投資手法としては、個々のプロジェクトへの出資よりも、事業会社に出資して経営に参画する「成長エンジン型投資」を志向し、投資先の経営資源を活用して早期に事業を拡大・バリューアップを実現。

④ CO₂ネット・ゼロの具体化

- CO₂ネット・ゼロ化に向けて、再エネ等と天然ガスを統合した電力ビジネスを具体化するものとして、VPP（仮想発電所）の規模を拡大。
- 国内外の新技术を有する企業への投資も活用して、脱炭素化に資する技術の発掘・イノベーションを推進。

基盤強化

- 重点戦略に振り向ける成長原資を創出するためのコスト改革を実行。
- 業務効率化と顧客体験の改善・レジリエンスの強化に向けたデジタルトランスフォーメーション（DX）を継続的に実施。
- 導管部門の法的分離をはじめとした、グループ内外の変化に対応して組織・ガバナンス・人事を見直し、グループ全体のエンゲージメントを向上。

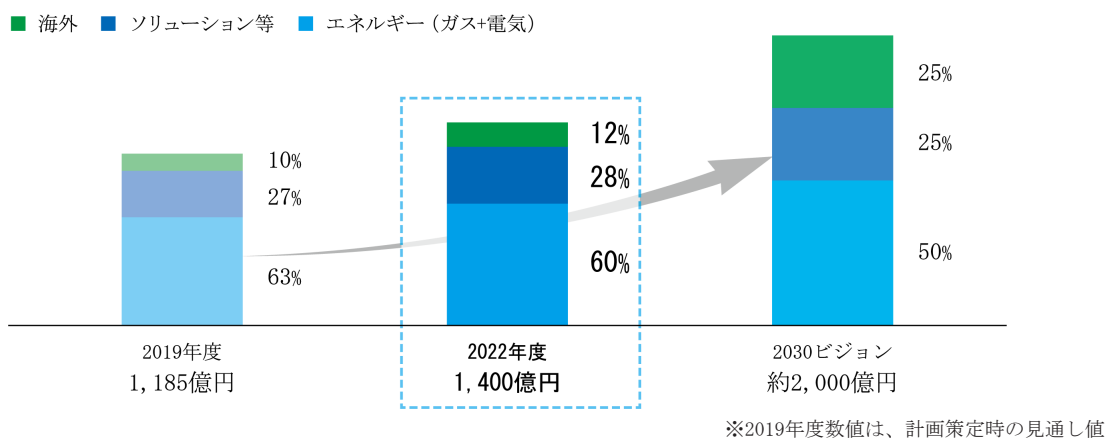
< 主要計数 >

KGI	2019年度	2022年度
営業利益＋持分法利益	1,185億円	1,400億円
財務指標	2019年度	2022年度
ROA	3.1%	4%程度
ROE	6.6%	8%程度
D/E レシオ	0.78	0.9程度

KPI	2019年度	2022年度
お客さまアカウント数（年度末）	1,220万件	1,480万件
天然ガス取扱量（年度）	1,670万トン	1,700万トン
海外セグメント利益（年度）	125億円	160億円
CO ₂ 削減貢献（基準年：2013年度）	500万トン	650万トン
再エネ取扱量（年度末）	59万kW	200万kW
コスト改革（2019年度比）	—	△300億円

※2019年度数値は、計画策定時の見通し値

<事業ポートフォリオ構成：営業利益＋持分法利益>



<株主還元>

- 経営の成果を、お客さまサービス向上と持続可能な社会の実現に振り向けるとともに、株主の皆さまに適切・タイムリーに配分する。
- 株主の皆さまには、配当に加え、消却を前提とした自社株取得を株主還元の一つとして位置付け、総分配性向（連結当期純利益に対する配当と自社株取得の割合）の目標を、2022年度に至るまで各年度6割程度とする。
- また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していく。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 事故・災害等

① 原料調達支障

当社は天然ガスをはじめとする都市ガス原料の大半を海外から輸入しているため、原料輸入先のカントリーリスクやガス田・LNG液化基地でのトラブル、LNG船の運航途上でのトラブル、東京湾での入港規制等により原料が長期にわたり調達できない場合には、都市ガスの供給に支障を来し、事業収支に影響を及ぼす可能性がある。

このため、1969年の受入開始以来、安定調達を続けている主要原料のLNGについては、現在、6カ国16プロジェクトから購入し、調達先の多様化を進めている。また、自社管理LNG船等を活用した柔軟な配船やトレーディングの活用等により、安定的かつ柔軟なLNG調達に取り組み、原料調達リスクの分散を進めている。

② 自然災害

都市ガスの製造・供給設備を事業活動の基盤としている装置産業であるため、大規模な自然災害が発生した場合、LNG基地等の製造設備や導管等の供給設備等に損害を受け、都市ガスの供給に支障を来す可能性があり、その復旧対応等に伴う費用が収支に影響を及ぼす可能性がある。

このため、主要設備は阪神・淡路大震災、東日本大震災クラスの大地震でも十分耐えられる構造になっているものの、さらに二次災害を防止するための予防対策等を実施している。また、内閣府想定の大規模地震災害に備えた事業継続計画(BCP・・・Business Continuity Plan)の策定をはじめ、地震、台風、津波等の自然災害に対する非常事態対応体制の整備、定期的な訓練の実施及び近年の大型台風等の風水害リスクに対するレジリエンス向上策の実施等、災害の影響を最小限に止める対策を実施している。

③ 都市ガス及び電力の製造・供給に伴う事故及び供給支障

当社はお客さまの生活や産業を支える都市ガス及び電力の供給を行っているため、都市ガスの製造・供給に伴う大規模な漏洩・爆発事故や供給支障が発生した場合には、社会的責任の発生等有形無形の損害が発生し、事業収支にも影響を及ぼす可能性がある。また、発電に支障が発生した場合には、電力の市場調達が必要となり、その対応に伴う費用等により、電力収支に影響を及ぼす可能性がある。

このため、ガスの大規模供給支障事故に備えたBCPの策定をはじめ、各種保安対策を計画的に実施するとともに、非常事態対応体制を整備し、定期的な訓練を実施する等事故・供給支障の防止に取り組んでいる。また、当社は複数のLNG基地を有し、基地間での補完が可能なため、ガス製造が停止する可能性は低い。

④ 病原性や伝播力の高い感染症の流行

万一、業務従事者の病原性や伝播力の高い感染症への感染により、都市ガス及び電力の製造・供給に支障を来した場合、当社の事業収支に影響を及ぼすとともに社会的責任の発生等有形無形の損害が生じる可能性がある。

このため、発生の予見は困難だが、病原性や伝播力の高い感染症の発生に備え、BCPの策定や非常事態対応体制の整備により影響を最小化する対策を実施している。

⑤ 不測の大規模停電

当社のLNG基地は信頼性の高い受電系統を配しており、LNG基地への電力供給が停止する可能性は低いと考えられるが、ガスの需要量や製造・供給設備の状況によってはガスの製造・供給に支障を来し、事業収支に影響を及ぼす可能性がある。

このため、関東エリアで不測の大規模停電が発生した場合に備えて、BCPの策定をはじめ影響を最小限に止める対策を実施している。また、系統電源からの電力供給が停止した場合には、停電によるガス需要減も見込まれるとともに、自家用発電設備で製造設備を稼働することが可能なため、停電時にも一定量のガス送出が可能となっている。さらに、当社のLNG基地は仮に1つのLNG基地が停止しても、他のLNG基地からバックアップが可能であり、ほぼ必要なガスの製造・供給が可能となっている。

⑥ 都市ガスの保安確保・ガス機器等製品品質上の問題

当社は都市ガス供給上の保安責任を負うことから、都市ガス供給に関わる事故やガス機器等に起因する事故が発生した場合には、その対応に伴う直接・間接の損害が発生する可能性がある。

このため、お客さまへの定期保安点検・開栓の品質向上や安全機器への取り替え促進等の安全強化策を実施している。また、連結子会社や協力企業等を通して安全機能を持つガス機器を販売しており、ガス機器重大事故は着実に減少している。

⑦ 他社の都市ガス事故に起因する風評被害

発生の予見は困難だが、他社における都市ガス事故が都市ガス業界全体の信頼に重大な影響を及ぼし、有形無形の損害を被る事態が発生する可能性がある。

このため、平時から都市ガスの防災対策やガス機器の安全性向上対策を深化するとともに、お客さま・行政・マスコミ等に対し、当社の取り組みやガスの安全な使用方法等に関する周知活動を行っている。万一、事故が発生した際には、事故に関連する情報等について正確かつ誠実な広報を行い、ステークホルダーに正しく理解いただけるよう取り組む。

(2) 市場リスク

① 市場価格・金利の変動

所有する不動産や株式をはじめとした有価証券、年金等の資産が、市場価格が変動する場合、または運用計画が未達成となる場合には、会計基準にしたがって損失を計上する可能性がある。また、有利子負債について金利変動により支払利息が増加する可能性がある。

これらの損失影響を抑制するため、不動産については長期安定収益を志向する物件の取得、株式については保有意義が希薄化した証券の順次売却の実施、年金運用については特定の市場変動の影響を過度に受けたくないような分散投資の実施等の対応を行っている。また、当社の有利子負債は大部分が固定金利で調達していることに加え、借り換え時期を分散していることから、金利変動による影響は限定的である。

(3) 事業遂行に伴うリスク

① 既存事業に関するリスク

イ 競争激化による需要の減少

ガス小売全面自由化による他企業との競争激化や原油価格の変動等によりLNGそのものが他エネルギーとの競争力を失う場合には、需要が減少し、収支に影響を及ぼす可能性がある。

このため、当社グループは、環境性・効率性・快適性の高いガス利用設備の導入や販売体制の強化をはじめとする営業強化及び効率化の徹底による競争力向上に積極的に取り組んでいる。

ロ 原料費の変動

主として都市ガスの原料としているLNGの調達先との契約更改・価格交渉の動向によっては、収支に影響を及ぼす可能性がある。また、LNGは主に原油価格に連動して価格が決定されるため、原油価格の変動が収支に影響を及ぼす可能性があることに加え、ドル建ての売買契約になっているため、円の対ドル為替レート変動が収支に影響を及ぼす可能性がある。

さらに、長期契約のLNGプロジェクトからの調達量を上回る需要増、出荷基地・輸送上のトラブルの発生、新規LNGプロジェクトの供給開始遅延等が生じ、スポットLNGを調達する場合、スポット市況により、収支に影響を及ぼす可能性がある。

このため、当社は調達先の多様化、契約条件の多様化、LNGグローバルネットワーク化の推進等により、原料費の低減と安定化に取り組んでいる。

一方、原料費が変動しても「原料費調整制度」により、最大5ヶ月後にはガス料金に転嫁される。ただし、変動幅が基準原料価格の160%を超過した場合には超過分は未回収となる。また、会計年度を越えてガス料金に反映される場合には、年度収支に原料費の未回収・過回収による影響が及ぶ可能性がある。

ハ 法令・制度・国及び地方自治体のエネルギー政策の変更

ガス・電力事業においては、小売全面自由化に続き、送配電部門が法的分離され、ガス導管部門についても法的分離が予定されるなど、制度の見直しが進められており、当社グループを取り巻く環境は大きく変化している。今後のエネルギー政策の動向や他事業者との競争激化により、当社グループの事業収支に影響を与える可能性がある。

このため、ガスは徹底的な効率化による競争力向上、電力は拡販と効率化の両立に取り組むとともに、当社グループの強みを活かしたサービスを通じて、お客さまそれぞれの暮らしやビジネスの多様なニーズにお応えすべく取り組みを進めている。

ニ 天候変動によるガス販売量の変動

当社の連結売上高の過半が都市ガスの販売によるものであるため、猛暑や暖冬等の異常気象が発生した場合には、給湯・暖房用を中心とする家庭用ガス販売量や一部の業務用ガス販売量の変動し、事業収支に影響を及ぼす可能性がある。

このため、気象の影響を受けづらい工業用やコージェネ用都市ガス販売の強化に加え、Compass2030において、中長期的には都市ガス販売以外の海外事業・ソリューションビジネスの拡大等による事業バランスの変更を図っていく。

ホ 事業環境の変化による既存需要の減少

中長期的な省エネ活動の進展及び産業構造の変化等により、将来の工業用・商業用の既存ガス需要の一部が減少する可能性がある。また、さらなる世帯人員の減少・生活形態の変化や省エネ機器の普及等により家庭用の既存需要の一部が減少する可能性がある。

このため、上記のような事業環境の変化に対応するため、Compass2030において、省エネの進展や産業構造の変化等の中長期的な市場の変化に対して、「CO₂ネット・ゼロをリード」するとともに「価値共創のエコシステム構築」を図っていく。

ヘ コールセンターへの電話不通

当社はお客さまからのお問い合わせの大部分を電話により受け付けているため、自然災害等による受付体制縮小によってコールセンターへの電話が緊急用件以外不通となった場合には、お客さまへの対応が広範囲にわたり停滞し、契約獲得やサービス提供機会の損失による売上減少、顧客離脱が発生する可能性がある。

このため、自然災害等の発生時に備えて、電話以外のWebによる受付手段の拡充に取り組んでいる。

ト 技術開発の遅延

将来のCO₂削減に向けた社会的要請や機運が一層高まる中で、それらの開発や実用化が、将来、他社と比較して遅延した場合には、その新技術を活用できない、若しくはその活用に必要な知財使用・購入コストや代替技術開発コストが増加すること等により、結果的に競争力が低下し、経営成績等に中長期的に影響を及ぼす可能性がある。

このため、Compass2030における「CO₂ネット・ゼロをリード」に向けて、環境性に優れ、安全性の高い、コストが適正な新技術の開発・実用化を目指し、自社開発に加えてオープンイノベーションを戦略的に活用し、スピードや知財マネジメントを意識しつつ、開発状況の見える化・進捗管理を適宜実施しながら着実に進めている。

② 海外事業展開に伴うリスク

Compass2030で掲げた海外への展開において、原油・ガス・電力価格及び外国為替相場は、常に変動することから、収支に影響を及ぼす可能性がある。また、原油・ガス・電力価格が想定以上に下落する場合には、当該投資が減損の対象となる可能性がある。

このため、資源開発に加えて、ガス・電力の供給や再エネ事業へと展開し、事業を多様化することで、リスクを分散していく。

③ 新市場開拓の遅延

自由化の進展や技術革新により、中期的に既存ガス商材に対する競合の激化、競争力低下の恐れがある。さらに、国や自治体の制度・政策等動向によっては、より当社既存事業における競争環境が悪化する可能性がある。

このため、中期経営計画の重点戦略の一つである燃料電池等の技術開発や、太陽光・蓄電池等を組み合わせたソリューションの推進に取り組み、新たな市場を開拓し差別化・収益化を図る。

④ 投資未回収

当社は設備投資、出資、融資及び債務保証に関する案件に対しては投資評価委員会において採算性及びリスク評価を行い、その結果を踏まえて経営会議若しくは取締役会に付議する等、総合的な経営判断の下に投資を決定している。

しかし、パイプラインやLNG基地建設等の安定供給基盤の強化や、電力事業、エネルギーサービス事業、ガス田の開発等の海外事業やLNG輸送事業、IT投資等の既存事業の基盤整備及び保有不動産の活用に係わる大規模投資が、その後の経済情勢の変化等によっては、適切に回収されない、又は所期の成果を生み出せず、特別損失として収支に悪影響を与える可能性がある。

このため、経済情勢の変化等は通年管理しており、その短・中期的影響を踏まえ未回収リスクの発現時は決算に反映させている。

(4) 情報管理・システム運用に関するリスク

① 個人情報の流出

お客さまの個人情報が外部へ流出した場合には、対応に要する直接的な費用、被害が深刻なお客さまからの信頼や当社グループのブランドイメージの毀損等により、事業収支に影響を及ぼす可能性がある。

このため、グループ全体を対象とした情報セキュリティ推進体制の構築、情報セキュリティ教育や自主検査の実施、流出事故発生時のエスカレーションルールの徹底等を行うとともに、その構築・運用状況を内部監査により確認し、必要な改善を行う体制を整備する等の人的・組織的対策と外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスによるシステムへの攻撃に対する侵入防止対策等の技術的対策により、個人情報の流出防止と事故発生時の影響の最小化に取り組んでいる。

② ITシステムの停止・動作不良

基幹ITシステムが停止した場合や動作不良を起こした場合には、お客さま対応業務の縮小・停滞・お約束不履行等の発生などによる当社グループのブランドイメージ毀損、通常と異なる手段で業務継続をするための追加費用の発生などのリスクがある。また、ITシステムの停止・動作不良は、プログラム・オペレーティングシステム・データベース・機器の不具合など様々な原因で発生する。

このため、発生防止及び発生時の影響最小化を目指して、対障害性・耐災害性に優れた堅牢なデータセンターの設置、各種セキュリティ対策及び定期的な訓練の実施等、システムの安定稼働に必要な対策を実施している。また、万一発生した際には、再発防止及び再発時の影響の最小化のため、根本原因の徹底追究、他システムも含めた情報共有・点検等を実施していく。なお、都市ガスの製造・供給調整に関するITシステムは、独自にバックアップシステムの整備及び自営無線の整備等の安全対策が施されているため、当該システムの停止・動作不良により都市ガスの製造・供給へ大きな影響が及ぶ可能性は低いものとなっている。

③ サイバー攻撃

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、また大会開催後以降も継続的にサイバー攻撃のリスクが増大する可能性が高い。サイバー攻撃の脅威が想定以上に高度化、複雑化し、個人情報の流出、基幹ITシステム及び都市ガスや電力の製造・供給に関する制御システムの停止・動作不良等が発生した場合には、お客さま対応の停滞、被害が深刻なお客さまからの信頼や当社グループのブランドイメージの毀損、社会的責任の発生等有形無形の損害が発生し、事業収支にも大きな影響を及ぼす可能性がある。

このため、部門横断的な体制を整備し、各種セキュリティ対策やインシデント対応訓練を実施する等、サイバー攻撃の影響を最小限に止める対策を実施している。

(5) 企業の社会的責任に関するリスク

① コンプライアンス違反

コンプライアンス違反は、事業を加速させている海外も含め、世の中の企業コンプライアンスに対する意識の高まりとともに顕在化の可能性も高まっており、法令・定款に照らして不適切な行為、情報開示における不適切な対応、若しくは企業倫理・社会的規範に反する行為等が発生した場合には、対応に要する直接的な費用に止まらず、社会的信用の問題等有形無形の損害が発生し、結果として事業収支に影響を及ぼす可能性がある。

このため、コンプライアンスを業務運営の基盤と位置付け、社長を委員長とする経営倫理委員会を設置し、同委員会が策定する基本方針の下に、グループ全体でコンプライアンス向上の取り組みを実施し、法令・企業倫理・社会的規範の遵守の周知徹底や、その状況等を内部監査により確認する等コンプライアンスの推進に取り組んでいる。

② 新たな環境規制等への対応

新たな環境関連法規制や環境改善の追加的義務が発生した場合には、事業遂行体制見直しや費用増加によって事業運営や収支に影響を及ぼす可能性がある。気候変動問題においてはパリ協定の発効等を受け、世界的に今世紀後半の脱炭素化に向けた潮流が強まっている。日本を含む各国で環境規制等が強化された場合、化石燃料の競争力低下により収支に影響を及ぼす可能性がある。

このため、環境関連法規制等への対応として、環境法令の遵守、省エネルギーや廃棄物の削減等の強化、対策を行っていく。気候変動問題対応として、天然ガスの有効利用の拡大や再生可能エネルギーの導入促進、CO₂回収やガス体エネルギー脱炭素化の技術開発に取り組んでいく。

また、環境マネジメントシステムの更なる強化を通じて、継続的な改善に取り組んでいく。

③ 不十分なCS・お客さま対応

不適切なお客さま対応等が発生した場合には、SNS等を通じて容易に拡散され、当社グループのブランドイメージの毀損による企業競争力の低下をはじめ既存顧客の流出等有形無形の損害が発生し、事業収支に影響を及ぼす可能性がある。

このため、CS(お客さま満足)の向上を経営上の重要課題と位置付け、社長を委員長とするお客さま満足度向上委員会が策定する基本方針の下に、グループ全体でCSの向上を進めている。

④ 人権問題への不十分な対応

事業活動における人権尊重は経営上の重要課題として位置付けられるが、事業を加速させている海外も含め、世の中の「ビジネスと人権」に関する意識はますます高まっており、人権リスクの顕在化の可能性は高まっている。一方、当社グループのバリューチェーン全体の人権問題への取り組みは必ずしも十分とは言えず、人権リスクを把握して対応しなければ、社会的な信用を失うとともに、訴訟費用の発生等有形無形の損害が発生し、結果として事業収支に影響を及ぼす可能性がある。

このため、当社は「中央人権啓発推進会議」を設置して当社グループの「人権啓発活動計画」を定め、人権啓発活動に取り組んでいる。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

① 経営成績等の状況の概要

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況)

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 経営環境

当連結会計年度における我が国の経済は、輸出や生産の一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善など緩やかな回復基調にあったが、相次ぐ自然災害や消費増税等により個人消費に力強さを欠く状況となった。加えて新型コロナウイルスの感染拡大により我が国並びに世界経済の先行きが見通せない極めて不透明な状況となっている。

そのような経済環境の中、2016年4月の電力小売全面自由化に続く2017年4月のガス小売全面自由化により、エネルギー業界ではエネルギー事業者間の競争、さらには業種の垣根を超えた競争が激しさを増している。また脱炭素化が世界的な潮流となる等、エネルギー事業を取り巻く環境は大きく変化した。そうした中、当社グループは、総合エネルギー事業化とグローバル化によって、国内外のお客さまにお届けする付加価値を増大し、引き続き当社グループを選んでいただけるよう、さまざまな施策に積極的に取り組んできた。

② 売上高

売上高は、前連結会計年度比1.9%減の1,925,235百万円となった。電力売上高が電力販売量増等により前連結会計年度比27.9%増加したものの、ガス売上高が都市ガス販売量減及び原油価格下落影響に伴う原料費調整による売上単価減等により前連結会計年度比4.1%減少した。

③ 営業費用及び営業利益

売上原価、供給販売費及び一般管理費を合計した営業費用は、前連結会計年度比2.4%減の1,823,727百万円となった。

都市ガス販売量減及び原油価格下落影響等による都市ガス原材料費が減少したこと等により、売上原価は前連結会計年度比4.5%減の1,343,965百万円となった。経営効率化の一層の推進を図り、費用の抑制に最大限の努力を重ねてきたものの、システム稼働に伴う費用増や退職給付に係る数理計算上の差異の費用処理額の増加等により、供給販売費及び一般管理費は前連結会計年度比4.0%増の479,761百万円となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度比8.3%増の101,508百万円となった。

④ 営業外損益及び経常利益

営業外損益純額は、前連結会計年度の△4,317百万円から、1,227百万円となった。

営業外収益の合計は、前連結会計年度の13,771百万円から、20,429百万円となった。これは、受取配当金が前連結会計年度比2,621百万円増の5,433百万円となったこと、及び持分法による投資利益が前連結会計年度比2,417百万円増の5,211百万円になったことが主な要因である。

営業外費用の合計は、前連結会計年度の18,089百万円から、19,202百万円となった。

この結果、経常利益は前連結会計年度比14.9%増の102,735百万円となった。

⑤ 特別損益

特別損益純額は、前連結会計年度の27,861百万円から、△35,168百万円となった。

特別利益の合計は、前連結会計年度の35,727百万円から、11,627百万円となった。これは、前連結会計年度に29,306百万円計上した固定資産売却益と6,420百万円計上した投資有価証券売却益が当連結会計年度はなかったこと、及び契約精算益を11,627百万円計上したことが要因である。

特別損失の合計は、前連結会計年度の7,865百万円から、46,796百万円となった。これは、海外上流事業等の減損損失28,152百万円及び投資有価証券評価損18,643百万円を計上したことが要因である。

⑥ 税金等調整前当期純利益、法人税等(法人税、住民税及び事業税・法人税等調整額)並びに親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は、経常利益の増加があったものの、特別損失の増加により、前連結会計年度比42.4%減の67,566百万円となった。法人税等は、同27.1%減の23,999百万円となった。

以上の結果から、親会社株主に帰属する当期純利益は同48.7%減の43,382百万円となった。

売上高に対する当期純利益率は、前連結会計年度の4.3%から2.0ポイント減少し、2.3%となった。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の187円60銭から、98円07銭となった。

⑦ セグメント情報

イ ガス

都市ガス販売量は、前連結会計年度比8.8%減の13,855百万m³となった。家庭用需要は、前連結会計年度と比較してお客さま件数が減少したこと等により、前連結会計年度比3.6%減の3,124百万m³となった。業務用需要は、前連結会計年度と比較して需要家件数が減少したこと等により、同4.3%減の2,497百万m³となった。工業用需要は、発電用需要の減少等により、同13.7%減の6,397百万m³となった。また、他事業者向け供給は、供給先の需要減少等により、同5.1%減の1,837百万m³となった。

[2019年度連結都市ガス販売量]

			2019年度	2018年度	増減	増減率 (%)
小売お客さま件数		千件	9,129	9,821	△691	△7.0
取付メーター数		千件	11,954	11,818	136	1.1
都市ガス 販売量	家庭用	百万m ³	3,124	3,240	△116	△3.6
	業務用	百万m ³	2,497	2,609	△112	△4.3
	工業用	百万m ³	6,397	7,413	△1,016	△13.7
	計	百万m ³	8,894	10,022	△1,128	△11.3
	他事業者向け供給	百万m ³	1,837	1,936	△99	△5.1
	合計	百万m ³	13,855	15,198	△1,343	△8.8
平均気温		℃	16.7	17.0	△0.3	—

- (注) 1 小売お客さま件数は、ガス小売事業者としてのガス料金請求対象件数
2 取付メーター数は、休止中・閉栓中・他社小売分を含む導管事業者としてのメーター取付数
3 業務用は、商業用、公用及び医療用
4 都市ガス販売量は45MJ(メガジュール)/m³
5 平均気温は、お客さまそれぞれの、ご使用期間(前月の検針日から当月の検針日まで)における気温を平均したもの

ガス売上高は、都市ガス販売量が前連結会計年度を下回ったことに加え、原料費調整による売上単価減等により、前連結会計年度から58,284百万円(4.1%)減の1,355,425百万円となった。都市ガス販売量の減少や原油価格が前期より下落傾向にあったこと等により都市ガスの原材料費が減少した結果、営業費用は前連結会計年度から68,491百万円(5.2%)減少し、1,252,991百万円となった。この結果、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ10,206百万円(11.1%)増加し、102,433百万円となった。

ロ 電力

電力販売量は、前連結会計年度比33.1%増の20,604百万kWhとなった。

[2019年度連結電力販売量]

			2019年度	2018年度	増減	増減率 (%)
小売お客さま件数		千件	2,350	1,742	608	34.9
電力 販売量	小売	百万kWh	8,522	6,555	1,967	30.0
	卸他	百万kWh	12,082	8,926	3,156	35.4
	合計	百万kWh	20,604	15,482	5,122	33.1

- (注) 小売お客さま件数は、電力小売事業者としての電気料金請求対象件数

電力売上高は、前連結会計年度から78,322百万円(27.9%)増加し、358,630百万円となった。営業費用は前連結会計年度から78,345百万円(29.0%)増加し、348,489百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ23百万円(0.2%)減少し、10,141百万円となった。

ハ 海外

海外売上高は、前連結会計年度から6,930百万円(13.6%)減少し、43,983百万円となった。営業費用は前連結会計年度から2,401百万円(6.4%)減少し、35,377百万円となった。持分法による投資利益は、4,649百万円と前連結会計年度比2,475百万円(113.8%)増加した。この結果、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ2,054百万円(13.4%)減少の、13,255百万円となった。

なお、海外上流事業にかかる特別損失として減損損失22,481百万円及び投資有価証券評価損15,961百万円を計上している。

ニ エネルギー関連

エンジニアリングソリューション、ガス器具、ガス工事、建設及びクレジット等の売上で構成されるエネルギー関連売上高は、エンジニアリング売上高及びガス器具売上高の減少等により、前連結会計年度から11,688百万円(3.2%)減少し、351,910百万円となった。営業費用は前連結会計年度から17,495百万円(5.0%)減少し、334,914百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ5,807百万円(51.9%)増加し、16,995百万円となった。

ホ 不動産

不動産売上高は、前連結会計年度から72百万円(0.2%)減少し、44,529百万円となった。営業費用は前連結会計年度から688百万円(1.9%)減少し、35,377百万円となった。持分法による投資利益は、547百万円と前連結会計年度比52百万円(8.8%)減少した。この結果、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ563百万円(6.2%)増加し、9,698百万円となった。

ヘ その他

情報処理サービス及び船舶等の売上で構成されるその他売上高は、前連結会計年度から15,345百万円(14.2%)増加し、123,207百万円となった。営業費用は前連結会計年度から15,866百万円(15.6%)増加し、117,456百万円となった。持分法による投資利益は、15百万円と前連結会計年度比4百万円(22.1%)減少した。この結果、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ526百万円(8.4%)減少し、5,766百万円となった。

なお、参考のため、セグメント別の売上高及び構成比を示す。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
ガス	1,413,709	62.4	1,355,425	59.5
電力	280,308	12.4	358,630	15.7
海外	50,913	2.3	43,983	1.9
エネルギー関連	363,598	16.1	351,910	15.5
不動産	44,601	2.0	44,529	2.0
その他	107,862	4.8	123,207	5.4
合計	2,260,994	100.0	2,277,686	100.0
調整額	△298,685	—	△352,450	—
連結	1,962,308	—	1,925,235	—

(注) 各セグメントの売上高には、事業間の内部取引を含んでいる。

(2) 経営成績に重要な影響を与える経済フレームについて

① 原料購入価格の変動

当社が供給する都市ガスの主要原料であるLNGは海外から輸入しており、ドル建ての売買契約になっているため、円／ドル為替の変動リスクを受ける。また、ドル建てのLNG価格は原油価格に連動して決定されるため、国際原油価格市場の変動リスクも受ける。

ただし、原料購入価格が変動しても変動分について最大5ヶ月遅れ(注1)で都市ガス料金に反映する「原料費調整制度(注2)」が適用されるため、年度を区切ると回収超過や回収不足が発生する(スライドタイムラグ)が、中長期的には収支への影響は軽微である。

(注) 1 都市ガス料金への反映は、契約により5ヶ月遅れではない場合もある。

2 調整の上限がある。

② 気温の変動

当社グループの年度売上高の過半が都市ガスの販売によるもので、その販売量は気温の影響を受ける。家庭用においては、主な都市ガスの利用目的は給湯・暖房であるため、暖冬の場合には都市ガス販売量が減少し減収・減益要因となる。業務用においては、主な利用目的が空調であるため、夏場においては気温が低い場合、冬場においては気温が高い場合に、それぞれ都市ガス販売量が減少し減収・減益要因となる。

③ 金利の変動

当社の有利子負債は、長期・短期ともに概ね固定金利であるため、借入れ期間中の金利変動リスクは軽微である。しかし、借換え時等においては金利変動のリスクを受ける可能性がある。

④ 株価の変動

当社の保有する株式のうち、上場株式の株価はマーケットリスクにさらされている。保有株式の取扱いについては、管理規則を設けている。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 連結キャッシュ・フロー

	営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)
当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	306,296	△270,798	23,171
前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	141,306	△203,462	27,628

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益の計上に対し、有形固定資産の取得及び無形固定資産の取得等があったものの、減価償却費の計上及び新たな社債の発行による収入等により、現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ58,186百万円増加し、当連結会計年度末には151,218百万円となった(前期末比62.5%増)。

イ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した資金は、当連結会計年度において306,296百万円となった。

これは、税金等調整前当期純利益の計上(67,566百万円)に対し、法人税等の支払(31,676百万円)及び利息の支払(11,087百万円)等があったものの、減価償却費が計上(165,410百万円)されたこと及び売上債権が減少(52,646百万円)したこと等によるものである。

また、これは、前連結会計年度に比べて164,990百万円の収入の増加となる(前期比116.8%増)。

ロ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は、当連結会計年度において270,798百万円となった。

これは、長期貸付金の回収による収入(4,853百万円)等があったものの、製造・供給体制整備のための設備投資等に伴う有形固定資産の取得による支出(177,664百万円)及び無形固定資産の取得による支出(41,908百万円)等により資金が減少したことによるものである。

また、これは、前連結会計年度に比べて67,336百万円の支出の増加となる(前期比33.1%増)。

ハ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果増加した資金は、当連結会計年度において23,171百万円となった。

これは、長期借入金の返済による支出(43,390百万円)、社債の償還による支出(30,000百万円)及び配当金の支払(27,839百万円)等があったものの、新たな社債の発行による収入(90,000百万円)及び長期借入れによる収入(71,542百万円)があったこと等によるものである。

また、これは、前連結会計年度に比べて4,457百万円の収入の減少となる(前期比16.1%減)。

② 資産、負債及び純資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末から109,575百万円(4.5%)増加し、2,537,724百万円となった。総資産利益率(ROA)は、前連結会計年度末の3.6%から1.7%に下落した。

③ 固定資産

有形固定資産は、太陽光発電設備の取得や茨城幹線の建設が進んだこと等により、前連結会計年度末から33,743百万円(2.4%)増加し、1,459,377百万円となった。製造設備はLNG基地の増強があったものの、既存設備の減価償却が進んだことにより、前連結会計年度末から9,918百万円減少し、224,515百万円となった。供給設備は導管網の増強があったものの、既存設備の減価償却が進んだことにより、前連結会計年度末から434百万円減少し、548,095百万円となった。その他の設備は既存資産の減価償却が進んだものの、太陽光発電設備やLNG船の取得による増加等があったことにより、前連結会計年度末から27,485百万円増加し475,093百万円となった。建設仮勘定は、LNG船の事業供用に伴うその他の設備への振替等があったものの、田町プロジェクトや茨城幹線等への設備投資が増加したこと等により、前連結会計年度末から17,702百万円増加し、162,862百万円となった。

無形固定資産は、既存設備の減価償却が進んだものの、新たに構築した大規模な基幹システムへの投資や新規投資に伴うのれんの計上等があったことにより、前連結会計年度末から33,725百万円(28.0%)増加し、154,084百万円となった。

また、投資その他の資産は、海外上流事業等への投融資が増加したこと等により、前連結会計年度末から6,422百万円(1.8%)増加し、361,831百万円となった。

④ 流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末から35,686百万円(6.8%)増加し、562,431百万円となった。受取手形及び売掛金は、前連結会計年度末と比べ44,102百万円減少し、221,123百万円となった。

⑤ 固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末から89,554百万円(9.7%)増加し、1,008,730百万円となった。社債は、前連結会計年度末から70,000百万円増加し、404,998百万円となった。また、長期借入金は、前連結会計年度末から34,999百万円増加し、429,541百万円となった。

⑥ 流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末から32,139百万円(9.5%)増加し、369,765百万円となった。支払手形及び買掛金は、前連結会計年度末から8,988百万円増加し、78,593百万円となった。また、1年以内固定負債は、前連結会計年度末から2,862百万円増加し、54,428百万円となった。一方、流動比率(流動資産÷流動負債)は、前連結会計年度末の156.0%から152.1%に下落した。

⑦ 有利子負債

社債の増加等に伴い、当連結会計年度末の有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ101,850百万円(12.7%)増加し、905,066百万円となった。有利子負債比率(有利子負債÷総資産)は、前連結会計年度末の33.1%から35.7%に上昇した。

⑧ 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ12,117百万円(1.0%)減少し、1,159,228百万円となった。これは、その他有価証券評価差額金の減少等によりその他の包括利益累計額が3,144百万円減少したこと、株主資本については、親会社株主に帰属する当期純利益の計上43,382百万円等による増加に対し、剰余金の配当27,853百万円、自己株式の市場買付23,999百万円等による減少が大きく、8,074百万円減少したこと等によるものである。自己資本比率は、前連結会計年度末の47.7%から45.2%に下落し、自己資本利益率(ROE)は、前連結会計年度末の7.4%から3.8%に下落した。負債資本倍率(D/Eレシオ)は、前連結会計年度末の0.69から0.79へと上昇した。

(生産、受注及び販売の実績)

当社グループの製品・サービスは広範囲かつ多種多様であり、また、受注生産形態をとらない製品も少なくない。また、都市ガス事業が外部顧客に対する売上高及び営業費用の大半を占めており、当該セグメントが当社グループの生産及び販売活動の中心となっている。

このため、以下は都市ガス事業について記載している。

(1) 生産実績

最近2連結会計年度の都市ガスの生産実績は次のとおりである。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
都市ガス(千m3)	15,116,365	13,765,933

(2) 受注実績

都市ガスについては、その性質上受注生産は行わない。

(3) 販売実績

都市ガス販売実績

都市ガスは、導管を通じて直接需要家に販売しているが、一部については他事業者向け供給を行っている。

最近2連結会計年度の都市ガスの販売実績は次のとおりである。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	数量(千m3)	金額(百万円)	数量(千m3)	金額(百万円)
家庭用	3,240,026	473,239	3,123,799	449,756
その他	11,957,984	769,424	10,731,273	693,137
計	15,198,010	1,242,663	13,855,073	1,142,893

② 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いているが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性がある。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりである。

① 減損会計における将来キャッシュ・フロー

海外事業における減損損失及び投資有価証券評価損を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、各プロジェクトの経営環境などの外部要因に関する情報や各プロジェクトが用いている内部の情報(事業計画・予算など)を使用し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っている。

当該見積りには、売上高に影響する油価・ガス価・為替等の将来見通し、需給予測を踏まえた市場の動向など、また、直近実績を反映した各種コストの見通し(上流資源の開発・生産計画や各種設備投資等含む)を用いている。

各プロジェクトの適用割引率については、それぞれの国・地域のリスクフリーレート（主に国債金利）や類似企業の株式のリスク倍率（ β ）、マーケットリスク等を踏まえ、各国会計監査法人とで合意した割引率を個別に設定し、将来価値を評価している。長期の将来キャッシュ・フローは、上記数値を基礎に、各国のインフレ率の見込み等の仮定をおいて見積っている。

② 退職給付債務の算定

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在する。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定している。数理計算上の仮定には、割引率等の様々な計算基礎がある。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性がある。

退職給付債務の算定において、主要な仮定の変化が当連結会計年度末の退職給付債務に与える感応度は以下のとおりである。マイナス（△）は退職給付債務の減少を、プラスは退職給付債務の増加を表している。感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としている。

当連結会計年度末（2020年3月31日）

	数理計算上の仮定の変化	退職給付債務への影響額
割引率	0.1%の減少	+3,852百万円
	0.1%の増加	△3,763百万円

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）(8)数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりである。

③ 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の広がり、日本のみならず世界の社会・経済全体に甚大な影響を及ぼしており、被害の規模・範囲や収束までの期間が予測不可能な点において、これまで当社グループが経験してきた非常事態とは質的に異なると認識している。

事業領域・エリアが拡大する中、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う想定される影響については、現時点では具体的・定量的な見通しは困難であるが、当社グループへの影響として以下のものが考えられると想定している。但し、現時点で想定しうる主要な影響を記述したものであり、将来起こりうる影響はこれらに限定されるものではない。

ガスセグメントにおいては、原油価格の変動幅の大きさやその発生時期により、単年度収支に大きな影響が発生する可能性がある他、安定供給の維持・サービス維持のために、追加的なコストが発生する可能性がある。また、工業用・業務用においては、施設稼働減により、ガス販売量が減少する可能性がある他、家庭用においても、経済活動・営業活動の縮減等による新設件数・スイッチバック件数の減少や、受注工事の減少といった影響が想定される。一方で、在宅時間増等による需要増の可能性もある。

電力セグメントにおいては、ガスセグメントと同様に、経済活動・営業活動の縮減による需要減・顧客獲得件数減が想定されるほか、市場調達価格の変化による収支への影響が想定される。

海外セグメントにおいては、資源価格の下落及び生産量の減少等により、出資先プロジェクトや投資先事業会社が影響を受ける可能性がある。

エネルギー関連セグメントにおいては、ガスセグメントと同様に、経済活動・営業活動の縮減による器具工事・器具販売の減少や、基地建設等における部材調達支障等に伴う工事の遅延、代替部材確保等によるコスト増の可能性もある。

不動産セグメントにおいては、ホテル事業における稼働減の影響、資産活用物件である集客型施設における休業・時短・縮小営業等による賃料収入減等の可能性がある。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に端を発した原油価格の下落影響について、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載している。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 事業全体及びセグメントごとの経営成績等

＜事業全体＞

当期の連結決算は、3期ぶりの減収、当期純利益ベースでは3期ぶりの減益であった。しかし、営業利益、経常利益ベースではいずれも増益であった。当期純利益ベースで減益であったのは、主に特別損益の部で多額の減損損失の計上があったためである。以下では、経常利益ベースで増益となった理由について説明する。

増益となった主な要因は、①ガス事業において都市ガス販売量が減少したものの、スライドタイムラグ（※）が改善したことにより粗利が改善したこと、②器具保証引当金の繰入が減少したこと等によってガス器具事業の利益が増加したこと、である。

（※）原油価格や為替レートの変動に伴う原材料費の変動が、原料費調整制度によりガス売上高に反映されるまでの時期ずれにより発生する年度毎の利益変動

＜セグメント別＞

ガスセグメントは、都市ガス販売量の減少に加え、原油価格下落に伴う原料費調整制度による販売単価減等により、売上高が前期比△583億円(△4.1%)の1兆3,554億円となった。一方、システムの稼働及び退職給付に係る数理計算上の差異の費用処理増等により固定費が増加したものの、スライドタイムラグが改善したこと等により、セグメント利益は増加し、前期比+102億円(+11.1%)の1,024億円となった。

電力セグメントは、電気獲得のキャンペーン効果もあり、小売お客さま件数の増加に伴う販売量の増加等により、売上高が前期比+783億円(+27.9%)の3,586億円となった。その結果、粗利は増加したものの、委託作業費や需要開発費等の固定費も増加したため、セグメント利益は前年並みの101億円にとどまった。

海外セグメントは、豪州プルートプロジェクトにおける大規模修繕による販売数量減及び豪州ゴーゴンプロジェクトのLNG販売が減少したこと等により、売上高が前期比△70億円(△13.6%)の439億円となった。持分法適用関連会社の利益増加はあったものの、豪州プルート・ゴーゴン両プロジェクトの利益減少等により、セグメント利益は前期比△21億円(△13.4%)の132億円となった。

エネルギー関連セグメントは、エネルギーサービス分野での受注減等により、売上高は前期比△116億円(△3.2%)の3,519億円となった。一方、セグメント利益はガス器具販売にて器具保証引当金の繰入が減少したことにより、前期比+58億円(+51.9%)の169億円となった。

不動産セグメントは、コロナウイルス感染拡大によるホテルの稼働減等により売上高は前期比△1億円(△0.2%)の445億円となった。一方、セグメント利益は土地賃貸料収入の増加等により前期比+5億円(+6.2%)の96億円となった。

その他セグメントは、情報処理サービス事業のシステム開発受注増等により、売上高が前期比+154億円(+14.2%)の1,232億円となった。一方、セグメント利益は船舶事業における価格改定の影響等により△5億円(△8.4%)の57億円となった。

	売上高 (億円)				セグメント利益 (億円)			
	2019年度	2018年度	増減	増減率(%)	2019年度	2018年度	増減	増減率(%)
ガス	13,554	14,137	△583	△4.1	1,024	922	102	11.1
電力	3,586	2,803	783	27.9	101	101	△0	△0.2
海外	439	509	△70	△13.6	132	153	△21	△13.4
エネルギー関連	3,519	3,635	△116	△3.2	169	111	58	51.9
不動産	445	446	△1	△0.2	96	91	5	6.2
その他	1,232	1,078	154	14.2	57	62	△5	△8.4
調整額	△3,524	△2,986	△538	—	△515	△478	△37	—
連結	19,252	19,623	△371	△1.9	1,067	964	103	10.6

<認識>

当社は「東京ガスグループ 2020-2022年度 中期経営計画」において、自由化後の厳しい競争環境のもとでも、国内におけるお客さまアカウント数（ガス・電気・サービスの延べ契約数）の拡大、ガス事業を中心としたコスト改革による収益性の向上と、将来に向けての海外・不動産・エネルギーサービス等への成長投資を両立させることにより、2022年度にセグメント利益1,400億円の実現を目指すとしている。

2019年度においては、セグメント利益の実績は1,067億円であるが、気温影響、スライドタイムラグ影響、退職給付に係る数理計算上の差異の費用処理といった一過性の要因を除けば、セグメント利益で1,200億円レベルは確保できていると認識している。

また、当期末の海外上流事業における減損損失等は、各プロジェクトの事業価値算定のベースとなる将来の原油・ガス価格見通しが、足元の急激な価格下落に連動して大幅に下方修正されたことにより、事業価値の再評価を行ったものである。海外事業については、資源価格の変動リスクを見極めながらシェールガス等の資源開発を進めつつ、Compass2030、中期経営計画で掲げている再生可能エネルギー事業やLNGインフラ事業等の資源価格の変動リスクを受けづらい事業の開発・拡大に取り組んでいく。

② 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、中長期的な成長に必要な設備投資及び投融資向けの資金である。

2019年度は、営業活動によるキャッシュ・フロー3,062億円に対して、投資活動によるキャッシュ・フローは△2,707億円であり、投資活動に必要な資金は、営業活動によるキャッシュ・フローで賄えている。

「東京ガスグループ 2020-2022年度 中期経営計画」の初年度である2020年度は、将来に向けた成長投資を実行するにあたり、その原資確保のために資金が不足する場合には、主に社債・長期借入金で対応する方針である。なお、短期運転資金は主に短期借入金、コマーシャル・ペーパーで賄っていく方針である。

③ 経営計画上の客観的な指標等

2020年3月25日発表の「東京ガスグループ 2020-2022年度 中期経営計画」に基づき、持続的成長に向け積極的な原資投入を行うとともに、投資・資本効率性、財務体質、株主還元にも留意し、長期的な企業価値向上に資するバランスのとれた財務戦略を実現していく。

イ 投資・資本効率性

投資に伴うリスク及び採算性に留意し個別の投資判断を行うとともに、投資効率の維持・向上及び株主資本の有効活用に努める。

具体的には、ROA（総資産利益率）・ROE（自己資本利益率）を主要経営指標と位置付け、2022年度における目標を、ROAは4％程度、ROEは8％程度と定め上記の実現を図る。

ロ 財務体質

現在の資金調達力を維持し財務健全性を確保するとともに、資本コストを意識した最適な資本構成の実現に努める。

具体的には、D/Eレシオ（負債資本倍率）を主要経営指標と位置付け、2022年度に至るまで各年度0.9倍程度を目標と定め上記の実現を図る。

ハ 株主還元

経営の成果を、お客さまサービス向上と持続可能な社会の実現に振り向けるとともに、株主のみなさまに適切・タイムリーに配分する。

株主のみなさまには、配当に加え、消却を前提とした自社株取得を株主還元の一つとして位置付け、総分配性向（連結当期純利益に対する配当と自社株取得の割合）の目標を、2022年度に至るまで各年度6割程度とする。

また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していく。

$$n\text{年度総分配性向} = ((n\text{年度の年間配当金総額}) + (n+1\text{年度の自社株取得額})) \div n\text{年度連結当期純利益}$$

	2019年度実績	2022年度 (中期経営計画)
ROA	1.7%	4%程度
ROE	3.8%	8%程度
D/Eレシオ	0.79	0.9程度
総分配性向	61.0%	60%程度

4 【経営上の重要な契約等】

該当する事項はない。

5 【研究開発活動】

当社グループは、研究開発を経営戦略の一つとして位置付け、主に以下の観点から取り組んでいる。

- ・省エネ性・環境調和性等低炭素社会の実現に貢献する天然ガス利用の高度化
- ・新しい事業機会の創出
- ・天然ガス事業基盤の拡充(効率的な製造・貯蔵・輸送・供給システムの構築等)

研究開発の推進にあたっては、投入原資の選択と集中を図るとともに、スピードと採算性を重視して取り組んでいる。

当連結会計年度の研究開発費総額は6,468百万円である。

主な研究開発活動は、主力事業であるガス事業を中心に行われており、6,425百万円である。

当連結会計年度における具体的な研究成果は、以下のとおりである。

(1) 環境技術と天然ガス利用の高度化

- ① 発電効率の高い固体酸化物型燃料電池(SOFC)を採用し、設置性も向上させた、世界最小サイズの家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファームミニ」を、京セラ㈱との協業により開発した。首都圏の狭い住宅事情に適応させることで、さらなる普及が期待されている。
- ② 省エネと節電を実現するガス冷暖房システムである超高効率ガスエンジンヒートポンプの次世代機として、省エネ性をはじめとする性能・機能をさらに向上させた「GHP XAIRⅢ」を、大阪ガス㈱、東邦ガス㈱、アイシン精機㈱、パナソニック㈱、ヤンマーエネルギーシステム㈱と共同で開発した。本製品は、電気式ビル用マルチエアコンの1/10以下という低消費電力を維持しながら、エネルギー消費効率約10%向上を達成した。

(2) 新しい事業機会の創出

- ① 増加する浴室事故低減を目的に、IoT・デジタル技術を活用し、各種センサーの検知によって入浴者の異常な状況の早期発見を促す、「安心入浴サポート機能」を搭載した給湯器リモコンを、パーパス㈱と共同開発した。九州工業大学との共同研究をもとに新たに開発した人感センサーを搭載している。

ガス以外の事業については、当該事業を営む連結子会社を中心となって、商品化開発等を行っている。エネルギー関連事業に係る研究開発費は42百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、エネルギーとその周辺分野を主たる事業領域として位置付け、当連結会計年度はガス事業を中心に全体で227,058百万円(セグメント間取引消去後)の設備投資を実施した。

ガス事業においては、都市ガスの将来に向けて一層の安定供給体制を確立するため、設備の拡充を図っており、163,889百万円の設備投資を実施した。当社グループの供給設備においては、本支管は490kmの期中増加により総延長が64,545kmとなった。

電力事業においては6,596百万円、海外事業においては9,037百万円、エネルギー関連事業においては18,198百万円、不動産事業においては31,503百万円の設備投資を実施した。また、その他の事業においては2,791百万円の設備投資を実施した。

なお、設備投資の金額には、無形固定資産等への投資に係る金額を含めている。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。(2020年3月31日現在)

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管・ メーター	その他	計	
扇島LNG基地 (横浜市鶴見区)	ガス	製造設備	58,959 (312)	2,938	9,603	—	26,571	98,071	93
根岸LNG基地 (横浜市磯子区)	ガス	製造設備	23,957 (510)	3,367	12,654	—	6,991	46,970	141
袖ヶ浦LNG基地 (千葉県袖ヶ浦市)	ガス	製造設備	3,699 (664)	1,538	11,171	—	3,769	20,179	197
日立LNG基地 (茨城県日立市)	ガス	製造設備	16,507 (140)	4,640	29,244	—	30,998	81,390	76
神奈川導管ネット ワークセンター他 (横浜市西区他)	ガス	供給設備	30,631 (881)	9,704	12,967	465,757	93,676	612,736	2,181
幕張ビル (千葉市美浜区)	ガス、電力	業務設備、 無形固定資産	2,607 (10)	3,137	286	—	93,988	100,020	—

(2) 国内子会社

会社名・事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管・ メーター	その他	計	
東京ガス不動産㈱・msb Tamachi(ムスブ田町) (東京都港区)	不動産	その他の 設備	11,709 (28)	4,948	—	—	68,003	84,661	—
東京ガス不動産㈱・新宿 パークタワー (東京都新宿区)	不動産	その他の 設備	503 (25)	55,063 (注)3	95	—	683	56,346	181
㈱扇島パワー・扇島パワ ーステーション (横浜市鶴見区)	電力	その他の 設備	—	6,718	25,365	—	2,722	34,806	16
安中ソーラー(同) (東京都港区)	電力	その他の 設備	476 (1,225)	19	21,078	—	12	21,588	—
東京エルエヌジータ ンカー㈱・LNG船9隻他 (———)	その他	その他の 設備	—	—	—	—	20,253	20,253	—

(3) 在外子会社

会社名・事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万米ドル)						従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管・ メーター	その他	計	
TOKYO GAS GORGON PTY LTD (オーストラリア国西オーストラリア州)	海外	ガス生産井、海底パイプライン、液化プラント他	—	28	536	—	37	601	—
TOKYO GAS ICHTHYS PTY LTD (オーストラリア国西オーストラリア州)	海外	ガス生産井、CPF、FPSO他	— (153)	—	268	—	7	276	—
TOKYO GAS PLUTO PTY LTD (オーストラリア国西オーストラリア州)	海外	ガス生産井、海底パイプライン他	1 (4)	1	153	—	19	174	—
TOKYO GAS QCLNG PTY LTD (オーストラリア国クイーンズランド州)	海外	ガス生産井、液化プラント他	—	—	104	—	9	113	—

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等、建設仮勘定及び無形固定資産の合計である。なお、金額には消費税等は含まれていない。
- 2 臨時従業員数は少数であるため記載を省略している。
- 3 建物面積187千㎡のうち74千㎡を当社グループ外へ貸与している。
- 4 休止中の主要な設備はない。
- 5 上記の表において、減価償却資産に含まれる未実現損益は、重要性が乏しいため消去していない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設、除去等の計画については、現時点においては未定である。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	442,436,059	442,436,059	東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	442,436,059	442,436,059	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はない。

② 【ライツプランの内容】

該当する事項はない。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注) 1	△50,000,000	2,396,778,295	—	141,844,398	—	2,065,550
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 2	△93,922,000	2,302,856,295	—	141,844,398	—	2,065,550
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 3	△1,844,783,036	458,073,259	—	141,844,398	—	2,065,550
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 4	△6,717,500	451,355,759	—	141,844,398	—	2,065,550
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 5	△8,919,700	442,436,059	—	141,844,398	—	2,065,550

- (注) 1 2015年7月30日の取締役会決議に基づき、同年8月17日に実施した自己株式の消却による減少である。
2 2016年7月29日の取締役会決議に基づき、同年8月16日に実施した自己株式の消却による減少である。
3 2017年6月29日の取締役会決議に基づき、同年7月19日に実施した自己株式の消却及び同年6月29日開催の第217回定時株主総会決議に基づき、同年10月1日に実施した株式併合による減少である。
4 2018年6月28日の取締役会決議に基づき、同年7月18日に実施した自己株式の消却による減少である。
5 2019年7月29日の取締役会決議に基づき、同年8月16日に実施した自己株式の消却による減少である。
6 当事業年度末日後、2020年5月31日までに発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はない。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2023年6月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	180	42	712	733	63	80,686	82,419	—
所有株式数 (単元)	260	1,913,468	82,364	260,140	1,350,917	724	803,830	4,411,703	1,265,759
所有株式数の 割合(%)	0.01	43.37	1.87	5.90	30.62	0.02	18.22	100	—

- (注) 1 自己株式1,424,746株は、「個人その他」に14,247単元及び「単元未満株式の状況」に46株含めて記載している。また、自己株式1,424,746株は株主名簿記載上の株式数であり、2020年3月31日現在の実保有株式数と一致している。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	32,277	7.32
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	31,296	7.10
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	24,094	5.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	20,510	4.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-11	13,531	3.07
東京瓦斯グループ従業員持株会	東京都港区海岸1-5-20	8,491	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	7,831	1.78
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2-2-2 (東京都中央区晴海1-8-12)	7,472	1.69
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	7,413	1.68
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	7,101	1.61
計	—	160,020	36.28

(注) 2019年12月19日付で公衆縦覧に供されている変更報告書において、同年12月13日現在でブラックロック・ジャパン株式会社他10名がそれぞれ当社株式を保有している旨の記載があるが、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	株式 7,465,000	1.69
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー (BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ニュー・キャッスル郡 ウィルミントン オレンジストリート 1209	株式 1,481,742	0.33
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	株式 651,267	0.15
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	株式 657,605	0.15
ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・エー (BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F. ケネディ通り 35A	株式 630,565	0.14
ブラックロック・ライフ・リミテッド (BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	株式 463,623	0.10
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド (BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	株式 883,800	0.20
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	株式 1,901,734	0.43
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	株式 7,166,300	1.62
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	株式 5,775,202	1.31
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユークー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	株式 2,553,256	0.58
合計	—	株式 29,630,094	6.70

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,424,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 30,400		—
完全議決権株式(その他)	普通株式 439,715,200	4,397,152	—
単元未満株式	普通株式 1,265,759	—	—
発行済株式総数	442,436,059	—	—
総株主の議決権	—	4,397,152	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれている。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸1-5-20	1,424,700	—	1,424,700	0.32
(相互保有株式) 坂戸ガス株式会社	埼玉県坂戸市末広町3-5	9,000	—	9,000	0.00
東京ガスファーストエナ ジー株式会社	埼玉県さいたま市北区宮 原町2-18-7	20,400	—	20,400	0.00
東京ガス葛飾エナジー株 式会社	東京都葛飾区青戸4-2 -8	1,000	—	1,000	0.00
計	—	1,455,100	—	1,455,100	0.33

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、同7号及び同13号に基づく会社法施行規則第27条5号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

2019年4月26日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年4月26日)での決議状況 (取得期間2019年5月7日～2020年3月31日)	10,000,000	24,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	8,919,700	23,999,924,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	1,080,300	76,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.80	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	10.80	0.00

(注) 取得を決議した株式数は、発行済株式総数の2.2%である。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,738	39,031,490
当期間における取得自己株式	995	2,519,384

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から本報告書提出日現在までの単元未満株式の買取請求に伴い取得した株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	8,919,700	24,272,287,640	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に伴い処分した取得自己株式)	665	1,809,379	94	255,716
保有自己株式数	1,424,746	—	1,425,647	—

(注) 当期間における処分した取得自己株式及び保有自己株式数には、2020年6月1日から本報告書提出日現在までの単元未満株式の買増請求に伴い処分した株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

創出されるキャッシュ・フローを、新たな成長に向けた「LNGバリューチェーンの高度化」に資する投資に振り向けるとともに、株主の皆さまに経営の成果を適切・タイムリーに配分する。

具体的には、配当に加え、消却を前提とした自社株取得を株主還元策の一つと位置づけ、総分配性向（連結当期純利益に対する配当と自社株取得の割合）の目標を、各年度6割程度とする。

また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していく。

$$n \text{ 年度総分配性向} = \frac{(n \text{ 年度の年間配当金総額}) + (n + 1 \text{ 年度の自社株取得額})}{n \text{ 年度連結当期純利益}}$$

上記方針に基づき、当事業年度の配当と自社株取得は以下のとおりとする。

配当については、1株当たり60円の配当（うち中間配当30.0円）を実施することを決定した。この結果、当連結会計年度の配当性向は61.2%となった（注）。なお、当社は中間と期末の年2回配当を行うこととし、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、期末配当は株主総会決議で行うこととしている。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	一株当たり配当額 (円)
2019年10月30日 取締役会決議	13,230	30.0
2020年6月26日 定時株主総会決議	13,230	30.0

なお、親会社株主に帰属する当期純利益が433億円、配当総額が264億円となった結果、総分配性向が60%に達したため、自社株取得については予定していない。この結果、2019年度における総分配性向は61.0%となる。

（注）配当性向は、1株あたり配当金÷EPS（1株あたり当期純利益）で算定している。なお、EPSは、連結当期純利益を自己株消却前の期間を含む期間平均株数で割って算出するため、2019年度は配当性向と総分配性向に差異が生じる。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(i) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、天然ガスを中心とした「エネルギーフロンティア企業」として、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献し、「お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て発展し続けていく」という経営理念のもと、経営の適法性・健全性・透明性を担保しつつ、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化及び経営・執行責任の明確化を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ることによって、企業価値の向上を目指していく。

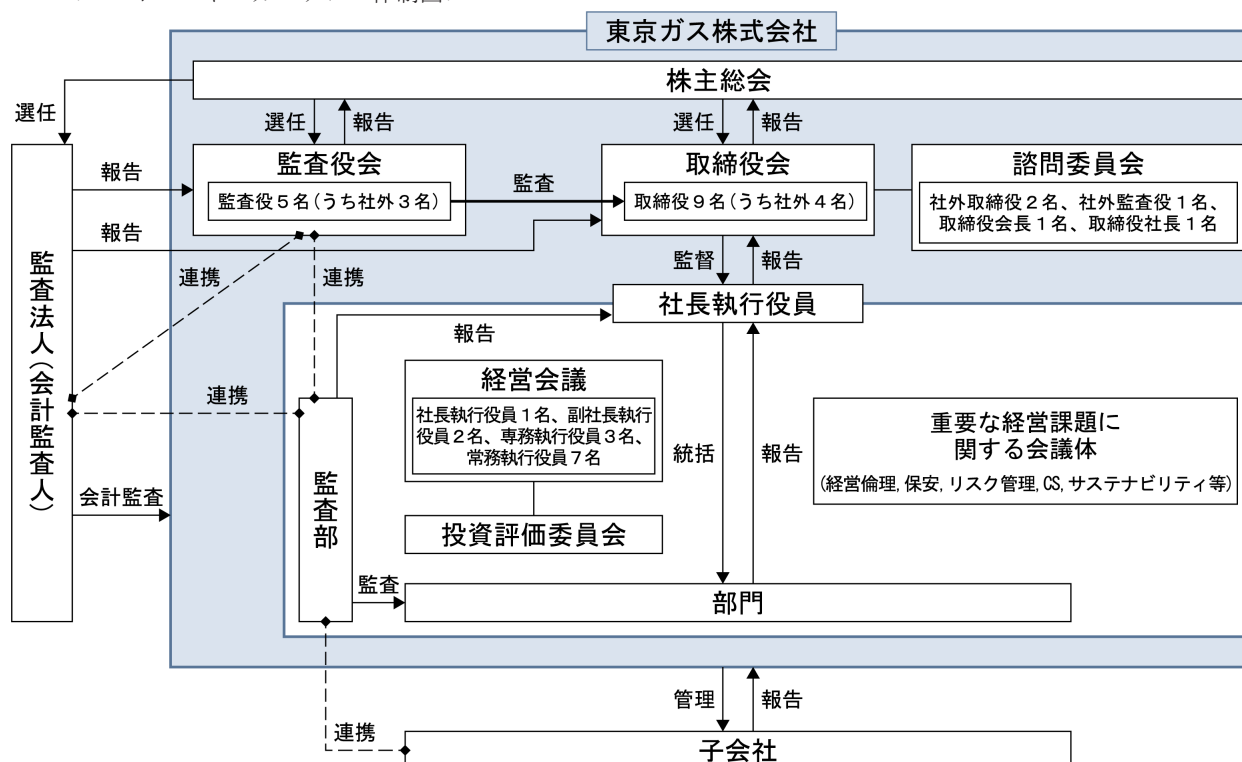
(ii) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の員数を15名以内とし、経営意思決定の効率化・迅速化を図るとともに、業務執行監督機能を強化しつつ、透明性の向上を図るため、社外取締役を招聘している（本報告書提出日現在、社外取締役4名を含む9名で取締役会を構成している。）。さらに、社外取締役2名、社外監査役1名、及び会長・社長で構成される諮問委員会を設置し、取締役会の諮問に基づき、公正かつ適格な役員候補者選定を行うとともに後述の「役員報酬に関わる基本方針」に従い役員報酬について審議し、取締役会に答申している。監査役については、社外監査役3名を含む5名の監査役が厳正な監査を実施している。

また、取締役会に付議される事項をはじめ、経営に係わる重要な事項については、原則として毎週開催される経営会議において審議すること等により、的確かつ迅速な意思決定と、効率的な業務執行を実現している。取締役会の決定に基づく業務執行については、執行役員制度の導入により、特定の業務の責任を担う執行役員に大幅に権限委譲する一方、取締役は適宜その執行状況を報告させ、執行役員を監督するとともに、必要に応じて取締役会へ報告させている（経営責任及び執行責任の明確化のため、取締役と執行役員の任期を1年としている。）。なお、透明性のある経営の推進と風通しのよい組織風土づくりのため、社長が委員長を務める「経営倫理委員会」を設置する等、コンプライアンス、保安、お客さま満足度、サステナビリティ、リスク管理等の経営上の重要課題に関する会議体を適宜設置し、グループ内における情報の共有化と全社的な方向性の検討・調整を行っている。

このように当社は、社外取締役及び社外監査役を積極的に招聘し、監督・監査機能を多層化すること等を通じて客観性・透明性の高いガバナンス体制を採用・構築している。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



<設置する機関等>

	目的・権限	構成員
取締役会	・会社の業務執行の決定 ・取締役の職務の執行の監督 ・代表取締役の選定及び解職	広瀬道明取締役会長(議長)、 内田高史取締役社長、 高松勝取締役、野畑邦夫取締役、笹山晋一取締役 斎藤一志社外取締役、高見和徳社外取締役、 枝廣淳子社外取締役、引頭麻実社外取締役 ※取締役会には、下記監査役も出席している。
監査役会	・監査報告の作成 ・常勤監査役の選定及び解職 ・監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定	荒井英昭常勤監査役(議長)、 中島功常勤監査役、 信時正人社外監査役、野原佐和子社外監査役、 大野弘道社外監査役
諮問委員会	経営の客観性・透明性の確保を図ることを目的に以下を審議する ・取締役及び監査役の選任に関する事項 ・取締役及び監査役の報酬に関する事項 ・その他取締役会が必要と認める事項	斎藤一志社外取締役(委員長)、 高見和徳社外取締役、野原佐和子社外監査役、 広瀬道明取締役会長、内田高史取締役社長

(iii) 企業統治に関するその他の事項

<内部統制システムの整備の状況>

当社グループは、経営の健全性・透明性を確保し、経営理念を実現させるため、以下のとおり内部統制システムを整備し、運用している。

① 取締役の職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制及び整備状況

- イ 当社及び子会社におけるコンプライアンス体制の基盤として、「企業行動理念」及び「私たちの行動基準」を定め、遵守している。
- ロ 「法令」、「経営理念」、「企業行動理念」及び「私たちの行動基準」の遵守を図るため、当社及び子会社におけるコンプライアンス体制の適切な整備・運用を推進するための審議・調整機関として、「経営倫理委員会規則」に基づき経営倫理委員会(委員長は社長執行役員)を設置している。
- ハ 経営の監督機能と執行機能の分離を明確にし、取締役会の経営意思決定機能と監督機能を強化するため、取締役を15名以内とし、適切な数の社外取締役を選任するとともに、執行役員制度を導入している。(現在：社外取締役4名、社内取締役5名)
- ニ 経営の客観性・透明性を確保するため、役員候補者及び役員報酬等について審議する諮問機関として、社外取締役、社外監査役、当社取締役で構成する諮問委員会を設置している。
- ホ 取締役会は、「取締役会規則」に基づき、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定し、適切に運用している。
- ヘ 業務執行にあたる取締役は、取締役会が決定した基本方針に基づき、内部統制システムを整備する役割と責任を負っている。
- ト 「財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価に関する規則」を定め、当該規則に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、財務報告の信頼性を確保している。
- チ 「インサイダー取引防止及び適時開示規則」を定め、当該規則に基づき、当社及び子会社におけるインサイダー取引を防止するとともに、証券取引所の「有価証券上場規程」で上場会社に要請されている情報開示の適正性・迅速性を確保している。
- リ 取締役が当社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合には、遅滞なく取締役会及び監査役に報告することとしている。
- ヌ 取締役の職務執行に対し、監査役が監査役会の定めた「監査役監査基準」に基づいて厳正な監査を実施する体制を確保している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び整備状況

- イ 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規則」及び「情報セキュリティ管理規則」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理し、必要な場合に閲覧できる状態を維持している。(取締役会の資料及び議事録に関しては、10年以上の保管としている。)

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び整備状況

- イ 取締役会は、法令、定款並びに「取締役会規則」が定める取締役会付議事項について決議するとともに、同規則に基づき、取締役会を原則として月1回開催している。なお、取締役会付議事項中、事前審議を要する事項、その他経営に係わる重要事項については、役付執行役員で構成する経営会議を、原則として週1回開催し、審議している。
- ロ 取締役会の決定に基づく業務執行については、「執行体制規則」において、それぞれの責任者、及びその責任、執行手続の詳細を定めている。
- ハ 代表取締役は、「取締役会規則」の定めに従い、業務執行の状況を、適宜取締役会に報告している。
- ニ 取締役会は、中長期経営計画・単年度経営計画や事業戦略の策定、それに基づく主要経営目標の設定、及び進捗についての定期的な検証を行うことにより、効率的かつ効果的な取締役の職務執行を確保している。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制及び整備状況

- イ 取締役会は、当社及び子会社のリスク管理を推進するために「リスク管理方針」を定めるとともに、リスク管理委員会及びリスク管理部門を設置している。また、当社及び子会社の業務執行に係る「重要リスク」を特定し、毎年見直しを行っている。
- ロ 投資、出資、融資及び債務保証に関する案件に対しては、採算性及びリスク評価を行い、その結果を踏まえて経営会議もしくは取締役会に付議している。デリバティブ取引については、「市場リスク管理規則」に基づき実施している。
- ハ 自然災害、大規模な製造・供給支障、病原性や伝播力の高い感染症、基幹ITシステムの大規模停止等、非常事態が発生又は発生が予想される場合には、「非常事態対策規則」に従い所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を図ることとしている。その実効性を担保するため、毎年総合防災訓練等を実施している。さらに、内閣府想定の大規模地震、ガスの重大供給支障事故、大規模停電及び病原性や伝播力の高い感染症等に備えた事業継続計画(BCP・・・Business Continuity Plan)を策定している。
- ニ 部門、子会社が、業務遂行に伴うリスクを自ら把握するとともに、対応策を自ら策定・実施しリスクを管理する体制としている。
- ホ 「非常事態対策規則」にエスカレーションルールを定め、当該情報が適時・適切に、適切なレベルの上位者に報告されることをより確実にすることにより、損失の拡大を防止するとともに、当社及び子会社全体のリスク管理水準の向上を図っている。

⑤ 使用人の職務執行が法令・定款・その他のルールに適合することを確保するための体制及び整備状況

- イ 当社及び子会社におけるコンプライアンス体制の適切な整備・運用を推進するためコンプライアンス部及び各部門コンプライアンス委員会を設置している。経営倫理委員会と各部門コンプライアンス委員会は、連携して計画の策定と実践を行っている。さらに、法令・定款違反その他コンプライアンスに関する疑義のある行為等についての当社及び子会社全体の相談窓口として、「東京ガスコンプライアンス相談窓口」を設置している。
- ロ 総務部に法務部門を設置し、独占禁止法の遵守、業法及び供給約款等の遵守徹底等を図る体制の充実を図っている。
- ハ 当社のコンプライアンス体制の整備・運用状況について、監査役がこれを監査し、問題があると認めるときは、その改善を求めることができる。
- ニ 執行部門から独立した監査部を設置し、「内部監査規則」に従い当社及び子会社における会計、業務、コンプライアンス、情報システム並びにリスク管理等に係る諸状況を監査し、結果を社長、経営会議、取締役会及び監査役に報告している。

⑥ 子会社を含む企業集団における業務の適正を確保するための体制及び整備状況

- イ 子会社に対し、「企業行動理念」及び「私たちの行動基準」等の遵守を求めている。また、必要に応じ、業務の適正を確保するために必要な諸規則の制定を要請している。なお、子会社取締役及び子会社監査役は、業務の適正を確保するために善良なる管理者としての注意義務を負っている。
- ロ 「子会社管理規則」を定め、取締役が子会社の株主権行使に関する事項等重要事項についての承認、報告受領等を通して子会社の管理を行う体制としている。また、子会社の事業運営に関する職責権限の一部を留保している。

- ハ 子会社が、当社の管理その他の点で、法令・定款違反その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、コンプライアンス部等当社の適切な部門へ報告することとしている。なお、上記問題に対し、子会社取締役及び子会社監査役は善良なる管理者としての注意義務を負っている。
- ニ 取締役が、子会社において、法令・定款違反その他コンプライアンスに関わる重要な事項を発見した場合には、遅滞なく経営会議、取締役会及び監査役に報告している。
- ホ 監査役が、子会社監査役及び監査部と密接な連携を保ち、効率的かつ有効な子会社監査を実施できる体制を構築している。監査の結果、当社及び子会社全体の業務の適正性を確保する上で問題があると認めるときは、監査役が取締役に対してその改善を求めることができる。
- ヘ 監査部が、監査役及び子会社監査役と密接な連携を保ち、効率的かつ有効な子会社監査を実施し、監査結果を社長、経営会議、取締役会、監査役、当該子会社の取締役及び監査役に報告している。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ 監査役を補佐するため、業務執行から独立し、専任者からなる監査役室を設置している。
 - ロ 監査役室長及びその他の使用人の人事関連事項の決定については、監査役の同意を得て行っている。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、及び監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制とこれらの整備状況
 - イ 監査役が監査役の職務の執行に必要な事項に関して随時、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる体制を構築している。
 - ロ 監査役が、随時、取締役と意見交換の機会を持つこと、重要な会議へ出席し必要があると認めるときに適法性等の観点から意見を述べること、及び重要情報に関する情報を入手できること、を保証している。
 - ハ 監査役が、会計監査人、子会社監査役及び監査部と連携することにより、監査の実効性を確保できる体制を構築している。

<リスク管理体制の整備の状況>

① 全社的リスク管理体制(ERM)

当社は、全社的リスク管理(ERM=Enterprise Risk Management)体制を構築し、「リスク統制規則」の中で重要リスクを明文化している。また、ERM体制の整備・運用状況を把握し、ERMの管理水準向上を図ることを目的に設置されたリスク管理委員会は、定期的にリスクの見直しをはじめとするERM体制の整備・運用状況をチェックし、経営会議に報告し、承認を受けている。

このような体制の下で、当社各部門及び子会社に「リスク管理推進者」を約150名配置し、ERMを推進しており、毎年、リスクの見直し、対応策の実施・改善状況の把握等を行い、ERMのPDCA(計画－実行－点検－改善)サイクルが確実に回る体制となっている。

② 危機管理体制

当社はライフラインを構成する公益事業者であるため、実際に事故等のリスクが発生した場合の対応体制として、長年にわたり危機管理体制を整備してきた。具体的には、「非常事態対策規則」を制定し、地震等の重大な自然災害及びパイプライン・LNG基地の重大事故やそれに伴う製造・供給支障はもちろんのこと、病原性や伝播力の高い感染症、テロ、基幹ITシステムの停止、コンプライアンス上の問題等の重大な危機が発生した場合には、同規則に従い、「非常事態対策本部」が迅速に設置される体制を整備している。また、重要なリスク対応策については定期的な訓練を実施している。さらに、内閣府想定の大規模地震、ガスの重大供給支障事故、大規模停電及び病原性や伝播力の高い感染症等に備えた事業継続計画(BCP・・・Business Continuity Plan)を策定し、危機管理体制の一層の強化に取り組んでいる。

<責任限定契約の内容の概要>

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、当該取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任について、当該取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の定める額を限度とする契約を締結している。

＜取締役の員数及び取締役選任の決議要件等に関する定款の定め＞

① 取締役の員数

「取締役は15名以内とする」旨を定款に定めている。

② 取締役選任の決議要件等

「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨を定款に定めている。

また、「取締役の選任決議は、累積投票によらない」旨を定款に定めている。

＜株主総会決議事項の機関決定に関する定款の定め＞

① 自己の株式取得の機関決定

経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的として、「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定款に定めている。

② 取締役の責任免除の機関決定

取締役が期待される役割を十分発揮できることを目的として「取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により、会社法第425条第1項の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる」旨を定款に定めている。

③ 監査役の責任免除の機関決定

監査役が期待される役割を十分発揮できることを目的として「監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任について、当該監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により、会社法第425条第1項の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる」旨を定款に定めている。

④ 中間配当の機関決定

株主への機動的な剰余金分配を行うことを目的として「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めている。

＜株主総会の特別決議要件に関する定款の定め＞

株主総会の運営を円滑に行うことを目的として「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定款に定めている。

(iv) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2012年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり「当社グループの経営理念および経営の支配に関する基本方針」の改定を決議した。なお、2020－2022年度の株主さまへの還元については、「2020－2022年度 グループ中期経営計画」に基づいて実施することとしている。

当社グループは、首都圏を中心に1000万件超のお客さまへ安全かつ安定的に都市ガスを供給するとともに、ガス、熱、電力等各種エネルギーやそれらの付加価値のベストミックスをお客さまへ提供し、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献するなど、極めて公益性の高い事業を展開しており、お客さま、株主の皆さまをはじめ、社会から常に信頼を得て発展し続けることを経営理念としている。

当社は、この経営理念および中長期の経営戦略に基づき、長期に安定した経営を行うとともに、お客さま、株主の皆さま、その他のステークホルダーの皆さまに対し安定的かつバランスの取れた利益の配分を行うことにより、着実な企業価値の向上を実現していくことを経営の基本方針としている。株主さまへの還元については、別に定める「剰余金の配当等の決定に関する方針」に基づいて実施していく。

当社は上場会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われることも考えられるが、その場合に応じるか否かは、最終的には当社の株主さま全体のご意思に基づき決定されるべきものと考えてい

る。しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的・方法等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものがあり、当社はこうした大量買付行為を不適切であると判断する。判断にあたっては、買付者の事業内容や将来の事業計画、並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案による当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に検討していく。

当社としては、不適切な大量買付行為に対する最大の防衛策は「企業価値の向上」であると考えている。現在のところ、当社は具体的な買収の脅威にさらされておらず、いわゆる「買収防衛策」を予め導入することはしないが、市場動向等を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じていく。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	広瀬 道明	1950年10月2日生	1974年4月 入社 2004年4月 執行役員 コーポレート・コミュニケーション本部長付 2006年4月 執行役員 企画本部総合企画部長 2007年4月 常務執行役員 総合企画部、設備計画プロジェクト部、財務部、経理部、関連事業部担当 2008年4月 常務執行役員 総合企画部、IR部、財務部、経理部、関連事業部、ガス事業民営化プロジェクト部担当 2009年4月 常務執行役員 総合企画部、関連事業部担当 2009年6月 取締役 常務執行役員 総合企画部、広報部、関連事業部担当 2010年1月 取締役 常務執行役員 総合企画部、プロジェクト推進統括部、広報部、関連事業部担当 2012年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビングエネルギー本部長 2013年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長 2014年4月 代表取締役社長 社長執行役員 2018年4月 取締役会長(現)	(注) 3	37,100
代表取締役社長 社長執行役員	内田 高史	1956年4月17日生	1979年4月 入社 2010年4月 執行役員 総合企画部長 2012年4月 常務執行役員 人事部、秘書部、コンプライアンス部、監査部担当 2013年4月 常務執行役員 資源事業本部長 2015年6月 取締役 常務執行役員 資源事業本部長 2016年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長 2017年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビングサービス本部長 2018年4月 代表取締役社長 社長執行役員(現)	(注) 3	18,500
代表取締役 副社長執行役員 リビングサービス本部長	高松 勝	1956年3月14日生	1980年4月 入社 2011年4月 執行役員 リビングエネルギー本部ライフバル推進部長 2012年4月 執行役員 総合企画部長 2014年4月 常務執行役員 総合企画部、関連事業部担当 2015年4月 常務執行役員 総合企画部、人事部、千葉・茨城プロジェクト部、グループ経営管理検討プロジェクト部、グループ人事検討プロジェクト部担当 2016年4月 常務執行役員 人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部、監査部担当 2016年6月 取締役 常務執行役員 人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部、監査部担当 2017年4月 取締役 常務執行役員 資材部、秘書部、総務部、コンプライアンス部、監査部担当 2018年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビングサービス本部長(現)	(注) 3	21,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長執行役員 エネルギーソリューション本部長 サステナビリティ推進部担当	野畑 邦夫	1958年12月31日生	1984年4月 入社 2013年4月 執行役員 資源事業本部原料部長 2015年4月 常務執行役員 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社代表取締役社長執行役員 2017年4月 常務執行役員 電力本部長、環境部担当 2017年6月 取締役 常務執行役員 電力本部長、環境部担当 2018年4月 取締役 専務執行役員 海外本部長 2020年4月 代表取締役 副社長執行役員 エネルギーソリューション本部長、サステナビリティ推進部担当(現)	(注) 3	7,200
取締役 専務執行役員 エネルギー需給本部長	笹山 晋一	1962年6月11日生	1986年4月 入社 2016年4月 執行役員総合企画部長 2018年4月 常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部担当 2019年4月 常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部、企業革新プロジェクト部担当 2020年4月 専務執行役員 エネルギー需給本部長 2020年6月 取締役 専務執行役員 エネルギー需給本部長(現)	(注) 3	6,700
取締役	斎藤 一志	1952年11月10日生	1976年4月 三井不動産株式会社入社 2005年4月 同執行役員ビルディング本部副本部長 2007年4月 同執行役員国際事業部長 2008年4月 同常務執行役員 2011年6月 同常務取締役常務執行役員 2013年4月 同取締役専務執行役員 2015年4月 同取締役専務執行役員海外事業本部長 2017年4月 同取締役 2017年6月 同顧問(2020年6月退任) 2019年6月 当社取締役(現) 2019年6月 グローブシップ株式会社社外取締役(現)	(注) 3	—
取締役	高見 和徳	1954年6月12日生	1978年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 2006年4月 同役員 2008年4月 同常務役員 2009年4月 パナソニック株式会社常務役員ホームアプライアンス社社長、ライティング社担当 2009年6月 同常務取締役 2012年4月 同代表取締役専務アプライアンス社社長 2015年4月 同代表取締役副社長日本地域担当、CS担当、デザイン担当 2015年6月 株式会社エフエム東京社外取締役(現) 2017年6月 パナソニック株式会社顧問(2018年3月退任) 2018年6月 株式会社ノジマ社外取締役(現) 2019年3月 藤田観光株式会社社外取締役(現) 2019年6月 当社取締役(現)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	枝廣 淳子	1962年11月23日生	1993年7月 通訳者・翻訳者 1998年10月 環境ジャーナリスト 2002年7月 有限会社エコネットワークス代表取締役 (2005年7月退任) 2002年8月 N G O ジャパン・フォー・サステナビリ ティ共同代表 2003年4月 有限会社えだひろば(現有限会社イーズ) 代表取締役(現) 2005年4月 有限会社チェンジ・エージェント代表取 締役会長 2006年5月 有限会社チェンジ・エージェント取締役 会長(現) 2010年8月 N G O ジャパン・フォー・サステナビリ ティ代表 (2018年7月退任) 2014年9月 東京都市大学環境学部環境マネジメント 学科教授(2018年3月退任) 2018年8月 大学院大学至善館教授(現) 2019年6月 当社取締役(現) 2019年10月 株式会社下川シーズ代表取締役(現)	(注) 3	—
取締役	引頭 麻実	1962年11月6日生	1985年4月 大和証券株式会社入社 2009年4月 株式会社大和総研執行役員コンサルティング本部長 2010年8月 同執行役員第一コンサルティング本部長 2013年4月 同常務執行役員調査本部副本部長 2016年4月 同専務理事 (2016年12月退任) 2016年12月 証券取引等監視委員会委員 (2019年12月 退任) 2020年6月 味の素株式会社社外監査役(現) 当社取締役(現)	(注) 3	—
常勤監査役	荒井 英昭	1956年1月12日生	1979年4月 入社 2007年4月 導管ネットワーク本部導管部長 2010年4月 執行役員 導管ネットワーク本部導管部 長 2013年4月 常務執行役員 導管ネットワーク本部長 2015年4月 常務執行役員 広域圏営業本部長 2016年4月 常務執行役員 地域本部長 (2017年3月 退任) 2017年6月 常勤監査役(現)	(注) 4	9,506
常勤監査役	中島 功	1958年12月5日生	1982年4月 入社 2008年4月 財務部長 2011年4月 中支社長 2012年4月 グループ体制最適化プロジェクト部長 2013年4月 執行役員 リビング本部リビング企画部 長 2015年4月 常務執行役員 C F O、財務部、経理 部、資材部、不動産計画部担当 2017年4月 常務執行役員 C F O、財務部、経理 部、人事部担当 2018年4月 専務執行役員 C F O、財務部、経理 部、人事部、資材部担当 (2019年3月 退任) 2019年6月 常勤監査役(現)	(注) 6	12,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	信時 正人	1956年9月29日生	1981年4月 三菱商事株式会社入社 2002年9月 株式会社プロデューサーアソシエイツ 愛・地球博政府出展事業事務局長 2004年4月 財団法人2005年日本国際博覧会協会政府 出展事業本部企画催事室長 2007年4月 横浜市入庁 同都市経営局都市経営戦略担当理事 2009年4月 同地球温暖化対策事業本部長 2011年5月 同温暖化対策統括本部長 2012年4月 同温暖化対策統括本部環境未来都市推進 担当理事 2016年4月 同参与 (2017年6月退任) 2017年6月 当社監査役(現)	(注) 4	—
監査役	野原 佐和子	1958年1月16日生	1988年12月 株式会社生活科学研究所入社 1995年7月 株式会社情報通信総合研究所入社 2001年12月 株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長(現) 2006年6月 日本電気株式会社社外取締役 (2012年6 月退任) 2009年11月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究 科特任教授 (2019年9月退任) 2012年6月 株式会社損害保険ジャパン社外監査役 (2013年6月退任) 2013年6月 NKSJホールディングス株式会社(現SOMPO ホールディングス株式会社)社外取締役 (現) 2014年6月 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役 (2020 年6月退任) 日本写真印刷株式会社(現NISSHA株式会 社)社外取締役 (2019年3月退任) 2018年6月 当社監査役(現) 2019年6月 第一三共株式会社社外取締役(現) 2020年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究 科特任教授(現)	(注) 5	—
監査役	大野 弘道	1956年8月11日生	1979年4月 味の素株式会社入社 2007年6月 同執行役員 2011年6月 同取締役常務執行役員(財務・購買担当) (2017年6月退任) 一般社団法人日本IR協議会理事 (2017 年6月退任) 2013年4月 年金積立金管理運用独立行政法人運用委 員会委員 (2017年6月退任) 2019年6月 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 社外取締役(現) 2020年6月 当社監査役(現)	(注) 7	—
計					112,806

(注) 1 取締役のうち斎藤一志、高見和徳、枝廣淳子及び引頭麻実の各氏は社外取締役である。

2 監査役のうち信時正人、野原佐和子及び大野弘道の各氏は社外監査役である。

3 2020年6月26日開催の第220回定時株主総会終結のときから1年間

4 2017年6月29日開催の第217回定時株主総会終結のときから4年間

5 2018年6月28日開催の第218回定時株主総会終結のときから4年間

6 2019年6月27日開催の第219回定時株主総会終結のときから4年間

7 2020年6月26日開催の第220回定時株主総会終結のときから4年間

8 執行役員(取締役兼務者を除く)は、以下のとおりである。

専務執行役員 沢田 聡 一般社団法人日本ガス協会出向

専務執行役員 早川 光毅 C F O 財務部、経理部、資材部、監査部

専務執行役員 岸野 寛 総合企画部、総務部、企業革新プロジェクト部

常務執行役員 小宮山 忠 地域本部長

常務執行役員 木本 憲太郎 エネルギー生産本部長、デジタルイノベーション本部長

常務執行役員 嶋谷 あゆみ デジタルイノベーション本部C I R I U Sプロジェクト部長
東京ガス i ネット株式会社代表取締役社長執行役員

常務執行役員	比護 隆	東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社代表取締役社長執行役員
常務執行役員	細谷 功	導管ネットワークカンパニー長
常務執行役員	棚澤 聡	海外本部長
常務執行役員	小川 慎介	人事部、秘書部、広報部、コンプライアンス部
執行役員	新田 洋平	地域担当
執行役員	吉岡 朝之	東京ガスリビングホールディングス株式会社代表取締役社長
執行役員	菊山 嘉晴	株式会社キャプティ代表取締役社長執行役員
執行役員	花田 浩	東京2020オリンピック・パラリンピック担当、 東京2020オリンピック・パラリンピック推進部担当
執行役員	斉藤 彰浩	リビングサービス本部リビング企画部長
執行役員	門 正之	リビングサービス本部リビング営業計画部長
執行役員	小西 康弘	エネルギーソリューション本部都市エネルギー事業部長
執行役員	佐藤 裕史	財務部長
執行役員	遠藤 陽	Tokyo Gas Asia Pte.Ltd.（東京ガスアジア社）取締役社長
執行役員	菅沢 伸浩	エネルギー需給本部電力事業部長
執行役員	辻 英人	総合企画部長
執行役員	栗本 一哉	Tokyo Gas America Ltd.（東京ガスアメリカ社）取締役社長
執行役員	今井 朋男	導管ネットワークカンパニー導管部長
執行役員	小西 雅子	地域本部広域営業部長
執行役員	竹内 敦則	エネルギー需給本部原料部長
執行役員	奥村 栄吾	東京エルエヌジータンカー株式会社代表取締役社長 海外本部海外事業企画部長

② 社外役員の状況

前述、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおり、当社は、客観性・透明性の高いガバナンス体制の採用・構築において、社外取締役及び社外監査役の果たす機能・役割の重要性に鑑み、社外取締役4名、社外監査役3名を招聘している。

社外取締役及び社外監査役と当社との間にはガス供給に関する取引があるが、いずれの取引においても当社と関係を有しない他の取引先と同様の取引条件によっている。また、社外取締役及び社外監査役の出身企業等とは、いずれも人的関係、資本的关系はなく、取引について利害関係はない。

当社は社外取締役及び社外監査役について、資本・取引・縁戚等を社外役員の独立性の判断項目として、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、客観性・中立性を発揮できる立場にあるかを総合的に検証し、その独立性の有無を判断している。(なお、当社の社外役員の独立性判断基準は、当社ホームページで公表している(www.tokyo-gas.co.jp/IR/gvnnc/pdf/independence.pdf))。いずれの社外取締役及び社外監査役とも当社との間に資本・取引・縁戚といった利害関係を有さず、上記判断基準に基づき独立性があることを諮問委員会において確認し、その答申結果を以て取締役会決議により独立役員に指定し、上場証券取引所に届出をしている。

各社外取締役は、各々の経験・知見に基づき業務執行の審議・決定の妥当性・適確性の確保に尽力しており、独立した立場から取締役の職務執行を監督し取締役会において議決権を行使することを通じて、当社の業務執行及び取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与している。

各社外監査役は、独立した立場から監査を行い、取締役会での発言等を通じて当社の業務執行及び取締役会の審議における合理性・客観性の向上に寄与するとともに、監査役会での発言及び議決権の行使を通じて監査役監査における合理性・客観性の確保・向上に貢献している。また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役を招聘することにより、監査役監査のさらなる実効性向上に繋げている。

一部の社外取締役及び社外監査役は、諮問委員会の構成メンバーとして取締役会からの諮問を通じて、役員の選任・報酬等に関わる適正性・妥当性・透明性の確保にも貢献している。

なお、社外取締役については秘書部が、社外監査役については会社の業務執行から独立した監査役室が、各々の職務執行を補助する体制としており、取締役会議題について事前に資料配布を行うとともに、必要に応じて適宜事前説明・情報提供を実施している。

また、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、上記のほか、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」及び「(3) 監査の状況」において記載している。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員・手続

当社は、監査役会設置会社であり、監査役は、常勤（社内）監査役2名と（非常勤）独立社外監査役3名の5名で構成されている。その内、中島功常勤監査役と大野弘道社外監査役は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者として選任されている。

また、監査役会は、荒井英昭常勤監査役を議長として、原則として毎月1回（必要あるときは随時）開催し、監査役会規則に定める手続に則り運営している。

なお、監査役及び監査役会を支える組織として、執行から独立した監査役室を設置し、法務・内部監査等の知見を有する6名の専任スタッフを置いている。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(i) 当事業年度に開催した監査役会と個々の監査役の出席状況

役 職	氏 名	出席回数	出席率
常勤監査役	尾花 秀章	2/2回(注)	100%
	荒井 英昭	12/12回	
	中島 功	10/10回(注)	
社外監査役	森田 嘉彦	12/12回	
	信時 正人	12/12回	
	野原 佐和子	12/12回	

(注)2019年6月27日開催の第219回定時株主総会で、尾花秀章が退任し中島功が就任。

(ii) 監査役会の活動状況

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

また、当事業年度では全監査役を対象に、監査役会及び監査役監査の内容・運営に関するアンケートを実施し、評価・検討を行い、監査役会の実効性が担保されていることを確認した。

(iii) 監査役の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図るとともに、情報の収集及び監査の環境の整備を検討し、その充実に努めた。

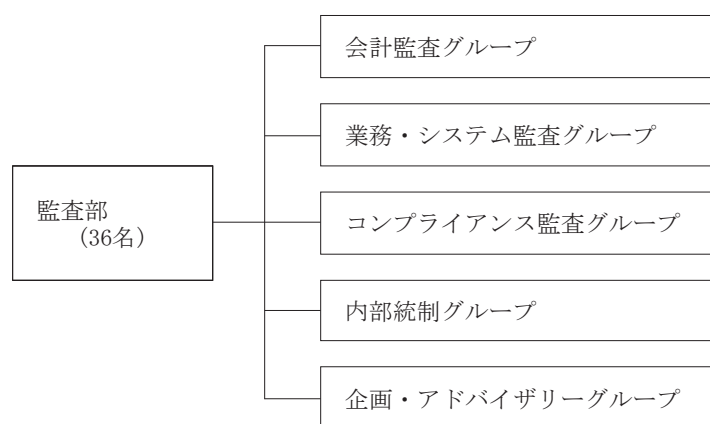
監査の方法としては、社外監査役を含めた全監査役が、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、意思疎通を図り、必要に応じて説明を求め、適宜、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査した。また、子会社については、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けた。

なお、常勤監査役は、上記に加え、経営会議その他重要な会議への出席、適宜、重要な決裁書類等の閲覧、内部通報制度の運用状況の確認、子会社の取締役及び監査役等との情報交換などの活動を行った。

② 内部監査の状況

＜内部監査の組織、人員及び手続き＞

当社における内部監査の組織として監査部があり、その組織構成、人員数は下図のとおりで、専門的監査を効果的に実施できる体制を整えている。（2020年3月31日現在）



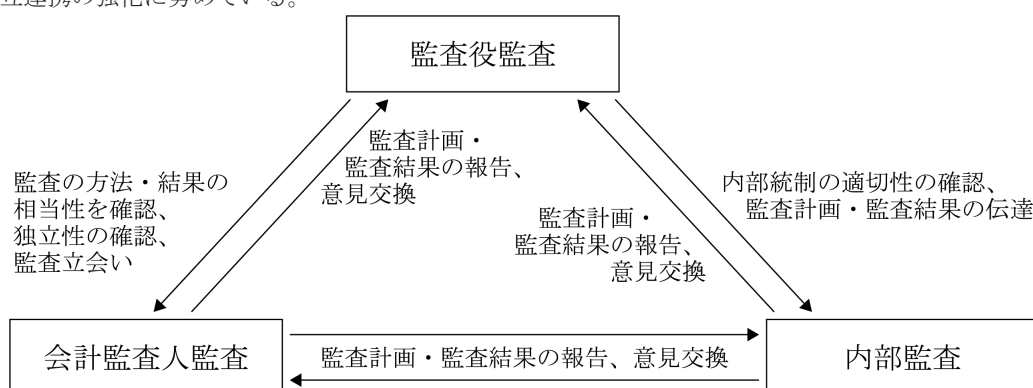
内部監査の対象は、当社及び子会社である。実際の内部監査手続きは、取締役会において決議した年度監査計画に基づいて、当社部門及び子会社を3～6年で一巡する監査を実施している。また、監査対象部所リスクを勘案して、会計、業務、コンプライアンス及び情報システムの観点から行う監査となっている。

内部監査の結果は、社長、経営会議、取締役会及び監査役に報告するとともに、当該部門長、当該子会社社長及び同監査役にも報告し、監査結果に対する回答の提出を当該部門長及び当該子会社社長に義務づけている。提出された回答内容の実施状況については、翌年にフォローアップを行い、結果を経営会議等に報告している。

さらに会計業務については、上記会計監査に加え、当社内の各部門において毎年1回、部所間の推進者を交差して行う会計業務の自主診断を実施している。この結果は毎年、監査部に報告され次回以降の会計監査に反映させている。

＜監査役監査、内部監査、会計監査人監査の相互連携＞

当社は、いわゆる三様監査（監査役監査、内部監査、会計監査人監査）の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上を図るため、下図のとおり各監査間での監査計画・監査結果の報告、意見交換及び監査立会い等緊密な相互連携の強化に努めている。



③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1970年以降

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の一つである監査法人 朝日会計社が監査を実施した以降の期間について記載したものである。

上記以前の調査が著しく困難であったため、実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性がある。

c. 業務を執行した公認会計士

氏 名	継続監査期間
穴戸 通孝	1 年
田村 俊之	3 年
上原 義弘	5 年

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士24名、その他16名である。

上記補助者については、内部統制監査(子会社監査)における補助者も含んでいる。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、日本監査役協会『会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針』に沿った会計監査人候補の選定基準を策定しており、本基準に則って監査法人を選定する方針としている。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は、以下のとおりである。

「監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する。

また監査役会は、会計監査人の独立性、専門性、品質管理等を総合的に評価し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する。」

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、日本監査役協会『会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針』に沿った会計監査人の評価基準を策定し、会計監査人とのコミュニケーション・会計監査人の往査活動への同席等を通じて、会計監査人の独立性、専門性、品質管理等を総合的に評価している。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	130	23	128	9
連結子会社	133	7	133	6
計	264	31	262	15

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス報告業務、無担保社債発行に伴うコンフォートレター作成業務及び託送収支計算書に関する業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務会計に関するアドバイザリー業務等である。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、無担保社債発行に伴うコンフォートレター作成業務及び託送収支計算書に関する業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務会計に関するアドバイザリー業務等である。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	0	11	-	14
連結子会社	70	10	79	58
計	70	22	79	73

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、CSRレポートに関する業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等である。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、新社設立に関する税務・会計のアドバイザリー業務及びサステナビリティレポートに関する業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス報告業務、企業統合に関するアドバイザリー業務、新会計基準適用に関するアドバイザリー業務及び税務に関するアドバイザリー業務等である。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当なし。

(当連結会計年度)

該当なし。

d. 監査報酬の決定方法

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定している。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当社の会計監査に関する会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠及び従前の監査実績等を踏まえ、報酬等の額について検討を行い、会社法第399条に基づく同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

(i) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (月例報酬)	業績連動報酬		
			月例報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	331	240	55	34	5
監査役 (社外監査役を除く)	74	74	—	—	3
社外取締役	41	35	—	6	6
社外監査役	34	34	—	—	3

(注) 上記には、第219回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名、監査役1名の分が含まれている。

< 役員の報酬等に関する株主総会の決議 >

取締役(社外取締役含む)の月例報酬は、第205回定時株主総会(2005年6月29日開催)で取締役全員に対し月額50百万円以内、賞与額は第206回定時株主総会(2006年6月29日開催)で取締役全員に対し年額90百万円以内と承認可決されている。また、監査役(社外監査役含む)の月例報酬は、第190回定時株主総会(1990年6月28日開催)で監査役全員に対し月額12百万円以内と承認可決されている。

(ii) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

< 方針の内容、決定方法、決定権限に係る事項、決定に関与する委員会の手続きの概要 >

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、「役員報酬に関わる基本方針」(以下、基本方針)を定めている。基本方針の制定・改廃は、諮問委員会(後述)において、その適正性、妥当性等の観点からの審議を経て、取締役会にて決定しており、2012年2月23日の取締役会において、以下のとおり改定を決議した。なお、取締役及び監査役の退職慰労金制度は2005年4月に廃止し、月例報酬に一本化した。

< 役員報酬に関わる基本方針 >

① 役員の役割と役員報酬

役員に求められる役割は、短期及び中長期にわたる企業価値の向上を図ることであり、役員報酬はそのインセンティブとして有効に機能するものとする。

② 役員報酬の水準

役員報酬の水準は、役員の役割と責任及び業績に報いるに相応しいものとする。

③ 取締役報酬とその構成

i. 取締役の報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で支給することとする。

ii. 社内取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成する。

・月例報酬は、個人の役位に応じて支給する固定報酬と業績連動報酬で構成する。固定報酬の一部は、株式購入ガイドラインに基づき、経営に株主の視点を反映するとともに長期的に株主価値の向上に努める観点から、株式購入に充当する。業績連動報酬は、経営戦略の実行を強く動機づけるとともに、期間業績結果を明確に報酬に反映する観点から、全社業績及び部門業績の達成度等を役位に応じて評価し、報酬額を決定する。

・賞与は、期間業績結果を評価し、役位に応じて支給額を決定する。

iii. 社外取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成する。月例報酬は固定報酬のみとし、賞与については社内取締役と同様とする。

④ 監査役報酬とその構成

i. 監査役の報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で支給することとし、監査役の協議により決定する。

ii. 監査役の報酬は、固定報酬からなる月例報酬のみで構成する。

⑤ 役員報酬制度の客観性・透明性の確保

社外取締役、社外監査役及び社内取締役の一部からなる役員人事・報酬制度等に関する「諮問委員会」（委員の半数以上は社外取締役又は社外監査役とし、かつ委員長は社外取締役又は社外監査役が就任）を設置、運営し、役員報酬制度の客観性・透明性を確保する。

＜役員報酬の構成＞

当社の役員報酬は、基本方針の通り、月例報酬(固定報酬＋業績連動報酬)と業績に連動した賞与で構成されている。なお、業務執行を担わず客観的立場から経営を監督及び助言を行う役割の社外取締役については、月例報酬の固定報酬と賞与で構成し、客観的立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担う監査役については、固定報酬のみ支給する。

役員区分	月例報酬		賞与
	固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	○	○	○
社外取締役	○	—	○
監査役 (社外監査役を含む)	○	—	—

(注) 業務執行を担わない取締役会長は、月例報酬の業績連動報酬は支給対象外とする。

＜業績連動報酬に係る事項＞

賞与及び月例報酬の業績連動報酬については、単年度における経営戦略の実行を強く動機づけるとともに、期間業績結果を報酬に反映するため、全社業績指標の達成度評価等に応じて報酬額を支給する。業績に連動する報酬の総額に占める割合は、業績目標達成時に概ね3割強である。

(賞与に係る業績指標)

賞与については、単年度の業績目標達成に向けたインセンティブとして機能させるため、取締役(社外取締役含む)に対して、「親会社株主に帰属する当期純利益」(以下、当期純利益(連結))の目標達成率を指標として用いる。支給額は、達成率に応じて決定されるが、当期純利益(連結)が赤字の場合には、賞与は支給しない。支給額は、役位に基づく基準額の0%～125%の範囲で決まる。

当事業年度についての目標・実績は以下の通りである。

[当事業年度の目標・実績]

指標	目標	実績	達成率
当期純利益(連結)	860億円	433億円	50.4%

(月例報酬の業績連動報酬に係る業績指標)

月例報酬の業績連動報酬は、「役員は最終的な利益に責任を持つ」という考え方を前提に、経営課題への目標求心性、報酬指標としての的確性の観点から、業務執行を担う取締役に対して、全社業績指標(①当期純利益(連結)、②営業キャッシュ・フロー(連結)、③ROE(連結))の評価結果及び各取締役の部門業績(個人別評価)を用いて報酬額を決定する。なお、全社業績指標と部門業績(個人別評価)の割合は、職責に応じた役位ごとに決定する。

当事業年度についての目標・実績は以下の通りである。

[当事業年度の目標・実績]

指標	目標	実績	達成率
① 当期純利益(連結)	860億円	433億円	50.4%
② 営業キャッシュ・フロー(連結)	2,530億円	2,130億円	84.2%
③ ROE(連結)	7.3%	3.8%	52.1%

(注) 営業キャッシュ・フロー(連結) = 当期純利益(連結) + 減価償却費(長期前払費用償却含む)

<当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び諮問委員会の活動内容>

当事業年度の役員報酬に関する事項は、当期純利益(連結)の目標達成状況や全社業績指標の達成率の確認及び取締役の部門業績(個人別評価)の評価プロセス・結果等について、2020年5月19日開催の諮問委員会において審議し、2020年5月20日開催の取締役会において承認決議した。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、純投資目的以外の株式は、中長期的に当社企業価値の維持・向上に資すると判断し保有する株式としている。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、コーポレート・ガバナンス基本方針(www.tokyo-gas.co.jp/IR/gvnnc/pdf/policy.pdf)において、政策保有株式に係る方針を以下のとおりとしている。

- ・取締役会は、毎年、保有する個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、中長期的に当社企業価値の維持・向上に資するか否か等を確認の上、保有の適否を検証する。
- ・検証の結果、保有する合理性・必要性が乏しいと判断した場合、適宜・適切に当該株式の売却を進める。
- ・政策保有株式に関わる議決権行使は、当該企業の議案内容や決算状況を勘案した上で、当社および当該企業の企業価値の維持・向上に資するか否かの観点を基準にし、議案への賛否を主体的に判断する。

上記方針に従い、当社が保有する上場株式41銘柄について、2020年3月25日の取締役会において、以下の観点から保有の適否を検証した。

- ・ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大への貢献
- ・事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達への貢献
- ・保有株式の含み損益・配当状況

検証の結果、保有意義は有するものの持高の圧縮が可能である銘柄、保有意義が希薄化した銘柄を確認した。当該銘柄については、今後売却に向けた対応を進める。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	118	8,377
非上場株式以外の株式	41	46,032

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	511	保有目的(ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大)達成のため。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	56
非上場株式以外の株式	2	668

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

各銘柄の定量的な保有効果は、保有先企業との関係を考慮し記載しないが、上記のとおり、政策保有株式に係る方針に基づき、取締役会において保有の適否を検証している。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
リンナイ(株)	784,049	784,049	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	5,997	6,139		
東日本旅客鉄道(株)	618,700	618,700	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	5,058	6,607		
第一生命ホールディングス(株)	3,590,000	3,590,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大、事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	4,650	5,521		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,888,500	9,888,500	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大、事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	3,985	5,438		
静岡ガス(株)	4,000,000	4,000,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	3,512	3,364		
キッコーマン(株)	660,000	660,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	3,039	3,583		
日本空港ビルデング(株)	580,800	580,800	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	2,424	2,715		
住友不動産(株)	903,000	903,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	2,379	4,141		
三浦工業(株)	592,800	592,800	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	2,285	1,512		
(株)みずほフィナンシャルグループ	14,139,280	14,139,280	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大、事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	1,747	2,422		
ジェイエフイーホールディングス(株)	2,254,724	2,254,724	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大、事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	1,585	4,235		
北海道瓦斯(株)	854,930	854,930	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	1,320	1,231		
三菱地所(株)	681,000	681,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	1,086	1,365		
昭和電工(株)	415,783	415,783	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	930	1,617		
(株)協和日成	1,062,000	1,062,000	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	777	810		
(株)ノーリツ	414,500	414,500	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	487	716		
日本鋳鉄管(株)	333,333	333,333	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	無
	427	299		
西部瓦斯(株)	159,500	159,500	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	416	381		
ホシザキ(株)	50,000	50,000	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	無
	405	343		
積水ハウス(株)	194,000	194,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	346	355		
住友林業(株)	245,400	245,400	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	339	377		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
国際石油開発帝石(株)	530,000	530,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	322	559		
(株)商船三井	170,336	170,336	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	297	405		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	110,000	110,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大、事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	288	426		
広島ガス(株)	800,000	800,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	286	276		
清水建設(株)	328,689	328,689	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	277	316		
(株)ヤマタネ	200,000	200,000	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	無
	221	312		
三井不動産(株)	115,762	115,762	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	216	322		
新コスモス電機(株)	80,000	80,000	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	140	138		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	43,359	43,359	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大、事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	135	172		
関東電化工業(株)	170,000	170,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	131	126		
石油資源開発(株)	69,736	69,736	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	123	167		
飯野海運(株)	341,250	341,250	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	105	127		
岡谷鋼機(株)	10,000	10,000	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	80	91		
(株)東京放送ホールディングス	36,960	36,960	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	55	74		
相鉄ホールディングス(株)	18,000	18,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	49	61		
サッポロホールディングス(株)	20,000	20,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	39	48		
(株)ホテル、ニューグランド	12,100	12,100	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	26	34		
(株)コスモスイニシア	40,700	40,700	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	16	22		
(株)東京ドーム	11,000	11,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	7	11		
(株)長谷工コーポレーション	4,000	4,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	4	5		
大日本印刷(株)	—	258,477	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有していたもの。	無
	—	684		
(株)千葉銀行	—	11,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大、事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有していたもの。	無
	—	6		

(注) 「一」は、当該銘柄を保有していないことを示している。

みなし保有株式

該当事項はない。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はない。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表並びに第220期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は企業会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書作成上の留意点に関するセミナー等へ参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	234,433	224,515
供給設備	548,529	548,095
業務設備	49,586	48,492
その他の設備	※1 447,608	※1 475,093
休止設備	316	316
建設仮勘定	※1 145,160	※1 162,862
有形固定資産合計	※2 1,425,634	※2 1,459,377
無形固定資産		
のれん	1,306	16,269
その他無形固定資産	119,052	137,814
無形固定資産合計	120,359	154,084
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※3 225,212	※1, ※3 216,052
長期貸付金	※1 40,158	※1 50,615
退職給付に係る資産	24	29
繰延税金資産	42,425	49,132
その他投資	47,950	46,407
貸倒引当金	△362	△405
投資その他の資産合計	355,409	361,831
固定資産合計	1,901,403	1,975,292
流動資産		
現金及び預金	※1 93,092	※1 151,288
受取手形及び売掛金	265,225	221,123
リース債権及びリース投資資産	19,647	20,363
商品及び製品	2,194	1,905
仕掛品	12,730	11,868
原材料及び貯蔵品	63,735	64,703
その他流動資産	71,306	91,748
貸倒引当金	△1,186	△570
流動資産合計	526,745	562,431
資産合計	2,428,149	2,537,724

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	334,998	404,998
長期借入金	※1 394,542	※1 429,541
繰延税金負債	17,517	18,531
退職給付に係る負債	75,262	71,976
ガスホルダー修繕引当金	2,990	3,122
保安対策引当金	1,776	593
器具保証引当金	14,057	12,985
ポイント引当金	1,450	1,000
資産除去債務	11,940	14,424
その他固定負債	64,640	51,555
固定負債合計	919,176	1,008,730
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※1 51,566	※1 54,428
支払手形及び買掛金	69,605	78,593
短期借入金	5,133	※1 6,507
未払法人税等	31,283	29,708
その他流動負債	※1 180,037	※1 200,527
流動負債合計	337,626	369,765
負債合計	1,256,803	1,378,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,844	141,844
資本剰余金	1,634	2,067
利益剰余金	976,550	967,808
自己株式	△4,111	△3,875
株主資本合計	1,115,918	1,107,844
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,756	15,843
繰延ヘッジ損益	1,604	1,444
為替換算調整勘定	24,770	22,412
退職給付に係る調整累計額	△5,994	292
その他の包括利益累計額合計	43,137	39,992
非支配株主持分	12,289	11,391
純資産合計	1,171,345	1,159,228
負債純資産合計	2,428,149	2,537,724

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,962,308	1,925,235
売上原価	※1 1,407,345	※1 1,343,965
売上総利益	554,963	581,269
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	※1, ※2 392,466	※1, ※2 408,857
一般管理費	※1, ※2 68,791	※1, ※2 70,903
供給販売費及び一般管理費合計	461,258	479,761
営業利益	93,704	101,508
営業外収益		
受取利息	1,612	2,330
受取配当金	2,812	5,433
持分法による投資利益	2,794	5,211
雑収入	6,551	7,453
営業外収益合計	13,771	20,429
営業外費用		
支払利息	11,091	11,412
他受工事精算差額	1,750	2,151
雑支出	5,247	5,637
営業外費用合計	18,089	19,202
経常利益	89,386	102,735
特別利益		
固定資産売却益	※3 29,306	—
投資有価証券売却益	※4 6,420	—
契約精算益	—	※5 11,627
特別利益合計	35,727	11,627
特別損失		
減損損失	—	※6 28,152
投資有価証券評価損	※7 7,865	※7 18,643
特別損失合計	7,865	46,796
税金等調整前当期純利益	117,248	67,566
法人税、住民税及び事業税	26,113	31,196
法人税等調整額	6,823	△7,197
法人税等合計	32,936	23,999
当期純利益	84,311	43,567
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△244	184
親会社株主に帰属する当期純利益	84,555	43,382

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	84,311	43,567
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7,528	△6,878
繰延ヘッジ損益	221	△850
為替換算調整勘定	△6,735	△1,916
退職給付に係る調整額	△2,073	6,150
持分法適用会社に対する持分相当額	△78	178
その他の包括利益合計	※1 △16,193	※1 △3,316
包括利益	68,118	40,250
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	68,401	40,238
非支配株主に係る包括利益	△283	12

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	141,844	1,898	936,635	△3,642	1,076,736
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	141,844	1,898	936,635	△3,642	1,076,736
当期変動額					
剰余金の配当			△24,932		△24,932
親会社株主に帰属する 当期純利益			84,555		84,555
自己株式の取得				△20,051	△20,051
自己株式の処分				2	2
自己株式の消却			△19,580	19,580	—
連結子会社増加に伴う 変動額					—
連結子会社減少に伴う 変動額			△128		△128
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△263			△263
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△263	39,914	△469	39,182
当期末残高	141,844	1,634	976,550	△4,111	1,115,918

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	30,282	△251	33,206	△3,945	59,291	12,405	1,148,433
会計方針の変更による 累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	30,282	△251	33,206	△3,945	59,291	12,405	1,148,433
当期変動額							
剰余金の配当							△24,932
親会社株主に帰属する 当期純利益							84,555
自己株式の取得							△20,051
自己株式の処分							2
自己株式の消却							—
連結子会社増加に伴う 変動額							—
連結子会社減少に伴う 変動額							△128
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△263
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7,525	1,856	△8,435	△2,049	△16,154	△115	△16,269
当期変動額合計	△7,525	1,856	△8,435	△2,049	△16,154	△115	22,912
当期末残高	22,756	1,604	24,770	△5,994	43,137	12,289	1,171,345

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	141,844	1,634	976,550	△4,111	1,115,918
会計方針の変更による 累積的影響額			6		6
会計方針の変更を反映した 当期首残高	141,844	1,634	976,556	△4,111	1,115,925
当期変動額					
剰余金の配当			△27,853		△27,853
親会社株主に帰属する 当期純利益			43,382		43,382
自己株式の取得				△24,038	△24,038
自己株式の処分				1	1
自己株式の消却			△24,272	24,272	—
連結子会社増加に伴う 変動額			△5		△5
連結子会社減少に伴う 変動額					—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		432			432
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	432	△8,748	235	△8,080
当期末残高	141,844	2,067	967,808	△3,875	1,107,844

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	22,756	1,604	24,770	△5,994	43,137	12,289	1,171,345
会計方針の変更による 累積的影響額							6
会計方針の変更を反映した 当期首残高	22,756	1,604	24,770	△5,994	43,137	12,289	1,171,352
当期変動額							
剰余金の配当							△27,853
親会社株主に帰属する 当期純利益							43,382
自己株式の取得							△24,038
自己株式の処分							1
自己株式の消却							—
連結子会社増加に伴う 変動額							△5
連結子会社減少に伴う 変動額							—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							432
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,913	△160	△2,358	6,287	△3,144	△898	△4,042
当期変動額合計	△6,913	△160	△2,358	6,287	△3,144	△898	△12,123
当期末残高	15,843	1,444	22,412	292	39,992	11,391	1,159,228

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	117,248	67,566
減価償却費	157,574	165,410
減損損失	888	28,152
契約精算益	—	△11,627
長期前払費用償却額	4,306	4,263
有形固定資産除却損	2,248	2,164
投資有価証券評価損益 (△は益)	7,865	18,643
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,039	5,206
保安対策引当金の増減額 (△は減少)	△1,338	△1,182
器具保証引当金の増減額 (△は減少)	4,073	△1,072
受取利息及び受取配当金	△4,425	△7,763
支払利息	11,091	11,412
持分法による投資損益 (△は益)	△2,794	△5,211
売上債権の増減額 (△は増加)	△46,191	52,646
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△18,336	172
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,321	8,952
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△3,002	7,979
未収入金の増減額 (△は増加)	△2,541	△1,619
その他	△53,083	△9,541
小計	169,300	334,549
利息及び配当金の受取額	9,387	14,510
利息の支払額	△10,809	△11,087
法人税等の支払額	△26,571	△31,676
営業活動によるキャッシュ・フロー	141,306	306,296
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△17,603	△23,989
投資有価証券の売却及び償還による収入	12,082	1,916
有形固定資産の取得による支出	△168,144	△177,664
無形固定資産の取得による支出	△39,491	△41,908
長期前払費用の取得による支出	△8,561	△2,183
長期貸付けによる支出	△12,238	△16,989
長期貸付金の回収による収入	4,074	4,853
差入保証金の差入による支出	△788	△2,709
差入保証金の回収による収入	88	1,855
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,054	△17,908
その他	28,174	3,930
投資活動によるキャッシュ・フロー	△203,462	△270,798

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	10,000	△10,000
リース債務の返済による支出	△1,613	△2,646
長期借入れによる収入	59,354	71,542
長期借入金の返済による支出	△23,726	△43,390
社債の発行による収入	70,000	90,000
社債の償還による支出	△40,000	△30,000
自己株式の取得による支出	△20,051	△24,038
配当金の支払額	△24,936	△27,839
その他	△1,397	△454
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,628	23,171
現金及び現金同等物に係る換算差額	△710	△489
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△35,238	58,179
現金及び現金同等物の期首残高	128,271	93,032
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	—	6
現金及び現金同等物の期末残高	※1 93,032	※1 151,218

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 82社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載している。

新規に設立等を行い、当連結会計年度から以下の8社を新たに連結の範囲に加えている。

京都綾部太陽光発電(同)、TG Renewables 1 LLC、東京ガスリブソリューションズ(株)、(株)スミレナ、(株)ヒナタ
オエナジー、群馬安中太陽光発電(同)、安中ソーラー(同)、石川羽咋太陽光発電(同)

なお、東京ガス用地開発(株)及び東京ガス不動産ホールディングス(株)については連結子会社である東京ガス都市開
発(株)(合併後、東京ガス不動産(株)に社名変更)に、東京ガスライフバル西大田(株)については連結子会社である東京
ガスリビングライン(株)にそれぞれ吸収合併され消滅したことにより、TG Europower B.V.については清算され消滅し
たことにより、連結子会社から除外している。

(2) 非連結子会社の数 7社

主要な非連結子会社の名称 新居浜LNG(株)、晴海エコエネルギー(株)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰
余金のうち持分に見合う額等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社 0社

持分法適用の関連会社 15社

主要な持分法適用の関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載している。

株式取得により、当連結会計年度から以下の1社に新たに持分法を適用している。

Heolios EnTG S.A.P.I de C.V.

持分法の適用から除外している主要な関連会社はアークヒルズ熱供給(株)である。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち
持分に見合う額の合計額からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体
としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

持分法適用の関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使
用している。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD、Tokyo Gas America Ltd.、Tokyo Gas International Holdings
B.V.、TOKYO GAS ASIA PTE. LTD.、他24社の在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあつ
ては、各連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。

また、安中ソーラー(同)の決算日は12月31日、群馬安中太陽光発電(同)の決算日は7月31日であり、連結財務
諸表の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

…償却原価法

b その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均
法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

② デリバティブ

…時価法

③ たな卸資産(製品・原料・貯蔵品)

…移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用している。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

② 無形固定資産

主として定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用している。のれんは、発生原因に応じて20年以内で均等償却を行っている。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上している。

③ 保安対策引当金

ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるための引当金であり、引き出し型キャビネットタイプのシステムキッチンにおけるガス栓の緩衝剤設置等に要する費用の支出、並びに空気抜き孔付き機器接続ガス栓において空気抜き孔の無いガス栓に交換する作業等に要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を個別に計上している。

④ 器具保証引当金

販売器具の保証期間内サービスに要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を計上している。

⑤ ポイント引当金

ポイントサービスの利用による支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準を適用している。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として1年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として1年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用も決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…原料購入代金、設備保守代金
- b ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入金
- c ヘッジ手段…外貨借入
ヘッジ対象…在外子会社の持分

③ ヘッジ方針

リスクに関する内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点で未定である。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

当連結会計年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものである。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「受取賃貸料」に表示していた1,668百万円は、「雑収入」として組み替えている。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「他受工事精算差額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた1,750百万円は、「他受工事精算差額」として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとし、「固定資産売却損益」及び「投資有価証券売却損益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた888百万円は、「減損損失」として組み替えている。また、「固定資産売却損益」に表示していた△29,283百万円、及び「投資有価証券売却損益」に表示していた△6,385百万円は、「その他」として組み替えている。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「差入保証金の差入による支出」及び「差入保証金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとし、「固定資産の売却による収入」、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」及び「短期貸付金の純増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△788百万円及び88百万円は、「差入保証金の差入による支出」及び「差入保証金の回収による収入」として組み替えている。また、「固定資産の売却による収入」、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」及び「短期貸付金の純増減額」に表示していた25,050百万円、1,768百万円及び3,686百万円は、「その他」として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入金の純増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入金の純増減額」に表示していた△1,466百万円は、「その他」として組み替えている。

(追加情報)

当社グループは、無形固定資産として新たに構築した大規模な基幹システム30,767百万円を取得した。耐用年数は、利用可能期間を見積った結果、10年としている。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他の設備	2,292百万円	49,193百万円
建設仮勘定	1,691	763
投資有価証券	34,697	17,686
長期貸付金	26	24
現金及び預金	1,318	4,228
計	40,027	71,896

なお、上記金額のうち、当社又は連結子会社が出資する会社の借入金の担保に供しているものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他の設備	2,292百万円	49,193百万円
建設仮勘定	1,691	763
投資有価証券	34,667	17,656
長期貸付金	26	24
現金及び預金	1,318	4,228
計	39,996	71,866

担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金	2,139百万円	35,585百万円
(うち1年以内に期限到来の 固定負債)	(144)	(1,788)
短期借入金	—	1,390
その他流動負債	48	48
計	2,188	37,023

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	4,009,802百万円	4,133,416百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	96,603百万円	106,094百万円
(うち共同支配企業に対する投資 の金額)	(28,141)	(28,878)
投資有価証券(出資金)	2,218	2,428
計	98,821	108,522

4 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する債務保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	8,032百万円	7,153百万円
TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.	—	1,500
六本木エネルギーサービス(株)	91	17
川崎天然ガス発電(株)	18	2
ICHTHYS LNG PTY LTD	25,621	3,050
TRES MESAS 3	—	220
Trompezon	—	338
計	33,764	12,283

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価、供給販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	6,565百万円	6,468百万円

※2 供給販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料	50,947百万円	50,948百万円
退職給付費用	5,859	10,942
ガスホルダー修繕引当金引当額	432	455
委託作業費	72,442	79,458
貸倒引当金引当額	350	316
ポイント引当金引当額	47	23
減価償却費	102,870	106,112

※3 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
不動産売却による土地譲渡益等	29,306百万円	－百万円

※4 投資有価証券売却益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
子会社株式の譲渡益	1,387百万円	－百万円
関連会社株式の譲渡益	665	－
その他有価証券の譲渡益	4,367	－

※5 契約精算益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
原料に関する契約における精算益	－百万円	11,627百万円

※6 減損損失

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
LNG生産・液化設備等	一百万円	28,152百万円

当連結会計年度において当社グループは、主として以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場所	用途	種類	金額(百万円)
豪州西オーストラリア州 沖合	在来型天然ガス事業	有形固定資産 (その他の設備・ 建設仮勘定)	16,571
米国テキサス州 バーネット堆積盆	シェール開発事業	無形固定資産 (その他無形固定資産)	5,910
神奈川県横須賀市	発電事業	有形固定資産 (その他の設備)	3,234

当社グループでは、減損損失の算定に当たって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っている。

豪州西オーストラリア州沖合における生産設備については、原油価格下落の影響等を踏まえ事業価値の再評価を行い、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

米国テキサス州バーネット堆積盆における鉱区については、北米ガス価格の低迷・原油価格の下落の影響等を踏まえ事業価値の再評価を行い、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

なお、当資産グループの回収可能価額については、使用価値により測定しており、当該使用価値は将来キャッシュ・フローを、主として7.0%から9.0%で割引くことで算定した。

電力事業の発電設備については、経営環境の著しい悪化により発電設備に係る固定資産簿価の回収可能性が乏しい事実が明らかとなったため、減損損失として特別損失に計上した。

なお、当資産グループの回収可能価額については、使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算を行っていない。

※7 投資有価証券評価損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関連会社株式の評価損	7,844百万円	16,537百万円
其他有価証券の評価損	20	2,106

当期の投資有価証券評価損のうち、15,961百万円は海外事業で発生したものである。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△5,729百万円	△10,625百万円
組替調整額	△4,350	1,742
税効果調整前	△10,080	△8,883
税効果額	2,551	2,004
その他有価証券評価差額金	△7,528	△6,878
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	158	△1,064
組替調整額	85	△22
税効果調整前	243	△1,087
税効果額	△22	236
繰延ヘッジ損益	221	△850
為替換算調整勘定		
当期発生額	△6,735	△1,916
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	△6,735	△1,916
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△7,455	878
組替調整額	4,577	7,643
税効果調整前	△2,877	8,522
税効果額	804	△2,371
退職給付に係る調整額	△2,073	6,150
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△78	178
その他の包括利益合計	△16,193	△3,316

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	458,073	—	6,718	451,356
合計	458,073	—	6,718	451,356
自己株式				
普通株式(注) 2、3	1,393	6,735	6,718	1,411
合計	1,393	6,735	6,718	1,411

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少6,718千株は、自己株式の消却による減少6,718千株である。
2 普通株式の自己株式の株式数の増加6,735千株は、市場買付による増加6,718株、単元未満株式の買取りによる増加18千株である。
3 普通株式の自己株式の株式数の減少6,718千株は、自己株式の消却による減少6,718千株、単元未満株式の買増し請求による減少1千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2018年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 12,558百万円
(ロ) 1株当たり配当額 27.50円
(ハ) 基準日 2018年3月31日
(ニ) 効力発生日 2018年6月29日

2018年10月31日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 12,373百万円
(ロ) 1株当たり配当額 27.50円
(ハ) 基準日 2018年9月30日
(ニ) 効力発生日 2018年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 14,623百万円
(ロ) 配当の原資 利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額 32.50円
(ニ) 基準日 2019年3月31日
(ホ) 効力発生日 2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	451,356	—	8,920	442,436
合計	451,356	—	8,920	442,436
自己株式				
普通株式(注) 2、3	1,411	8,934	8,920	1,425
合計	1,411	8,934	8,920	1,425

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少8,920千株は、自己株式の消却による減少8,920千株である。
2 普通株式の自己株式の株式数の増加8,934千株は、市場買付による増加8,920株、単元未満株式の買取りによる増加15千株である。
3 普通株式の自己株式の株式数の減少8,920千株は、自己株式の消却による減少8,920千株、単元未満株式の買増し請求による減少1千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2019年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 14,623百万円
(ロ) 1株当たり配当額 32.50円
(ハ) 基準日 2019年3月31日
(ニ) 効力発生日 2019年6月28日

2019年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 13,230百万円
(ロ) 1株当たり配当額 30.00円
(ハ) 基準日 2019年9月30日
(ニ) 効力発生日 2019年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 13,230百万円
(ロ) 配当の原資 利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額 30.00円
(ニ) 基準日 2020年3月31日
(ホ) 効力発生日 2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	93,092百万円	151,288百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金等	△60	△70
現金及び現金同等物	93,032	151,218

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

持分の取得により新たに安中ソーラー合同会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに安中ソーラー合同会社の持分の取得価格と取得のための支出(純額)との関係は次の通りです。

流動資産	1,940百万円
固定資産	22,814百万円
のれん	15,281百万円
流動負債	△2,196百万円
固定負債	△19,795百万円
株式の取得価格	18,043百万円
現金及び現金同等物	△135百万円
差引：取得のための支出	17,908百万円

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社になった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

<借主側>

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、エネルギー関連事業における設備である。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、IFRS適用子会社については、当連結会計年度よりIFRS第16号を適用しており、資産に計上された使用权資産の内容及び減価償却の方法は上記の記載に含めている。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,966	1,558
1年超	3,835	2,886
合計	5,802	4,445

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他の設備	1,075	876	198

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他の設備	1,075	945	130

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと認められるため、支払利子込み法により算定している。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	68	60
1年超	130	70
合計	198	130

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定している。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	72	68
減価償却費相当額	72	68

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

<貸主側>

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	13,911	13,858
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△2,872	△2,782
リース投資資産	11,039	11,076

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	12,331	11,492
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△6,236	△5,605
リース投資資産	6,094	5,887

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,611	1,566	1,444	1,652	1,134	2,059
リース投資資産	3,065	2,595	2,237	1,877	1,394	2,741

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,810	2,097	1,494	1,388	1,227	2,133
リース投資資産	3,029	2,689	2,332	1,838	1,338	2,630

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	694	694	694	694	694	8,857

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	676	676	676	676	676	8,112

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	1,571	1,844
1年超	7,173	8,840
合計	8,745	10,684

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に社債発行や銀行借入）している。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を短期社債（コマーシャル・ペーパー）の発行等により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために行っており、投機目的のための取引は行っていない。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

社債及び借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で39年6ヶ月後である。当社グループは変動金利の借入も行っており、金利の変動リスクに晒されているが、このうち一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引については、為替変動リスク、原料購入価格の変動リスク及び金利変動リスク等を軽減するため、為替予約、商品スワップ及び金利スワップ等の各デリバティブ取引を実施している。なお、為替予約、商品スワップ及び金利スワップ等のデリバティブ取引を利用するに当たって、ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、ヘッジ会計を適用しており、その方法等は前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」」に記載したとおりである。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、各社ごとの与信管理方針に従い、営業債権について、取引先ごとの残高管理等を定期的に行う体制としている。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、投資適格以上の格付けを条件に取引を行っている。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒されている金融資産の連結貸借対照表価額により表されている。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしている。また、当社及び一部の連結子会社は、社債及び借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引については、当社においては取締役会で承認された社内規則に従って個別案件ごとに実施計画を策定し、職責権限規則の定めによる決裁を経た上で実施している。実施・管理体制としては、組織内での取引の執行課所と管理課所を分離してチェック機能を働かせている。連結子会社においては、金額（最大リスク額）によって取締役会の決議又は社長の決裁を受けるとともに「子会社管理規則」に基づき当社の事前承認を受けることを義務付けている。また、デリバティブの利用については、為替予約、商品スワップ及び金利スワップ等の各取引は、市場における価格変動によって発生する市場リスクを有しているが、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定化する効果があるか、又は相場変動を相殺する効果がある。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、月次に資金繰り計画を作成する等の方法により入出金予定を管理し、常に安定的な資金繰り運営に努めている。また当社グループは、グループ資金管理にCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、当社がこれを統括している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない(注)2参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	68,812	81,013	12,200
(2) 現金及び預金	93,092	93,092	—
(3) 受取手形及び売掛金	265,225	265,225	—
資産計	427,131	439,332	12,200
(1) 社債(*1)	364,998	391,901	△26,903
(2) 長期借入金(*1)	416,093	446,238	△30,145
(3) 支払手形及び買掛金	69,605	69,605	—
負債計	850,697	907,745	△57,048
デリバティブ取引(*2)	21	21	—

(*1) 社債、長期借入金には、1年以内に期限到来の固定負債をそれぞれ含めて表示している。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	56,791	70,592	13,801
(2) 現金及び預金	151,288	151,288	—
(3) 受取手形及び売掛金	221,123	221,123	—
資産計	429,203	443,004	13,801
(1) 社債(*1)	424,998	465,698	△40,700
(2) 長期借入金(*1)	463,964	487,031	△23,067
(3) 支払手形及び買掛金	78,593	78,593	—
負債計	967,557	1,031,324	△63,767
デリバティブ取引(*2)	(901)	(901)	—

(*1) 社債、長期借入金には、1年以内に期限到来の固定負債をそれぞれ含めて表示している。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、投資有価証券には持分法適用の上場関連会社株式を含めており、主な差額は当該株式の時価評価によるものである。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

(2) 現金及び預金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

負 債

(1) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当社グループ社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっている。当社グループの変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっている。

(3) 支払手形及び買掛金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	89,085	99,418
非上場株式等	67,314	59,841

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めていない。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	93,092	—	—	—
受取手形及び売掛金	265,225	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債等)	—	20	10	—
合計	358,318	20	10	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	151,288	—	—	—
受取手形及び売掛金	221,123	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債等)	—	20	10	—
合計	372,411	20	10	—

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	30,000	20,000	20,000	—	20,000	274,998
長期借入金	21,551	31,475	32,283	44,976	29,215	256,591
合計	51,551	51,475	52,283	44,976	49,215	531,589

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	20,000	20,000	—	20,000	20,000	344,998
長期借入金	34,423	35,252	48,066	36,220	23,701	286,299
合計	54,423	55,252	48,066	56,220	43,701	631,297

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債・地方債等	30	31	1
	小計	30	31	1
合計		30	31	1

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債・地方債等	30	30	0
	小計	30	30	0
合計		30	30	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	58,734	27,908	30,826
	小計	58,734	27,908	30,826
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	312	349	△36
	小計	312	349	△36
合計		59,047	28,257	30,789

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	39,137	16,651	22,486
	小計	39,137	16,651	22,486
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	8,520	9,094	△574
	小計	8,520	9,094	△574
合計		47,657	25,745	21,911

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,042	4,367	—
合計	5,042	4,367	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	860	117	8
合計	860	117	8

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について7,865百万円(関連会社株式7,844百万円、その他有価証券20百万円)減損処理を行っている。

当連結会計年度において、有価証券について18,643百万円(関連会社株式16,537百万円、その他有価証券2,106百万円)減損処理を行っている。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理については、財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合には、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定している。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 買建 米ドル	3,033	0	15	15
合計		3,033	0	15	15

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 商品関連

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	オプション取引 コールオプション プットオプション	669 605	0 0	△37 28	△37 28
合計		1,275	0	△8	△8

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(3) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	1,778	—	△25	△25
合計		1,778	—	△25	△25

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	23,285	23,285	△754	△754
合計		23,285	23,285	△754	△754

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	未払費用	204	121	80
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	買掛金	18,265	—	(注2)
合計			18,470	121	—

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	未払費用	416	40	40
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	買掛金	30,580	—	(注2)
合計			30,997	40	—

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載している。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引	買掛金	33	—	1
合計			33	—	1

(注) 1 時価の算定方法 取引先から提示された価格等に基づき算定している。

(3) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	13,475	13,475	△34
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,742	1,673	(注2)
合計			15,217	15,149	—

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	7,152	7,152	△193
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,657	1,583	(注2)
合計			8,810	8,735	—

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、規約型企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けている。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度と確定拠出型の制度を併用している。一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	353,670百万円	352,028百万円
勤務費用	9,926	10,856
利息費用	939	523
数理計算上の差異の発生額	6,413	△5,729
退職給付の支払額	△16,988	△16,380
連結除外による減少額	△32	—
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△65	△376
その他	△1,835	△60
退職給付債務の期末残高	352,028	340,862

(注) 1 簡便法を適用した制度を含む。

(注) 2 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含む。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	280,525百万円	276,790百万円
期待運用収益	5,612	5,533
数理計算上の差異の発生額	△1,041	△4,850
事業主からの拠出額	4,522	4,465
退職給付の支払額	△12,764	△12,788
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△272
その他	△64	37
年金資産の期末残高	276,790	268,914

(注) 1 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含む。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	288,780百万円	276,729百万円
年金資産	△276,790	△268,914
	11,989	7,814
非積立型制度の退職給付債務	63,247	64,132
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	75,237	71,947
退職給付に係る負債	75,262	71,976
退職給付に係る資産	△24	△29
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	75,237	71,947
(注) 1 簡便法を適用した制度を含む。		
(注) 2 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含む。		

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	9,926百万円	10,856百万円
利息費用	939	523
期待運用収益	△5,612	△5,533
数理計算上の差異の費用処理額	4,614	7,658
過去勤務費用の費用処理額	△37	△44
確定拠出年金制度への移行に伴う 損益	—	1
その他	△1,719	56
確定給付制度に係る退職給付費用	8,111	13,517
(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。		
(注) 2 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含む。		

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△37百万円	△49百万円
数理計算上の差異	△2,840	8,572
合計	△2,877	8,522

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	120百万円	70百万円
未認識数理計算上の差異	△8,454	117
合計	△8,333	188
(注) 1 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含む。		

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	62%	60%
生保一般勘定	14	15
現金及び預金	1	4
その他	23	21
合計	100	100

(注) 1 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含む。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として0.2%	主として0.3%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度2,740百万円、当連結会計年度2,846百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	21,375百万円	20,508百万円
税務上の繰越欠損金(注)1	17,612	19,652
その他	60,178	73,444
繰延税金資産小計	99,166	113,605
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)1	△5,898	△7,357
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△24,160	△30,902
評価性引当額小計	△30,058	△38,259
繰延税金資産合計	69,107	75,345
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△19,843	△19,787
その他	△24,356	△24,957
繰延税金負債合計	△44,199	△44,744
繰延税金資産の純額	24,907	30,600

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	44	346	344	—	182	16,694	17,612
評価性引当額	—	△315	△344	—	△182	△5,055	△5,898
繰延税金資産	44	30	—	—	—	11,638	11,713

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※2)	346	343	—	148	19	18,794	19,652
評価性引当額	—	△343	—	△148	△19	△6,845	△7,357
繰延税金資産	346	—	—	—	—	11,948	(※3)12,295

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(※3) 税務上の繰越欠損金19,652百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産12,295百万円を計上している。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していない。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。	28.0 %
評価性引当額		10.8
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.7
特定子会社等合算所得		0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△1.2
税額控除(試験研究等)		△1.0
持分法投資利益		△2.1
海外事業共同支配企業への投資に係る利益		△1.0
その他		1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.5

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 安中ソーラー合同会社
事業の内容 太陽光発電事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの「2020-2022年度中期経営計画」の重点戦略の一つである「CO2ネットゼロの具体化」の取り組みとして、再生可能エネルギー電源の獲得を行い、収益性を確保しながら再生可能エネルギー取扱量の増加を目指すため。

(3) 企業結合日

2020年1月30日

(4) 企業結合の法的形式

持分の取得

(5) 結合後企業の名称

変更なし。

(6) 取得した持分比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社の子会社である群馬安中太陽光発電合同会社が現金を対価として匿名組合出資持分を取得したことによるもの。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年1月30日から2020年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価	現金	18,043百万円
取得原価		18,043百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 9百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

15,281百万円

なお、上記の金額は企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額である。

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上している。

(3) 償却方法及び償却期間

超過収益力の効果が発現する期間にわたる均等償却。なお、償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定である。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,940百万円
固定資産	22,814百万円
資産合計	24,754百万円
流動負債	2,196百万円
固定負債	19,795百万円
負債合計	21,991百万円

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

発電設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務並びに海外上流事業における資源開発関連設備の生産終了後の撤去義務等である。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間(土地については取得から24年～30年、資源開発関連設備については生産可能年数)を見積り、割引率は0.0%～6.0%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	13,200百万円	11,970百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	205	559
時の経過による調整額	366	329
資産除去債務の履行による減少額	△9	△36
見積もりの変更による増減額(注)	△1,665	2,261
その他増減額	△127	△102
期末残高	11,970	14,982

(注) 主に資源開発関連設備の撤去費用の再見積りにより金額が増加したため、資産除去債務の積み増しを実施している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(開発中の土地を含む。)を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,858百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上。)、固定資産売却益は28,598百万円(特別利益に計上。)、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,724百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上。)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	86,957	106,863
期中増減額	19,906	26,757
期末残高	106,863	133,621
期末時価	422,785	534,892

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(24,772百万円)であり、主な減少額は減価償却(2,036百万円)及び売却等(1,392百万円)である。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(27,864百万円)及び用途変更(2,105百万円)であり、主な減少額は減価償却(2,562百万円)である。

(注3) 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、天然ガスを原料として生み出されるエネルギーである都市ガスその他、リキッドガス事業、LNG販売等を含む「ガス」を事業構造の中核に、新たなグループ収益の柱として捉える「電力事業」、グローバル企業グループの実現を目指して海外に事業を展開している「海外事業」、そしてエネルギーの活用事業であるエンジニアリングソリューション事業等の「エネルギー関連」を主な製品・サービスとして事業活動を展開している。

さらに、保有不動産の効率的活用も収益基盤の一つとして事業展開していることから、当社グループは「ガス」、「電力」、「海外」、「エネルギー関連」及び「不動産」の5つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントの主な製品・サービスは以下のとおりである。

「ガス」…都市ガス、リキッドガス事業(液化石油ガス、産業ガス)、LNG販売等

「電力」…電力

「海外」…海外資源開発・投資、エネルギー供給等

「エネルギー関連」…エンジニアリングソリューション事業(エンジニアリング、エネルギーサービス等)、ガス器具、ガス工事、建設等

「不動産」…土地及び建物の賃貸及び管理等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益に持分法による投資損益を加減した数値である。

セグメント間の内部売上高及び振替高は連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	1,302,131	280,178	38,845	308,679	21,880	1,951,716	10,591	1,962,308	—	1,962,308
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	111,578	130	12,068	54,918	22,720	201,415	97,270	298,685	△298,685	—
計	1,413,709	280,308	50,913	363,598	44,601	2,153,131	107,862	2,260,994	△298,685	1,962,308
セグメント利益										
営業利益	92,227	10,164	13,135	11,188	8,535	135,251	6,272	141,524	△47,819	93,704
持分法による 投資利益	—	—	2,174	—	599	2,774	19	2,794	—	2,794
計	92,227	10,164	15,309	11,188	9,135	138,026	6,292	144,318	△47,819	96,498
セグメント資産	1,301,618	110,967	285,749	251,591	229,642	2,179,569	47,043	2,226,613	201,535	2,428,149
その他の項目										
減価償却費	123,138	7,844	9,594	10,174	7,272	158,024	3,259	161,283	△3,708	157,574
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	154,313	7,326	6,483	22,069	26,518	216,710	2,903	219,613	△4,394	215,219

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理サービス事業、船舶事業等を含んでいる。

2. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額△47,819百万円には、セグメント間取引消去△547百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△47,272百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額201,535百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産266,977百万円及びセグメント間の債権の相殺消去△65,442百万円が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産等である。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	1,195,898	358,005	36,838	302,761	21,575	1,915,079	10,156	1,925,235	—	1,925,235
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	159,526	625	7,144	49,148	22,954	239,399	113,050	352,450	△352,450	—
計	1,355,425	358,630	43,983	351,910	44,529	2,154,479	123,207	2,277,686	△352,450	1,925,235
セグメント利益										
営業利益	102,433	10,141	8,606	16,995	9,151	147,328	5,750	153,079	△51,571	101,508
持分法による 投資利益	—	—	4,649	—	547	5,196	15	5,211	—	5,211
計	102,433	10,141	13,255	16,995	9,698	152,525	5,766	158,291	△51,571	106,720
セグメント資産	1,309,752	167,301	258,780	254,294	258,050	2,248,178	46,163	2,294,342	243,381	2,537,724
その他の項目										
減価償却費	126,383	8,743	11,128	11,103	7,132	164,491	4,924	169,415	△4,005	165,410
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	162,385	6,185	9,032	18,017	31,464	227,085	2,747	229,833	△4,958	224,874

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理サービス事業、船舶事業等を含んでいる。

2. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額△51,571百万円には、セグメント間取引消去△237百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△51,333百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額243,381百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産327,645百万円及びセグメント間の債権の相殺消去△84,263百万円が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産等である。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	その他	合計
外部顧客への 売上高	1,302,131	280,178	38,845	308,679	21,880	10,591	1,962,308

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	その他	合計
外部顧客への 売上高	1,195,898	358,005	36,838	302,761	21,575	10,156	1,925,235

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項なし。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	その他	全社・消去	合計
減損損失	804	3,282	22,481	1,583	—	—	—	28,152

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	その他	全社・消去	合計
当期償却額	40	6	—	347	—	—	—	394
当期末残高	188	440	—	678	—	—	—	1,306

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	その他	全社・消去	合計
当期償却額	60	154	—	347	—	—	—	562
当期末残高	371	15,566	—	331	—	—	—	16,269

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,575円99銭	2,602円74銭
1株当たり当期純利益	187円60銭	98円07銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	84,555	43,382
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	84,555	43,382
普通株式の期中平均株式数(千株)	450,719	442,380

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,171,345	1,159,228
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	12,289	11,391
(うち非支配株主持分(百万円))	12,289	11,391
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,159,055	1,147,836
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	449,945	441,011

(重要な後発事象)

- 1 連結決算日以降の原油の需要の落ち込みを背景とした原油・天然ガス価格の下落等は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があるが、現時点において影響額を合理的に算定することが困難である。
- 2 当社は、2020年3月25日に開催した取締役会の決議に基づき、次のとおり第58回無担保社債、第59回無担保社債、第60回無担保社債及び第61回無担保社債の発行を行った。

	第58回無担保社債	第59回無担保社債
(1) 社債総額	10,000百万円	10,000百万円
(2) 利率	年0.988%	年0.827%
(3) 払込金額	各社債の金額100円につき金100円	各社債の金額100円につき金100円
(4) 払込期日	2020年5月28日	2020年5月28日
(5) 償還期限	2070年5月28日	2060年5月28日
(6) 年限	50年	40年
(7) 償還の方法	満期一括償還	満期一括償還
(8) 利払日	毎年5月28日及び11月28日	毎年5月28日及び11月28日
(9) 資金使途	社債償還及び借入金返済資金	社債償還及び借入金返済資金

	第60回無担保社債	第61回無担保社債
(1) 社債総額	10,000百万円	10,000百万円
(2) 利率	年0.682%	年0.241%
(3) 払込金額	各社債の金額100円につき金100円	各社債の金額100円につき金100円
(4) 払込期日	2020年5月28日	2020年5月28日
(5) 償還期限	2050年5月27日	2030年5月28日
(6) 年限	30年	10年
(7) 償還の方法	満期一括償還	満期一括償還
(8) 利払日	毎年5月28日及び11月28日	毎年5月28日及び11月28日
(9) 資金使途	社債償還及び借入金返済資金	社債償還及び借入金返済資金

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
東京瓦斯㈱	第23回無担保普通社債	2003. 6. 10	20,000	20,000	1.010	なし	2023. 6. 9
東京瓦斯㈱	第26回無担保普通社債	2004. 5. 27	10,000	10,000	2.290	〃	2024. 5. 27
東京瓦斯㈱	第27回無担保普通社債	2005. 3. 3	10,000	10,000	2.140	〃	2025. 3. 3
東京瓦斯㈱	第28回無担保普通社債	2007. 6. 15	19,998	19,998	2.290	〃	2027. 6. 15
東京瓦斯㈱	第31回無担保普通社債 (注) 2	2009. 12. 18	30,000 (30,000)	—	1.405	〃	2019. 12. 18
東京瓦斯㈱	第32回無担保普通社債	2010. 9. 24	20,000	20,000	2.135	〃	2040. 9. 24
東京瓦斯㈱	第33回無担保普通社債 (注) 2	2010. 9. 24	20,000	20,000 (20,000)	1.203	〃	2020. 9. 24
東京瓦斯㈱	第34回無担保普通社債	2011. 9. 22	20,000	20,000	1.064	〃	2021. 9. 22
東京瓦斯㈱	第35回無担保普通社債	2011. 12. 27	20,000	20,000	1.852	〃	2031. 12. 26
東京瓦斯㈱	第36回無担保普通社債	2012. 5. 25	20,000	20,000	1.737	〃	2032. 5. 25
東京瓦斯㈱	第37回無担保普通社債	2013. 9. 26	20,000	20,000	1.764	〃	2033. 9. 26
東京瓦斯㈱	第38回無担保普通社債	2013. 12. 17	15,000	15,000	1.984	〃	2043. 12. 17
東京瓦斯㈱	第39回無担保普通社債	2014. 5. 27	20,000	20,000	1.554	〃	2034. 5. 26
東京瓦斯㈱	第40回無担保普通社債	2016. 11. 29	20,000	20,000	1.011	〃	2056. 11. 29
東京瓦斯㈱	第41回無担保普通社債	2016. 11. 29	10,000	10,000	0.570	〃	2036. 11. 28
東京瓦斯㈱	第42回無担保普通社債	2017. 6. 9	10,000	10,000	1.053	〃	2047. 6. 7
東京瓦斯㈱	第43回無担保普通社債	2017. 6. 9	10,000	10,000	0.670	〃	2037. 6. 9
東京瓦斯㈱	第44回無担保普通社債	2018. 7. 20	10,000	10,000	1.095	〃	2058. 7. 19
東京瓦斯㈱	第45回無担保普通社債	2018. 7. 20	20,000	20,000	0.876	〃	2048. 7. 17
東京瓦斯㈱	第46回無担保普通社債	2018. 7. 20	10,000	10,000	0.580	〃	2038. 7. 20
東京瓦斯㈱	第47回無担保普通社債	2018. 11. 29	10,000	10,000	1.251	〃	2058. 11. 29
東京瓦斯㈱	第48回無担保普通社債	2018. 11. 29	10,000	10,000	0.704	〃	2038. 11. 29
東京瓦斯㈱	第49回無担保普通社債	2018. 11. 29	10,000	10,000	0.270	〃	2028. 11. 29
東京瓦斯㈱	第50回無担保普通社債	2019. 5. 23	—	10,000	0.875	〃	2059. 5. 23
東京瓦斯㈱	第51回無担保普通社債	2019. 5. 23	—	20,000	0.693	〃	2049. 5. 21
東京瓦斯㈱	第52回無担保普通社債	2019. 5. 23	—	10,000	0.486	〃	2039. 5. 23
東京瓦斯㈱	第53回無担保普通社債	2019. 5. 23	—	10,000	0.150	〃	2029. 5. 23
東京瓦斯㈱	第54回無担保普通社債	2019. 9. 13	—	10,000	0.530	〃	2059. 9. 12
東京瓦斯㈱	第55回無担保普通社債	2019. 9. 13	—	10,000	0.280	〃	2039. 9. 13
東京瓦斯㈱	第56回無担保普通社債	2019. 9. 13	—	10,000	0.100	〃	2029. 9. 13
東京瓦斯㈱	第57回無担保普通社債	2019. 12. 25	—	10,000	0.693	〃	2057. 12. 25
合計	—	—	364,998 (30,000)	424,998 (20,000)	—	—	—

(注) 1 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	20,000	—	20,000	20,000

(注) 2 当期首残高及び当期末残高の()の金額は、1年以内に償還が予定されている社債の金額である。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	394,542	429,541	1.2	2021年4月～ 2044年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,546	8,089	—	2021年4月～ 2037年12月
1年以内に返済予定の長期借入金	21,551	34,423	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,443	1,505	—	—
短期借入金	5,133	6,507	0.2	—
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	10,000	—	—	—
合計	438,217	480,067	—	—

(注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3 主取引金融機関との間で総額30,000百万円の特定期間枠契約を締結している。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	35,252	48,066	36,220	23,701
リース債務	900	688	632	567

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略する。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	467,218	910,481	1,362,084	1,925,235
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	48,390	40,678	48,828	67,566
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	34,927	28,349	33,657	43,382
1 株当たり四半期(当期) 純利益(円)	78.23	63.89	76.00	98.07

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 又は 1 株当たり四半期純損失 (△) (円)	78.23	△14.92	12.04	22.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第219期 (2019年3月31日)	第220期 (2020年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	※1 238,636	※1 228,801
供給設備	※1 541,740	※1 541,353
業務設備	※1 64,729	※1 45,482
附帯事業設備	※1 5,587	※1 5,461
休止設備	316	316
建設仮勘定	109,756	82,475
有形固定資産合計	960,766	903,890
無形固定資産		
特許権	10	10
借地権	※2 1,763	※2 1,805
のれん	100	86
その他無形固定資産	95,815	121,706
無形固定資産合計	97,690	123,608
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 65,711	※3 54,421
関係会社投資	※3 364,614	※3 375,889
長期貸付金	※3 41	※3 35
関係会社長期貸付金	133,053	156,738
出資金	13	13
長期前払費用	23,848	14,956
繰延税金資産	26,914	29,943
その他投資	8,534	7,789
貸倒引当金	△336	△442
投資その他の資産合計	622,395	639,344
固定資産合計	1,680,852	1,666,843
流動資産		
現金及び預金	37,225	84,563
受取手形	1,139	1,785
売掛金	187,677	148,758
関係会社売掛金	39,152	44,284
未収入金	7,848	7,077
製品	113	94
原料	44,350	36,937
貯蔵品	10,339	11,456
前払金	1,156	1,162
前払費用	1,126	1,606
関係会社短期債権	25,919	34,327
その他流動資産	43,183	56,234
貸倒引当金	△1,223	△638
流動資産合計	398,009	427,650
資産合計	2,078,862	2,094,493

(単位：百万円)

	第219期 (2019年3月31日)	第220期 (2020年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	334,998	404,998
長期借入金	331,762	341,932
関係会社長期債務	361	—
退職給付引当金	59,078	64,656
ガスホルダー修繕引当金	2,631	2,695
保安対策引当金	1,776	593
器具保証引当金	14,057	12,985
ポイント引当金	1,450	1,000
資産除去債務	316	318
その他固定負債	36,484	17,933
固定負債合計	782,917	847,114
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※4 40,536	※4 45,968
買掛金	39,923	45,492
未払金	43,239	55,912
未払費用	50,517	49,115
未払法人税等	22,552	22,574
前受金	7,912	7,743
預り金	1,534	1,482
関係会社短期借入金	135,962	119,501
関係会社短期債務	48,233	63,082
資産除去債務	—	411
その他流動負債	14,319	17,662
流動負債合計	404,732	428,946
負債合計	1,187,649	1,276,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,844	141,844
資本剰余金		
資本準備金	2,065	2,065
資本剰余金合計	2,065	2,065
利益剰余金		
利益準備金	35,454	35,454
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,161	6,013
海外投資等損失準備金	6,766	4,393
原価変動調整積立金	141,000	141,000
別途積立金	339,000	339,000
繰越利益剰余金	210,782	146,578
利益剰余金合計	739,165	672,439
自己株式	△4,111	△3,875
株主資本合計	878,964	812,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,271	15,287
繰延ヘッジ損益	△10,023	△9,327
評価・換算差額等合計	12,248	5,959
純資産合計	891,212	818,433
負債純資産合計	2,078,862	2,094,493

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第219期 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	第220期 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
ガス事業売上高		
ガス売上	1,193,670	1,071,736
託送供給収益	10,374	27,567
事業者間精算収益	7,212	7,202
ガス事業売上高合計	1,211,256	1,106,506
売上原価		
期首たな卸高	110	113
当期製品製造原価	763,479	643,530
当期製品仕入高	9,432	10,385
当期製品自家使用高	1,928	1,786
期末たな卸高	113	94
売上原価合計	※ 1 770,980	※ 1 652,148
売上総利益	440,276	454,357
供給販売費	343,410	355,373
一般管理費	70,090	72,965
供給販売費及び一般管理費合計	※ 1 413,500	※ 1 428,339
事業利益	26,776	26,018
営業雑収益		
受注工事収益	41,805	42,437
その他営業雑収益	117,709	118,923
営業雑収益合計	159,515	161,361
営業雑費用		
受注工事費用	40,259	41,565
その他営業雑費用	104,058	94,355
営業雑費用合計	※ 1 144,318	※ 1 135,921
附帯事業収益	397,794	520,107
附帯事業費用	※ 1 390,847	※ 1 509,521
営業利益	48,920	62,044

(単位：百万円)

	第219期 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	第220期 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
営業外収益		
受取利息	※ 1 417	※ 1 418
受取配当金	1,885	1,730
関係会社受取配当金	14,201	12,181
受取賃貸料	※ 1 5,703	※ 1 3,553
雑収入	※ 1 7,536	※ 1 6,399
営業外収益合計	29,745	24,283
営業外費用		
支払利息	4,111	4,065
社債利息	5,033	5,286
社債発行費償却	384	472
他受工事精算差額	1,791	2,181
雑支出	4,435	5,980
営業外費用合計	15,755	17,986
経常利益	62,910	68,342
特別利益		
投資有価証券売却益	※ 2 4,419	—
契約精算益	—	※ 3 9,689
特別利益合計	4,419	9,689
特別損失		
投資有価証券評価損	—	※ 4 2,040
特別損失合計	—	2,040
税引前当期純利益	67,329	75,991
法人税等	13,850	20,488
法人税等調整額	△237	△1,200
法人税等合計	13,612	19,287
当期純利益	53,717	56,703

【営業費明細表】

		第219期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				第220期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
区分	注記 番号	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
原料費		724,832			724,832	606,404			606,404
諸材料費		665			665	630			630
加熱燃料費		6			6	6			6
補助材料費		658			658	624			624
諸給与		5,701	54,952	17,805	78,459	6,085	56,920	19,023	82,029
役員給与				480	480			473	473
給料		2,927	27,678	7,799	38,405	2,958	26,872	8,021	37,852
雑給		131	1,852	444	2,428	131	1,940	389	2,461
賞与手当		1,228	12,370	4,055	17,653	1,211	11,424	3,905	16,540
法定福利費		703	6,901	1,804	9,409	707	6,723	1,906	9,337
厚生福利費		133	1,016	1,922	3,072	131	1,030	1,763	2,925
退職手当	※ 1	576	5,132	1,299	7,009	945	8,928	2,563	12,437
諸経費		17,966	193,008	46,806	257,781	16,666	200,290	48,230	265,187
修繕費	※ 2	4,772	29,683	1,252	35,709	4,600	28,954	1,499	35,054
電力料		5,544	770	201	6,516	5,039	760	198	5,998
水道料		217	244	109	571	217	251	100	570
使用ガス費		50	386	313	750	48	400	310	759
消耗品費		508	14,084	512	15,105	546	15,345	483	16,374
運賃		581	369	467	1,418	509	419	483	1,413
旅費交通費		272	983	721	1,977	260	954	727	1,943
通信費		41	2,213	515	2,771	39	2,200	460	2,700
保険料			286	85	373		229	79	309
賃借料		208	13,117	5,545	18,871	209	13,868	5,955	20,033
託送料			602		602		783		783
委託作業費		1,151	61,713	12,235	75,101	1,194	66,771	14,166	82,132
租税課金	※ 3	3,464	24,380	1,753	29,598	2,708	25,573	1,666	29,949
事業税				15,524	15,524			14,164	14,164
試験研究費			1,096	851	1,947		912	741	1,654
教育費		48	275	346	671	41	233	310	585
需要開発費	※ 4		14,650		14,650		13,463		13,463
たな卸減耗費		6	26	19	52	1	104	19	125
固定資産除却費		669	21,494	287	22,451	658	22,073	299	23,030
貸倒償却	※ 5		409		409		318		318
雑費		426	2,954	6,061	9,442	589	3,388	6,563	10,541
需給調整費					—		89		89
バイオガス調達費					—				—
需要調査・開拓費			10		10		35		35
事業者間精算費			3,252		3,252		3,157		3,157
減価償却費		17,952	95,449	5,479	118,881	17,455	98,161	5,711	121,328
計		767,119	343,410	70,090	1,180,620	647,241	355,373	72,965	1,075,580
LNG受託加工費振替額		△3,639			△3,639	△3,710			△3,710
計		763,479	343,410	70,090	1,176,980	643,530	355,373	72,965	1,071,869

(注) ※ 1 退職給付費用	第219期	4,932百万円	第220期	10,395百万円
※ 2 ガスホルダー修繕引当金引当額	第219期	379百万円	第220期	387百万円
保安対策引当金引当額	第219期	一百万円	第220期	一百万円
※ 3 租税課金の内訳は次のとおりである。				
固定資産税・都市計画税	第219期	10,338百万円	第220期	10,309百万円
道路占用料	第219期	15,453百万円	第220期	16,915百万円
その他	第219期	3,806百万円	第220期	2,724百万円
合計	第219期	29,598百万円	第220期	29,949百万円
※ 4 ポイント引当金引当額	第219期	47百万円	第220期	23百万円
※ 5 貸倒引当金引当額	第219期	325百万円	第220期	291百万円
6 原価計算は単純総合原価計算方式を採用している。				

③ 【株主資本等変動計算書】

第219期(2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計
					固定資産 圧縮 積立金	海外投資等 損失 準備金	原価変動 調整 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	141, 844	2, 065	2, 065	35, 454	6, 236	8, 980	141, 000	339, 000	199, 289	729, 960
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△74				74	
海外投資等損失準備金の取崩						△2, 213			2, 213	
剰余金の配当									△24, 932	△24, 932
当期純利益									53, 717	53, 717
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却									△19, 580	△19, 580
会社分割による減少										
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 （ 純 額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△74	△2, 213	－	－	11, 492	9, 204
当期末残高	141, 844	2, 065	2, 065	35, 454	6, 161	6, 766	141, 000	339, 000	210, 782	739, 165

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,642	870,228	29,712	△8,293	21,419	891,648
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						—
海外投資等損失準備金の取崩						—
剰余金の配当		△24,932				△24,932
当期純利益		53,717				53,717
自己株式の取得	△20,051	△20,051				△20,051
自己株式の処分	2	2				2
自己株式の消却	19,580					—
会社分割による減少						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△7,440	△1,730	△9,170	△9,170
当期変動額合計	△469	8,735	△7,440	△1,730	△9,170	△435
当期末残高	△4,111	878,964	22,271	△10,023	12,248	891,212

第220期(2019年4月1日～2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計
					固定資産 圧縮 積立金	海外投資等 損失 準備金	原価変動 調整 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	141, 844	2, 065	2, 065	35, 454	6, 161	6, 766	141, 000	339, 000	210, 782	739, 165
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△147				147	
海外投資等損失準備金の取崩						△2, 373			2, 373	
剰余金の配当									△27, 853	△27, 853
当期純利益									56, 703	56, 703
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却									△24, 272	△24, 272
会社分割による減少									△71, 302	△71, 302
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 （ 純 額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△147	△2, 373	－	－	△64, 204	△66, 725
当期末残高	141, 844	2, 065	2, 065	35, 454	6, 013	4, 393	141, 000	339, 000	146, 578	672, 439

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	△4,111	878,964	22,271	△10,023	12,248	891,212
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						—
海外投資等損失準備金の取崩						—
剰余金の配当		△27,853				△27,853
当期純利益		56,703				56,703
自己株式の取得	△24,038	△24,038				△24,038
自己株式の処分	1	1				1
自己株式の消却	24,272					—
会社分割による減少		△71,302				△71,302
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△6,984	695	△6,289	△6,289
当期変動額合計	235	△66,490	△6,984	695	△6,289	△72,779
当期末残高	△3,875	812,473	15,287	△9,327	5,959	818,433

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

…移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

…時価法

3 たな卸資産(製品・原料・貯蔵品)の評価基準及び評価方法

…移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用している。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用している。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産

定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用している。のれんは、20年で均等償却を行っている。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌期に一括費用計上している。また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理している。

(3) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上している。

(4) 保安対策引当金

ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるための引当金であり、引き出し型キャビネットタイプのシステムキッチンにおけるガス栓の緩衝剤設置等に要する費用の支出、並びに空気抜き孔付き機器接続ガス栓において空気抜き孔の無いガス栓に交換する作業等に要する費用の支出に備えるため、当期末後に要する費用の見積額を個別に計上している。

(5) 器具保証引当金

販売器具の保証期間内サービスに要する費用の支出に備えるため、当期末後に要する費用の見積額を計上している。

(6) ポイント引当金

ポイントサービスの利用による費用の支出に備えるため、当期末後に要する費用の見積額を計上している。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…原料購入代金
- ② ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入金
- ③ ヘッジ手段…外貨借入
ヘッジ対象…在外子会社の持分
- ④ ヘッジ手段…商品スワップ取引
ヘッジ対象…原料購入代金

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定であるリスク管理規則に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約、並びに特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(追加情報)

当社は、無形固定資産として新たに構築した大規模な基幹システム32,596百万円を取得した。耐用年数は、利用可能期間を見積もった結果、10年としている。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産

(1) 工事負担金等に係る有形固定資産の直接圧縮累計額は、次のとおりである。

	第219期 (2019年3月31日)	第220期 (2020年3月31日)
製造設備	2,175百万円	2,174百万円
供給設備	229,045	229,808
業務設備	1,368	1,349
附帯事業設備	4,634	4,646
計	237,224	237,979

(2) 収用及び買換えに係る有形固定資産の直接圧縮累計額は、次のとおりである。

	第219期 (2019年3月31日)	第220期 (2020年3月31日)
製造設備	1,102百万円	1,098百万円
供給設備	16,907	16,510
業務設備	14,633	11,163
附帯事業設備	103	296
計	32,747	29,069

※2 無形固定資産

収用及び買換えに係る無形固定資産の直接圧縮累計額は、次のとおりである。

	第219期 (2019年3月31日)	第220期 (2020年3月31日)
借地権	204百万円	204百万円

※3 投資その他の資産

当社が出資する会社の借入金の担保に供しているものは、次のとおりである。

	第219期 (2019年3月31日)	第220期 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	544百万円	544百万円
関係会社投資(株式)	8,274	8,274
長期貸付金	26	24
計	8,845	8,843

※4 1年以内に期限到来の固定負債の内訳は次のとおりである。

	第219期 (2019年3月31日)	第220期 (2020年3月31日)
社債	30,000百万円	20,000百万円
長期借入金	10,511	25,942
その他	25	25
計	40,536	45,968

5 偶発債務

金融機関及び社債権者を保証先とする債務保証を次のとおり行っている。

他の会社の金融機関等からの借入等

	第219期 (2019年3月31日)	第220期 (2020年3月31日)
TOKYO GAS PLUTO PTY LTD	24,103百万円	19,997百万円
TOKYO GAS GORGON PTY LTD	12,482	11,389
(株)ニジオ	—	3,593
TGES America Ltd	2,639	2,189
プロミネットパワー(株)	1,426	1,377
TOKYO GAS QCLNG PTY LTD	173	206
(株)扇島パワー	25	—
MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	8,032	7,153
六本木エネルギーサービス(株)	91	17
川崎天然ガス発電(株)	18	2
ICHTHYS LNG PTY LTD	25,621	3,050
TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.	—	1,500
RECURSOS SOLARES PV DE MÉXICO IV, S.A. DE C.V.	—	338
ENGIE EÓLICA TRES MESAS 3, S.A. DE C.V.	—	220
計	74,614	51,037

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する事項

	第219期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第220期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業費用	356,537百万円	392,102百万円
受取利息及び雑収入	2,720	3,018
受取賃貸料	2,508	2,411

※2 投資有価証券売却益

	第219期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第220期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関連会社株式の譲渡益	51百万円	一百万円
その他有価証券の譲渡益	4,367	—

※3 契約精算益

	第219期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第220期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
原料に関する契約における精算益	一百万円	9,689百万円

※4 投資有価証券評価損

	第219期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第220期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券等の評価損	一百万円	2,040百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当期の貸借対照表計上額は子会社株式345,931百万円、関連会社株式26,021百万円、前期の貸借対照表計上額は子会社株式324,609百万円、関連会社株式25,946百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第219期 (2019年3月31日)	第220期 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	16,542百万円	18,104百万円
その他	36,458	35,995
繰延税金資産小計	53,000	54,099
評価性引当額	△13,091	△14,161
繰延税金資産合計	39,909	39,937
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,813	△5,761
その他	△5,181	△4,231
繰延税金負債合計	△12,994	△9,993
繰延税金資産の純額	26,914	29,943

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第219期 (2019年3月31日)	第220期 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	28.0%	28.0%
永久差異	△5.1	△3.2
税額控除	△3.0	△0.9
評価性引当額の増減	0.0	1.5
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2	25.4

(企業結合等関係)

(不動産事業に関する会社分割)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：不動産事業

事業の内容：主に不動産賃貸事業等の用に供する不動産及びこれに関わる開発、保有、維持、管理、運営、賃貸借、売買等の不動産事業

(2) 企業結合日

2019年6月1日

(3) 結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社の連結子会社である東京ガス不動産(株)を吸収分割承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)

(4) その他取引の概要に関する事項

当社は、不動産事業強化を目的に、当社の不動産関連子会社である東京ガス不動産ホールディングス(株)、東京ガス都市開発(株)、東京ガス用地開発(株)の3社を2019年4月1日に統合した。

なお、統合後の会社の商号は、東京ガス不動産(株)となっている。

東京ガス不動産(株)は、東京ガスグループの不動産事業における経営資源の一元化を通じ、収益の拡大と一層の経営効率化を図り、「GPS2020」において掲げた「総合エネルギー事業の進化」並びに「地域開発サービスの拡大」を実現するため、豊洲・田町等のまちづくりへの貢献を着実に進めるとともに、保有する中小規模用地の開発やビジネスパートナーとの共同事業、新たな不動産取得に取り組むことで、不動産事業をグループの収益の柱へと成長させていく。

(5) 分割資産・負債の金額

分割した資産の総額 77,681百万円

分割した負債の総額 6,378百万円

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っている。

(重要な後発事象)

- 1 当社は、2020年3月25日に開催した取締役会の決議に基づき、次のとおり第58回無担保社債、第59回無担保社債、第60回無担保社債及び第61回無担保社債の発行を行った。

	第58回無担保社債	第59回無担保社債
(1) 社債総額	10,000百万円	10,000百万円
(2) 利率	年0.988%	年0.827%
(3) 払込金額	各社債の金額100円につき金100円	各社債の金額100円につき金100円
(4) 払込期日	2020年5月28日	2020年5月28日
(5) 償還期限	2070年5月28日	2060年5月28日
(6) 年限	50年	40年
(7) 償還の方法	満期一括償還	満期一括償還
(8) 利払日	毎年5月28日及び11月28日	毎年5月28日及び11月28日
(9) 資金使途	社債償還及び借入金返済資金	社債償還及び借入金返済資金

	第60回無担保社債	第61回無担保社債
(1) 社債総額	10,000百万円	10,000百万円
(2) 利率	年0.682%	年0.241%
(3) 払込金額	各社債の金額100円につき金100円	各社債の金額100円につき金100円
(4) 払込期日	2020年5月28日	2020年5月28日
(5) 償還期限	2050年5月27日	2030年5月28日
(6) 年限	30年	10年
(7) 償還の方法	満期一括償還	満期一括償還
(8) 利払日	毎年5月28日及び11月28日	毎年5月28日及び11月28日
(9) 資金使途	社債償還及び借入金返済資金	社債償還及び借入金返済資金

④ 【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引期末残高 (百万円)
有形固定資産							
製造設備 (うち土地)	892,038 (103,503)	7,408 (8)	1,559	897,887 (103,511)	669,086	17,033	228,801
供給設備 (うち土地)	3,123,968 (30,861)	88,906 (172)	8,108 (403)	3,204,765 (30,631) (*555)	2,663,412	87,822	541,353
業務設備 (うち土地)	179,718 (24,454)	7,668 (185)	27,279 (13,612)	160,107 (11,026) (*1,888)	114,625	6,087	45,482
附帯事業設備 (うち土地)	18,193 (334) (*18)	712 (80)	481 (4)	18,423 (410) (*253)	12,962	657	5,461
休止設備 (うち土地)	923 (316)			923 (316)	607		316
建設仮勘定 (うち土地)	109,756 (4)	78,033 (167)	105,314 (157)	82,475 (13)			82,475
有形固定資産計 (うち土地)	4,324,598 (159,474)	182,729 (614)	142,743 (14,177)	4,364,584 (145,910)	3,460,693	111,600	903,890

(注) 1 工事負担金等による圧縮額は、1,306百万円（供給設備 1,249百万円、業務設備 10百万円、附帯事業設備 46百万円）であり、当期増加額から控除してある。

また、圧縮累計額は、237,979百万円（製造設備 2,174百万円、供給設備 229,808百万円、業務設備 1,349百万円、附帯事業設備 4,646百万円）である。

2 収用及び買換えによる圧縮額は、5百万円であり、圧縮累計額は、29,069百万円（製造設備 1,098百万円、供給設備 16,510百万円、業務設備 11,163百万円、附帯事業設備 296百万円）である。

3 供給設備期末残高欄の(*)については、当期に減損会計を適用した資産の取得原価 555百万円であり、当期減損額 149百万円は当期減少額に含まれている。

4 業務設備期末残高欄の(*)については、当期に減損会計を適用した資産の取得原価 1,888百万円であり、当期減損額 567百万円は当期減少額に含まれている。

5 附帯事業設備期首残高欄の(*)については、前期に減損会計を適用した資産の取得原価 18百万円である。

6 附帯事業設備期末残高欄の(*)については、当期に減損会計を適用した資産の取得原価 253百万円であり、当期減損額 74百万円は当期減少額に含まれている。

7 有形固定資産の当期増加額及び当期減少額の主なものは次のとおりである。

資産の種類	当期増加額			当期減少額		
	件名	計上時期	金額 (百万円)	件名	減少時期	金額 (百万円)
供給設備	導管	4～3月	81,642			
業務設備				東京ガス不動産(株)への不動産事業の一部移管に伴う減少	6月	19,745
建設仮勘定	導管	4～3月	99,905	建設仮勘定の減少は設備工事の完成により資産に取得精算したためである。		
建設仮勘定				東京ガス不動産(株)への不動産事業の一部移管に伴う減少(当期増加額欄にて減額)	6月	45,254

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引期末残高 (百万円)
無形固定資産							
特許権	18	2		21	10	2	10
借地権	1,763	41		1,805			1,805
のれん	287			287	200	14	86
その他 無形固定資産	129,529	87,124	53,625	163,028	41,322	14,505	121,706
無形固定資産計	131,599	87,168	53,625	165,142	41,534	14,521	123,608
長期前払費用	92,057	1,534	14,971	78,620	63,664	2,457	14,956
繰延資産							
該当事項なし							
繰延資産計							

(注) 1 収用及び買換えによる圧縮累計額は、204百万円（借地権 204百万円）である。

2 その他無形固定資産の当期増加額及び当期減少額の主なものは次のとおりである。

資産の種類	当期増加額			当期減少額		
	件名	計上時期	金額 (百万円)	件名	減少時期	金額 (百万円)
その他 無形固定資産	ソフトウェア 仮勘定(業務基 幹システム等)	4～3月	40,323	ソフトウェア 仮勘定の減少 はソフトの完 成により資産 に取得精算し たためであ る。		

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券) (その他有価証券)		
リンナイ(株)株式	784,049	5,997
東日本旅客鉄道(株)株式	618,700	5,058
第一生命ホールディングス(株)株式	3,590,000	4,650
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ株式	9,888,500	3,985
静岡ガス(株)株式	4,000,000	3,512
キッコーマン(株)株式	660,000	3,039
日本空港ビルデング(株)株式	580,800	2,424
住友不動産(株)株式	903,000	2,379
三浦工業(株)株式	592,800	2,285
(株)みずほフィナンシャルグループ株式	14,139,280	1,747
ジェイエフイーホールディングス(株)株式	2,254,724	1,585
北海道瓦斯(株) 株式ほか147銘柄株式	10,685,191	17,744
計	48,697,044	54,410

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券) (その他有価証券)		
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発 機構出資証券ほか3銘柄	503	11
計	503	11

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
投資その他の資産	336	111	5		442
流動資産	1,223	247	833		638
貸倒引当金計	1,560	358	838		1,081
退職給付引当金	59,078	12,344	6,767		64,656
ガスホルダー修繕 引当金(注1)	2,631	387	290	33	2,695
保安対策引当金(注2)	1,776		790	392	593
器具保証引当金(注3)	14,057	831	1,560	342	12,985
ポイント引当金(注4)	1,450	667	768	349	1,000

(注1) その他による減少は、日立ホルダーの廃止により取り崩したものである。

(注2) その他による減少は、「引き出し型キャビネット内に設置されているガス栓」対策の終了に伴い取り崩したものである。

(注3) その他による減少は、定期点検見込額の減少に伴い取り崩したものである。

(注4) その他による減少は、ポイント利用見込額の減少に伴い取り崩したものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日(期末配当)及び9月30日(中間配当)
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額及びこれにかかる消費税額等の合計額
買増手数料	無料
買増請求の受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日まで
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によって公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL www.tokyo-gas.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有していない。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第219期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2019年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第220期 第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出
	第220期 第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月14日 関東財務局長に提出
	第220期 第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月7日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である。			2019年6月28日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書である。			2020年4月2日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況 報告書			2019年7月4日 2019年8月7日 2019年9月6日 2019年10月7日 2019年11月11日 2019年12月9日 2020年1月9日 2020年2月6日 2020年3月6日 2020年4月3日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類(普通社債) 及びその添付書類			2019年5月17日 2019年9月6日 2019年12月18日 2020年5月22日 関東財務局長に提出
(7) 訂正発行登録書			2019年6月28日 2020年4月3日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

東京瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宍戸	通孝	㊞
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村	俊之	㊞
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上原	義弘	㊞
--------------------	-------	----	----	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京瓦斯株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明

することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京瓦斯株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京瓦斯株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

東京瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宍戸 通孝	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村 俊之	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上原 義弘	㊞
--------------------	-------	-------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京瓦斯株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第220期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	東京瓦斯株式会社
【英訳名】	TOKYO GAS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内田 高史
【最高財務責任者の役職氏名】	専務執行役員 CFO 早川 光毅
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目5番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長内田高史、専務執行役員ＣＦＯ早川光毅は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、金額的及び質的影響の重要性が僅少であると判断した、連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が、当連結会計年度の連結売上高の2／3以上に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載のリスクがあり、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。